

令和6年度
包括外部監査結果報告書

学校教育に関する財務事務の執行について

岡山市包括外部監査人
公認会計士 板谷 静郎

目次

第1章 監査の概要	1
1. 監査の種類	1
2. 選定した特定の事件（監査テーマ）	1
3. 特定の事件（監査テーマ）として選定した理由	1
4. 監査の対象期間	2
5. 監査の実施期間	2
6. 監査の方法	2
7. 監査従事者の資格及び氏名	3
8. 利害関係	3
第2章 監査対象の概要	4
1. 教育委員会制度	4
2. 岡山市教育委員会の概要	6
3. 市立学校の状況	9
4. 教育財政の状況	10
5. 岡山市の教育理念	12
6. 教育に関する計画	13
第3章 監査結果の概要	25
1. 指摘及び意見の記載方法	25
2. 指摘及び意見の件数	25
3. 指摘及び意見の一覧	25
第4章 監査結果の詳細	28
1. 学びづくり推進プロジェクト	30
2. 英語教育推進事業	33

3. 教育課題別研究事業	36
4. 特色ある学校教育推進事業	39
5. 習熟度別サポート事業	42
6. 岡山っ子スタート・サポート事業	45
7. 図書資料等の活用推進	48
8. ICTを基盤とした情報活用能力向上事業	50
9. 心豊かな子どもの育成事業	53
10. 岡山キャリアスタートウィーク事業	56
11. ESDに係る地域と連携した取組の推進	59
12. 運動習慣定着化事業	61
13. 学校保健事業	64
14. 実践的安全教育総合支援事業	66
15. 子どもの命を守る取組の推進	69
16. 学校給食における食育の推進	72
17. 客観的な数値を活用した食育事業	74
18. 生徒指導関係事業	76
19. スクールカウンセラー配置事業	79
20. 不登校児童生徒支援員配置事業	82
21. 教育支援アドバイザー配置事業	85
22. いじめ専門相談員派遣事業	88
23. 問題行動等対策事業	91
24. 就学援助事業	94
25. 共に生きる子どもを育てる障害児支援事業	97
26. 日本語教育推進事業	100
27. 魅力ある教員の確保事業	103

28. 学校園における人権教育の充実	107
29. 教職員研修事業	110
30. O J T若手教員育成支援プロジェクト	113
31. 英語指導力向上のための研修事業	115
32. 教職員の力量を高める教育研究事業	117
33. I C T活用指導力向上事業	119
34. 学校問題解決サポート事業	122
35. 学校業務アシスト事業	124
36. 部活動指導員配置事業	127
37. 学校給食費の公会計化	131
38. 新教育研究研修センター（仮称）整備事業	134
39. 学校図書館の充実	138
40. I C T環境整備事業	141
41. 学校施設長寿命化改修事業	144
42. 義務教育学校施設整備事業	148
43. 学校空調設備整備事業	150
44. 学校給食施設整備事業	152
45. P T Aにおける人権教育の充実	156
46. スクールランチセミナーの充実	158
47. 夜間中学設立準備検討事業	160
48. 地域協働学校の活性化と学校評価の充実	164
49. 広報広聴活動の充実事業	167
50. 市立学校	170

第1章 監査の概要

1. 監査の種類

地方自治法第252条の37第1項に基づく包括外部監査

2. 選定した特定の事件（監査テーマ）

学校教育に関する財務事務の執行について

3. 特定の事件（監査テーマ）として選定した理由

学校教育を取り巻く環境は、人口減少と少子高齢化の進行や家族構成・地域社会の変化、グローバル化、I o TやA Iなどの急速な技術革新、G I G Aスクール構想の実現、多様な人材を活かすための働き方や雇用制度の見直しなど社会環境の大きな変化による影響が考えられる。

このような中、岡山市では令和3年3月に「第2期岡山市教育大綱」、令和3年6月に「岡山市第六次総合計画後期中期計画」を策定している。またそれらの具体的な推進のため、令和4年3月に「第3期岡山市教育振興基本計画」を策定し、令和4年度から令和8年度にかけて、市民協働による「自立に向かって成長する子ども」の育成という観点から家庭、学校園、地域社会、事業者、市がそれぞれの果たすべき責任と役割を自覚し、相互の信頼関係のもと、支え合い、協力し合って以下の6つの政策を推進するとしている。

（政策1）主体的な学びの推進による確かな学力の育成

（政策2）人や自然、文化との関わりを通じた豊かな心の育成

（政策3）健康教育の充実による健やかな体の育成

（政策4）一人一人の育ちを支える指導・支援の充実

（政策5）学校園の教育環境の充実

（政策6）家庭、地域社会の教育環境の充実

財政面では、教育費の令和5年度当初歳出予算額は49,128百万円と一般会計歳出予算額362,280百万円の13.6%を占めており、これは款別で2番目に大きい規模となっている。

同様の包括外部監査テーマである「幼稚園、保育園、小・中学校の事務、事業等」は平成27年度に実施されているが、上述の大きな社会環境の変化を勘案すれば、「第

3期岡山市教育振興基本計画」の2年目が経過するタイミングで学校教育に関する財務事務の執行について監査を行うことは有意義なものと考えた。

以上より、令和6年度の包括外部監査における監査テーマとして「学校教育に関する財務事務の執行について」を選定した。

4. 監査の対象期間

原則として令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）。ただし、必要に応じて令和4年度以前及び令和6年度も対象とした。

5. 監査の実施期間

令和6年4月3日から令和7年3月26日まで

6. 監査の方法

(1) 監査要点

学校教育に関する財務事務について、合規性、経済性、効率性及び有効性の視点に着目し、以下を監査要点とした。

- ・学校教育に関する財務事務が関係法令、条例、規則及び諸規程等に準拠して適切に行われているか。
- ・学校教育に関する財産の管理運営が関係法令、条例、規則及び諸規程に準拠して適切に実施されているか。
- ・学校教育に関する財務事務及び財産の管理運営が時代の要請を反映した経済性、効率性及び有効性を十分に追及して適正に行われているか。
- ・教職員の労務管理を踏まえた財務事務の執行が適切に行われているか。

(2) 主な監査手続

- ・関係法令、条例、規則、規程等の根拠規程の収集及び確認
- ・事務事業概況に関する諸資料の収集、閲覧
- ・現地調査
- ・関係者からの事務事業の概況ヒアリング及び質疑
- ・関連する内部統制の整備・運用状況の確認
- ・関係書類の閲覧、照合、担当者へのヒアリング

7. 監査従事者の資格及び氏名

包括外部監査人	公認会計士	板谷 静郎
監査補助者	公認会計士	難波 徹
	公認会計士	大森 浩二
	公認会計士	服部 紘児
	公認会計士	小野田 隼也

8. 利害関係

外部監査の対象とした事件につき、包括外部監査人及び監査補助者は地方自治法第252条の29の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 報告書の数値は、原則として単位未満の端数を切り捨てて表示しているため、表中の総額が内訳の合計と一致しない場合がある。なお、出典から引用した数値は原則としてその数値をそのまま使用している。そのため端数処理が不明確な場合もある。

第2章 監査対象の概要

1. 教育委員会制度

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年6月30日法律162号）に基づき、都道府県、市町村に設置されている合議制の執行機関であり、生涯学習、教育、文化、スポーツ等の幅広い施策を展開している。

教育委員会制度の意義及び特性は以下のとおりである。

【教育委員会制度の意義】

①政治的中立性の確保

◎個人の精神的な価値の形成を目指して行われる教育においては、その内容は、中立公正であることは極めて重要。このため、教育行政の執行に当たっても、個人的な価値判断や特定の党派的影響力から中立性を確保することが必要。

②継続性、安定性の確保

◎教育は、子どもの健全な成長発達のため、学習期間を通じて一貫した方針の下、安定的に行われることが必要。また、教育は、結果が出るまで時間がかかり、その結果も把握しにくい特性から、学校運営の方針変更などの改革・改善は漸進的なものであることが必要。

③地域住民の意向の反映

◎教育は、地域住民にとって身近で関心の高い行政分野であり、専門家のみが担うのではなく、広く地域住民の意向を踏まえて行われることが必要。

【教育委員会制度の特性】

①首長からの独立性

◎行政委員会の一つとして、独立した機関を置き、教育行政を担当させることにより、首長への権限の集中を防止し、中立的・専門的な行政運営を担保。

②合議制

◎多様な属性を持った複数の委員による合議により、様々な意見や立場を集約した中立的な意思決定を行う。

③住民による意思決定（レイマンコントロール）

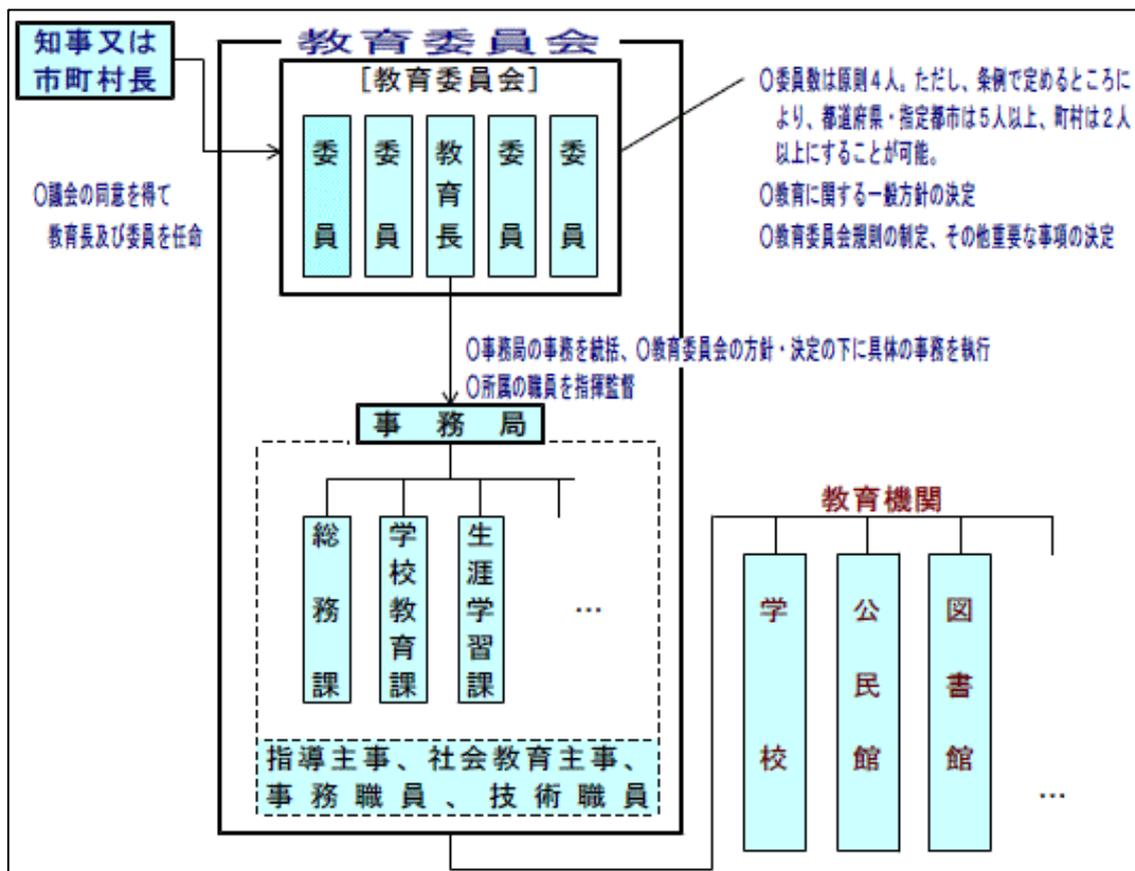
◎住民が専門的な行政官で構成される事務局を指揮監督する、いわゆるレイマンコントロールの仕組みにより、専門家の判断のみによらない、広く地域住民の意向を反映した教育行政を実現。

（出典：文部科学省ホームページ）

また、教育委員会制度の仕組みと組織のイメージは以下のとおりとされている。

- ・教育委員会は、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関として、全ての都道府県及び市町村等に設置。

- ・首長から独立した行政委員会としての位置付け。
- ・教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体の事務を執行。
- ・月1～2回の定例会のほか、臨時会や非公式の協議会を開催。
- ・教育長及び教育委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命。任期は教育長は3年、教育委員は4年で、再任可。



(出典：文部科学省ホームページ)

2. 岡山市教育委員会の概要

岡山市教育委員会事務局は、令和5年4月1日現在で264名（再任用・任期付短時間勤務・会計年度任用職員は除く）が在籍している。

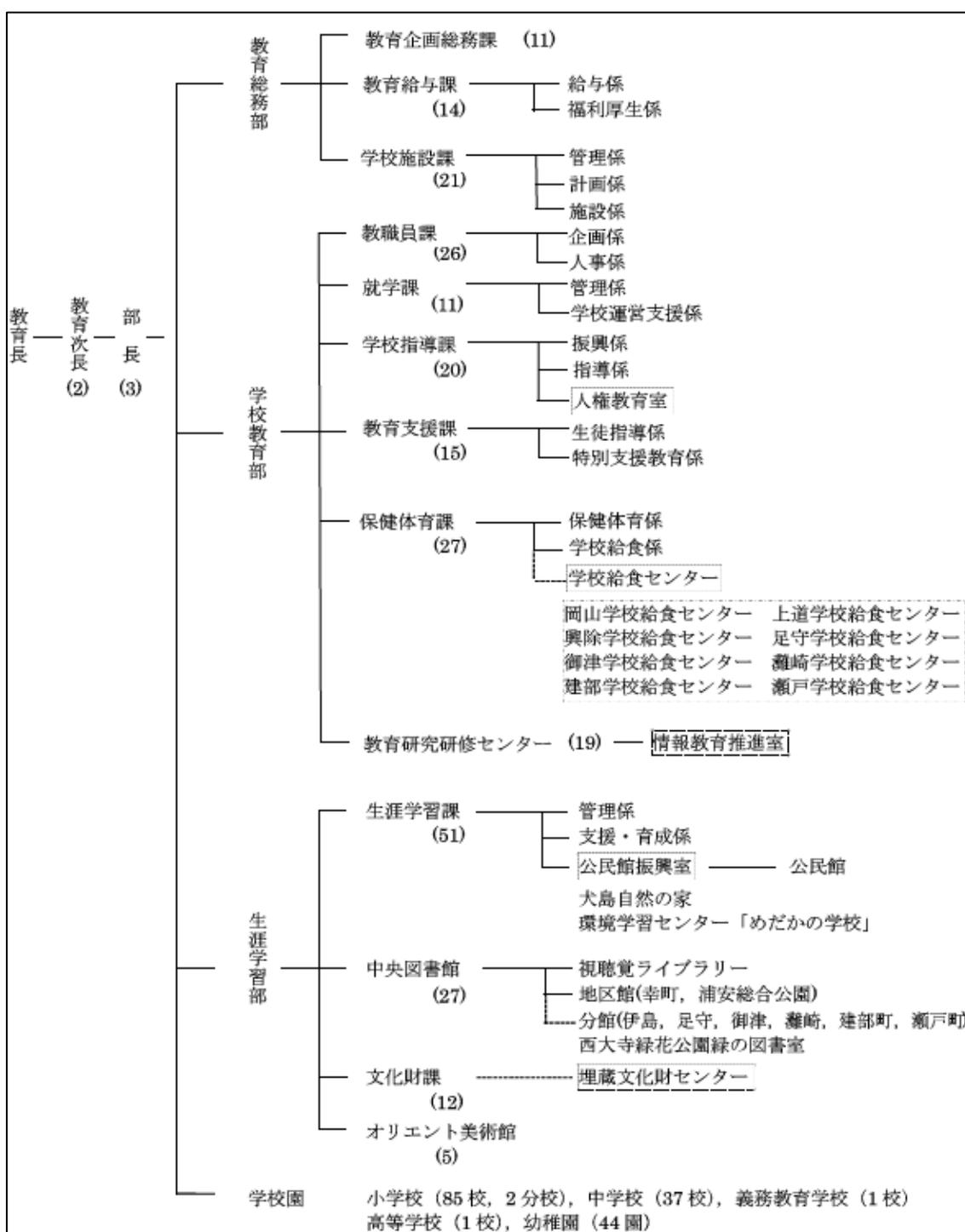
岡山市教育委員会事務局の組織・業務概要は下表のとおりである。

部	課	主な業務
教育総務部	教育企画総務課	○教育委員会会議、教育行政の総合企画・重要施策の企画調整、広報広聴、事務局職員の人事、予算編成事務及び執行の調整・決算
	教育給与課	○教職員及び事務局職員の給与、労務に関すること ○教職員及び事務局職員の福利厚生に関すること
	学校施設課	○学校の用地・建築設備等の維持管理、用地・建物等の取得・処分、用地造成に係る測量・調査設計、土木工事に係る設計・工事監理 ○学校の建築及び保全計画、学校の建築に伴う起債及び国庫補助、学校の施設台帳 ○学校の建築物等の小規模工事・修繕の設計・工事監理、直営修繕、長寿命化、バリアフリー化、点検、学校その他の教育機関の建築物等の小規模工事・修繕の検査
学校教育部	教職員課	○教職員の定数、試験、学校及び幼稚園の組織編成に関すること ○教職員の人事、表彰に関すること
	就学課	○児童生徒の入学・転学・退学その他就学に関すること、学齢簿の編製、就学奨励・就学義務の猶予・免除等、就学援助、学校環境適正化の企画調整、学校の設置・廃止、通学区域の設定・変更、学校施設の防犯・防災、学校施設の使用、夜間中学に関すること ○学校の予算配当・執行・備品管理・不用品処分、教材教具の整備、高等学校授業料の調定・収入
	学校指導課	○学校教育の振興に係る施策の企画・調整、教科用図書は無償給与、教材教具の整備に係る企画調整 ○学校経営の指導助言、教育課程編成・学習指導、特色ある教育の推進、教科用図書の採択、学力・学習状況に係る調査及び評価、教育研究団体の指導育成

		○人権教育の企画・指導調整、人権教育に係る教職員及び保護者等の研修、関係諸団体との連絡調整
	教育支援課	○生徒指導、児童生徒の安全確保、教育相談、教育相談室及び児童生徒支援教室の管理・運営等 ○特別支援教育、特別支援学級の教育課程編成、進路指導、就学相談等
	保健体育課	○学校保健・学校環境の管理・指導・保全に関する事項、学校の健康診断に関する事項、学校安全に関する事項、学校保健・学校体育活動の推進に関する事項 ○学校給食の管理運営・調査統計、学校給食の実施と食に関する指導・学校栄養職員の研修、学校給食の施設・設備の保全
	教育研究研修センター	○教育に関する調査研究、教育関係職員の研修、教育に関する資料の収集・整理及び提供、その他教育の振興を図るために必要な業務に関すること ○情報機器等の整備及び情報教育に関すること
生涯学習部	生涯学習課	○生涯学習・社会教育施策の企画及び調整、生涯学習・社会教育施設の整備方針及び計画、生涯学習・社会教育に係る広報及び情報発信 ○家庭、学校、地域の連携推進施策、社会教育関係団体等の支援・育成、社会教育関連機関との連携 ○公民館の支援及び総合調整、公民館の振興に係る施策及び事業の企画・調整、公民館の指導及び助言
	中央図書館	○図書・雑誌・AV資料等図書館資料の収集・整理・保存・貸出、資料案内・レファレンス業務、こども行事・成人講座・映画界・講演会等の文化活動等
	文化財課	○指定文化財の保護・保存・活用（整備）と文化財指定に関する事務、開発に伴う埋蔵文化財の発掘調査と出土遺物等の活用
	オリエント美術館	○美術品・考古資料及びその他資料の展示・収集・保存及び貸出・調査研究、講演会・講習会等の開催、関係機関との連絡・協力及び広報宣伝・普及、その他専門的事項

(出典：岡山市教育委員会ホームページから監査人作成)

令和5年4月1日現在における教育委員会事務局の組織構成は下記のとおりである。



(出典：教育要覧 2023)

3. 市立学校の状況

教育委員会事務局が所管する市立学校は、令和5年5月1日現在において小学校87校、中学校37校、義務教育学校1校、高等学校1校の計126校である。

市立学校の学校数、学級数、児童生徒数、教職員数の推移は下表のとおりである。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小学校			
学校数	91 (2)	87 (2)	87 (2)
学級数	1,615	1,618	1,596
児童数	36,598	36,023	35,180
教職員数	2,693	2,671	2,652
中学校			
学校数	38	37	37
学級数	644	636	630
生徒数	17,304	16,983	16,883
教職員数	1,348	1,331	1,323
義務教育学校			
学校数		1	1
学級数		22	20
生徒数		410	398
教職員数		49	46
高等学校			
学校数	1	1	1
生徒数	437	438	441
教職員数	50	50	50

※カッコ内は内数で分校数である。

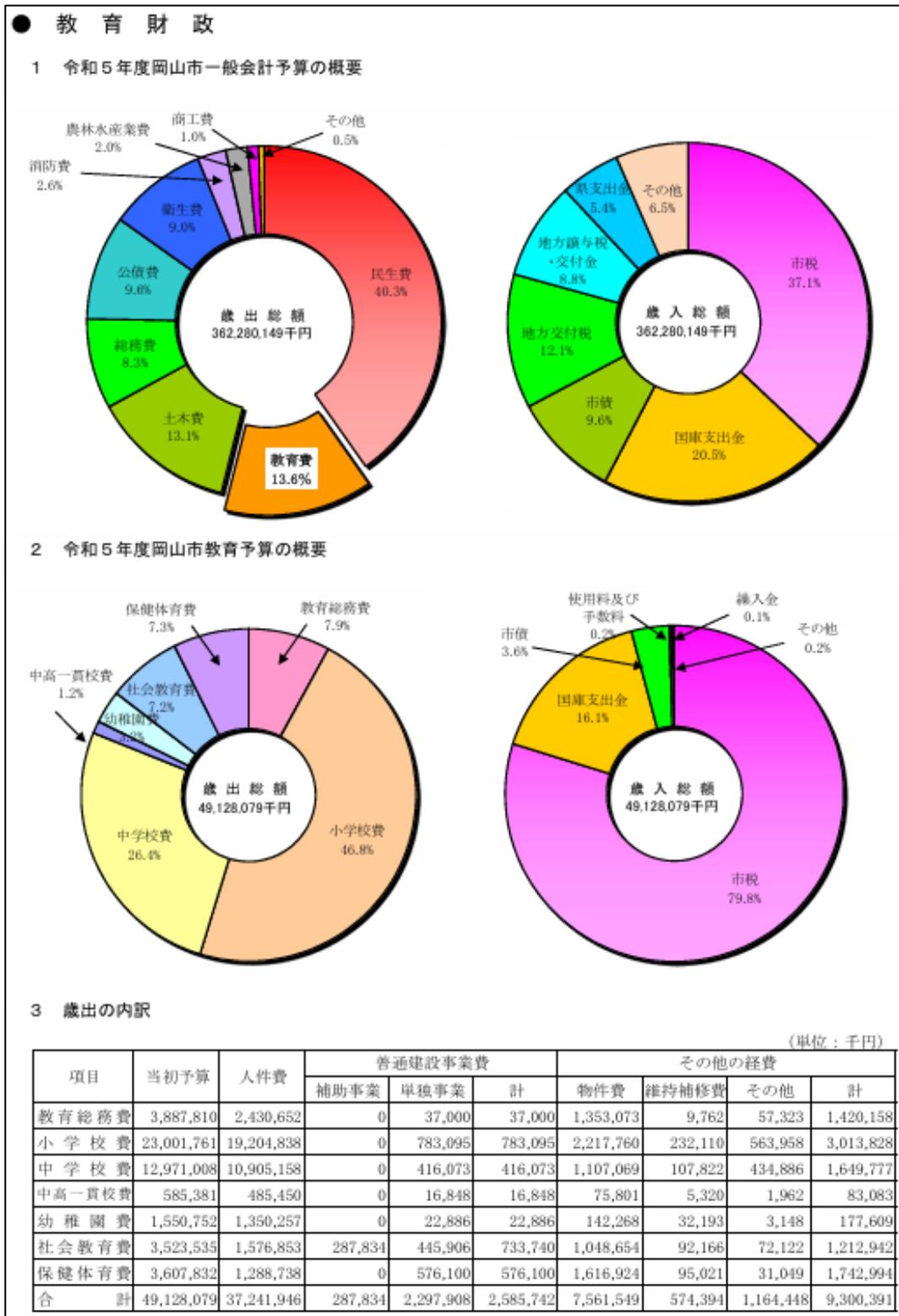
※義務教育学校は小学校4校と中学校1校の再編成により令和4年4月に開校した。

(出典：各年度の学校要覧から監査人作成)

4. 教育財政の状況

岡山市の教育財政の状況は以下のとおりである。

岡山市の教育予算は岡山市一般会計予算の14%前後で推移している。



4 教育費予算の概要

(1) 教育費予算

(単位：千円)

項目	平成31年度 (当初)		令和2年度 (当初)		令和3年度 (当初)		令和4年度 (当初)		令和5年度 (当初)	
	金額	比率%	金額	比率%	金額	比率%	金額	比率%	金額	比率%
教育費予算額A	46,251,226		49,435,048		49,667,136		47,491,144		49,128,079	
前年度比(%)	100.5		106.9		100.5		95.6		103.4	
一般会計予算額B	331,084,954		343,262,729		344,060,275		352,947,450		362,280,149	
前年度比(%)	104.4		103.7		100.2		102.6		102.6	
比率A/B(%)	14.0		14.4		14.4		13.5		13.6	

(2) 目的別予算

(単位：千円)

項目	平成31年度 (当初)		令和2年度 (当初)		令和3年度 (当初)		令和4年度 (当初)		令和5年度 (当初)	
	金額	比率%	金額	比率%	金額	比率%	金額	比率%	金額	比率%
教育総務費	3,073,790	6.7	3,163,396	6.4	3,261,382	6.6	3,642,736	7.7	3,887,810	7.9
前年度比(%)	103.7		102.9		103.1		111.7		106.7	
小学校費	21,725,544	47.0	24,264,977	49.1	23,806,522	47.9	22,357,026	47.1	23,001,761	46.8
前年度比(%)	98.1		111.7		98.1		93.9		102.9	
中学校費	12,401,605	26.8	12,566,264	25.4	12,637,089	25.4	12,606,467	26.5	12,971,008	26.4
前年度比(%)	101.1		101.3		100.6		99.8		102.9	
中高一貫校費	555,964	1.2	540,629	1.1	548,249	1.1	568,241	1.2	585,381	1.2
前年度比(%)	104.9		97.2		101.4		103.6		103.0	
幼稚園費	2,147,587	4.6	2,079,741	4.2	1,854,082	3.7	1,663,309	3.5	1,550,752	3.2
前年度比(%)	95.1		96.8		89.1		89.7		93.2	
社会教育費	3,569,690	7.7	3,910,344	7.9	4,398,952	8.9	3,527,531	7.4	3,523,535	7.2
前年度比(%)	114.7		109.5		112.5		80.2		99.9	
保健体育費	2,777,046	6.0	2,909,697	5.9	3,160,860	6.4	3,125,834	6.6	3,607,832	7.3
前年度比(%)	101.6		104.8		108.6		98.9		115.4	
計	46,251,226	100.0	49,435,048	100.0	49,667,136	100.0	47,491,144	100.0	49,128,079	100.0

(3) 性質別予算

(単位：千円)

(単位：千円)

項目	平成31年度 (当初)		令和2年度 (当初)		令和3年度 (当初)		令和4年度 (当初)		令和5年度 (当初)	
	金額	比率%	金額	比率%	金額	比率%	金額	比率%	金額	比率%
人件費	36,545,230	79.0	38,245,182	77.3	37,571,796	75.6	37,252,160	78.4	37,241,946	75.8
前年度比(%)	101.0		104.7		98.2		99.1		100.0	
普通建設事業費	1,540,270	3.3	3,794,217	7.7	4,305,153	8.7	2,207,475	4.6	2,585,742	5.3
前年度比(%)	69.2		246.3		113.5		51.3		117.1	
その他の経費	8,165,726	17.7	7,395,649	15.0	7,790,187	15.7	8,031,509	16.9	9,300,391	18.9
前年度比(%)	107.4		90.6		105.3		103.1		115.8	
計	46,251,226	100.0	49,435,048	100.0	49,667,136	100.0	47,491,144	100.0	49,128,079	100.0

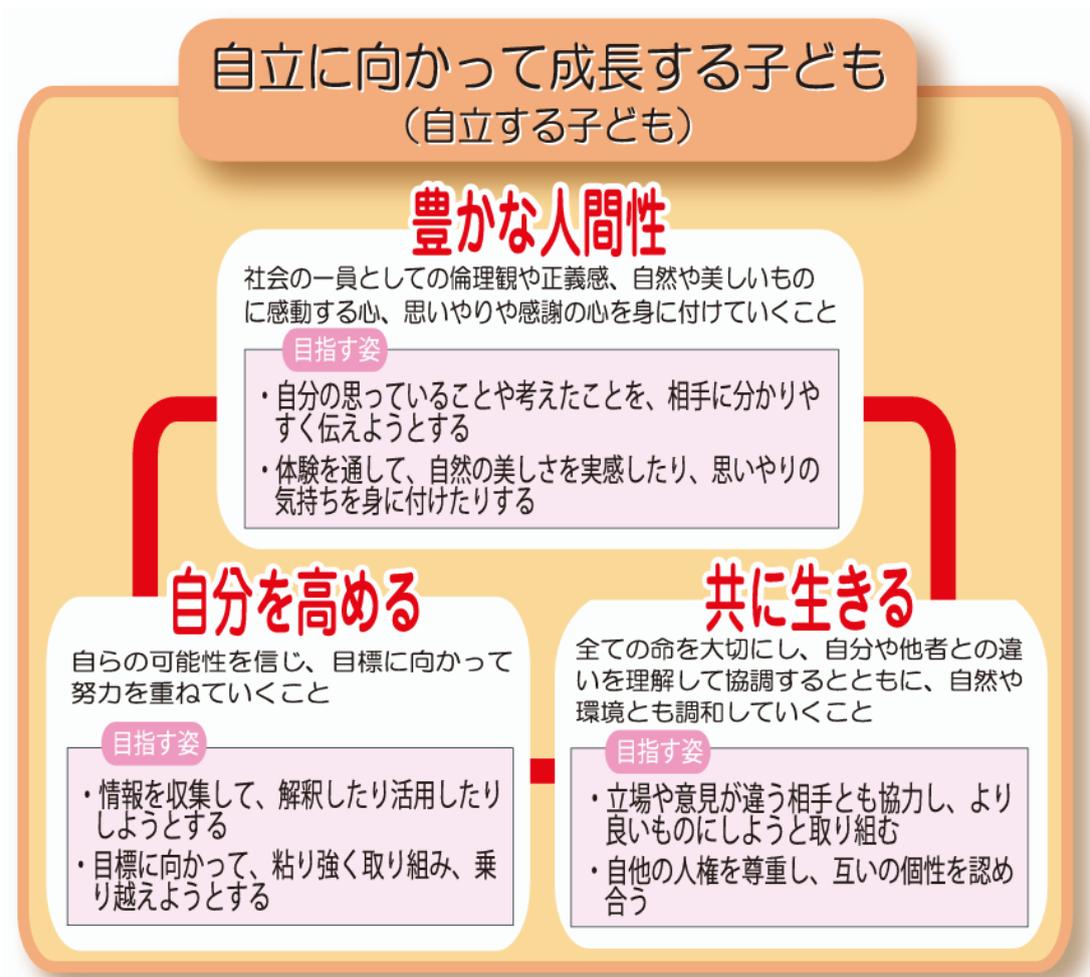
(出典：教育要覧 2023)

5. 岡山市の教育理念

(1) 岡山っ子育成条例

岡山市では、子どもたちが愛されていると実感できる家庭、学校園、地域社会を実現し、市民協働で「自立に向かって成長する子ども（自立する子ども）」を育成していくことを目指して、「岡山市市民協働による自立する子どもの育成を推進する条例（愛称：岡山っ子育成条例）」を制定している。

この条例には、家庭、学校園、地域社会、事業者、そして岡山市が果たすべき役割と責任や、岡山市が進める取組などを定めている。



(出典：岡山っ子育成条例)

6. 教育に関する計画

(1) 岡山市教育大綱

岡山市では、令和3年3月、「第2期岡山市教育大綱」を策定している。

岡山市教育大綱は、教育の振興に関する施策の目標や根本となる方針であり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3で、総合教育会議において教育長、教育委員と協議し、市長が策定することが定められている。

「第1期岡山市教育大綱」（平成29年度から令和2年度まで）では、喫緊の課題である「学力の向上」と「問題行動等の防止及び解決」の2つに絞り、定量的な目標に学校、教育委員会が一体となって取り組んだとのことである。

「第2期岡山市教育大綱」では、岡山市がめざす子どもの姿として「自らの個性を磨き、選択と挑戦を繰り返すことができる子ども」を掲げ、育むべき5つの力（「活用力」「表現力」「向上心」「社会性」「人権尊重の精神」）とその基礎となる2つの目標（「全国平均レベル以上の学力」「新規不登校児童生徒の減少」）を設けて、令和3年度から令和7年度までの5年間、取り組んでいる。

(2) 第3期岡山市教育振興基本計画

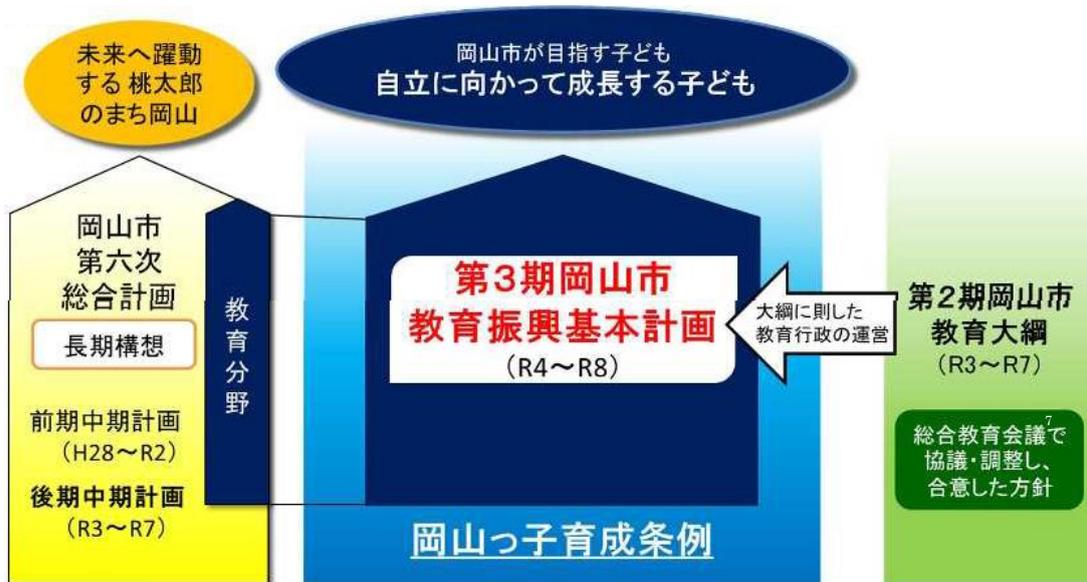
岡山市教育委員会では、教育基本法第17条第2項に規定される「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として、岡山っ子育成条例第8条に掲げた市の責務を計画的かつ効果的に果たすため、「第3期岡山市教育振興基本計画」（令和4年度から令和8年度まで）を策定している。

「第3期岡山市教育振興基本計画」の概要は以下のとおりである。

① 第3期岡山市教育基本計画の位置付け

「自立に向かって成長する子ども」の育成を目指し、岡山市第六次総合計画後期中期計画の教育分野の詳細版として位置付けている。

また、教育に関する総合的な施策の根本となる方針である第2期岡山市教育大綱に即した教育行政の運営を行うため、その趣旨を本計画の内容及び各施策の事業に反映させている。



(出典：第3期岡山市教育振興基本計画)

② 第3期岡山市教育振興基本計画の推進における政策・施策

第3期岡山市教育振興基本計画では、第2期岡山市教育大綱に則した教育行政の運営を行うとともに、現状と課題を踏まえ、6つの政策と13の施策を推進することとしている。

施策	施策の方向性	主な事務事業
政策1 主体的な学びの推進による確かな学力の育成		
施策1-1 一貫した学びの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「中学校区を単位とした学校園一貫教育～岡山型一貫教育～」をさらに進め、就学前教育から中学校教育等までの発達段階に応じた継続的な学習指導や支援を充実します。 ○ 主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、探究的な学習活動を取り入れたり、子ども同士が考えたことや伝えたいことを表現したりするなど、学んだことを次の学びや生活に生かす資 	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山っ子スタート・サポート事業 ・習熟度別サポート事業 ・英語教育推進事業 ・特色ある学校教育推進事業 ・学びづくり推進プロジェクト ・教育課題別研究事業 ・就学前教育の充実

施策	施策の方向性	主な事務事業
	<p>質・能力を育む授業や、グローバル化等に対応した英語教育等の充実を図ります。</p>	
<p>施策1-2 豊かな学習資源の活用推進</p>	<p>○ 地域人材を効果的に活用して探究的な学習を進めるなど、学校園だけでなく、家庭や地域社会と連携して子どもの豊かな学びを育む教育活動を進めます。</p> <p>○ 情報活用能力など、今後、子どもに必要な資質・能力を育成するために、ICTや図書資料等を効果的に活用する授業の推進を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを基盤とした情報活用能力向上事業 ・学校支援ボランティア事業
<p>政策2 人や自然、文化との関わりを通じた豊かな心の育成</p>		
<p>施策2-1 思いやりの心や規範意識、向上心の育成</p>	<p>○ 自然や文化芸術に触れる機会により、豊かな感性を育むとともに、道徳科の授業等を通して、思いやりの心や規範意識、向上心を育成します。</p> <p>○ 職業観を醸成し、社会人として必要なマナー等を身に付けるため、発達段階に応じたキャリア教育を推進するとともに、自分らしい生き方を実現するための資質・能力を育成します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・心豊かな子どもの育成事業 ・岡山キャリアスタートウィーク事業 ・子ども読書活動の推進 ・オリエント美術館体験講座 ・岡山市ジュニアオーケストラ運営事業 ・わくわく探険隊
<p>施策2-2 岡山を愛する心と国際感覚の醸成</p>	<p>○ 豊かな自然環境や文化芸術に触れる機会などの多様な体験活動を、地域の魅力や課題などに気付く活動に結</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ESDに係る地域と連携した取組の推進 ・文化財及び埋蔵文化財の発掘調査成果の活用

施策	施策の方向性	主な事務事業
	<p>び付けることで、地域の一員としての意識を育みます。</p> <p>○ 地域の自然や歴史への興味・関心を高めるための、文化財や美術館の活用、保存・整備を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 史跡公有化の推進 ・ 史跡保存整備事業 ・ オリエント美術館特別展等の開催 ・ オリエント美術館と県立美術館等との共同事業
政策3 健康教育の充実による健やかな体の育成		
<p>施策3-1</p> <p>体力づくりの充実と安全教育の推進</p>	<p>○ 家庭との連携を一層重視した取組を進めることで、日常的で自発的な子どもの運動習慣の定着を図ります。</p> <p>○ 関係機関との連携により、主体的な運動習慣の定着に向けた取組の推進を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実践的安全教育総合支援事業 ・ 学校保健事業 ・ 運動習慣定着化事業 ・ 子どもの命を守る取組の推進 ・ 防災キャンプ推進事業
<p>施策3-2</p> <p>食育の推進</p>	<p>○ 子ども自身に係る客観的な数値に基づいて食育を推進するなど、家庭、地域社会と連携しながら、より良い食習慣・生活習慣の定着を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校給食における食育の推進 ・ 客観的な数値を活用した食育事業
政策4 一人一人の育ちを支える指導・支援の充実		
<p>施策4-1</p> <p>一人一人を大切に した集団づくりの 推進</p>	<p>○ 安心して学び合うことができる集団づくり、学級づくり、仲間づくりを進め、子どもが「学校が楽しい」と思える基盤づくりや、問題行動等の未然防止に取り組むとともに、「早期発見・早期対応」と「継続的な対応」を徹底します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ スクールカウンセラー配置事業 ・ 不登校児童生徒支援員配置事業 ・ 教育支援アドバイザー配置事業 ・ 生徒指導関係事業 ・ いじめ専門相談員派遣事業 ・ 問題行動等対策事業
<p>施策4-2</p> <p>一人一人の課題に</p>	<p>○ 多様な背景をもつなど、支援や配慮を必要とする子ども</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就学援助事業 ・ 日本語指導支援員派遣事業

施策	施策の方向性	主な事務事業
応じたきめ細かな支援	もが安心して学校生活を送ることができるよう、関係局や医療・福祉等の関係機関と連携し、専門的な相談ができる体制づくりや校内の支援体制の充実を進めます。	・共に生きる子どもを育てる障害児支援事業
政策5 学校園の教育環境の充実		
施策5-1 教職員の資質・能力の向上と支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の人権感覚を含む資質・能力向上に資するため、子どもの情報活用能力（情報モラルを含む）の育成など、喫緊の課題に対応しながら教職員研修の充実を図るとともに、若手教職員の授業力等の向上に係る取組を推進します。 ○ 教職員が、教材研究などに専念する時間や、子ども一人一人と向き合う時間の確保によって子どもの成長を実感し、やりがいを感じられるよう、教職員への支援体制を充実させます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校業務アシスト事業 ・魅力ある教員の確保事業 ・学校問題解決サポート事業 ・学校園における人権教育の充実 ・部活動指導員配置事業 ・ICT活用指導力向上事業 ・教職員の力量を高める教育研究事業 ・英語指導力向上のための研修プログラム ・OJT若手教員育成支援プロジェクト ・教職員研修事業
施策5-2 安全・安心で快適な教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安心して学べる教育環境の充実に向けて、より良い学習環境・学校生活に配慮した施設の整備等を行います。 ○ 多様な学びの機会を保障し、質の高い教育を目指すため、ICT環境等の充実に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設長寿命化改修事業 ・義務教育学校施設整備事業 ・学校空調設備整備事業 ・学校図書館の充実 ・学校給食施設整備事業 ・ICT環境整備事業

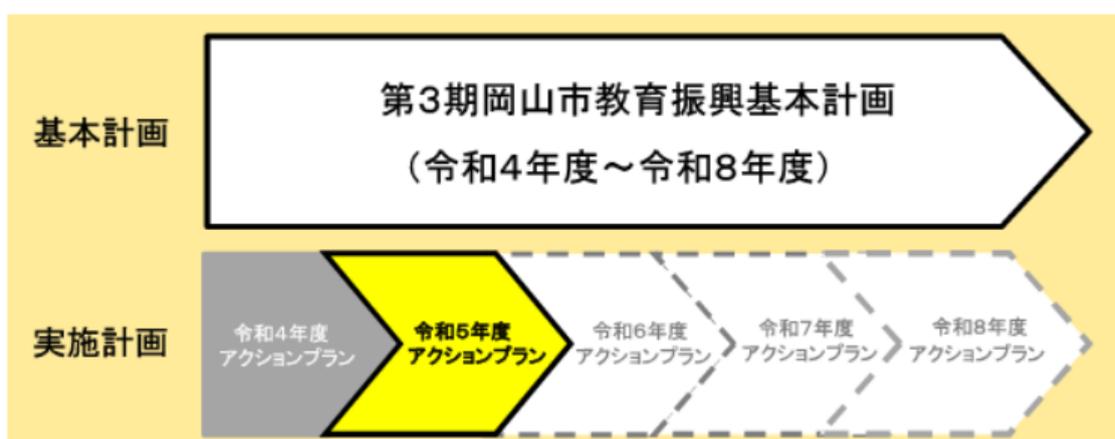
施策	施策の方向性	主な事務事業
<p>政策 6 家庭、地域社会の教育環境の充実</p>		
<p>施策 6-1 家庭の教育力向上への支援</p>	<p>○ 家庭教育の啓発や家庭教育に関する学習機会の提供、家庭教育支援団体相互のネットワーク強化などを通して、家庭教育を支援し、家庭における人権感覚を含めた教育力の向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ P T Aにおける人権教育の充実 ・ スクールランチセミナーの充実 ・ 家庭教育支援事業 ・ 絵本の読み聞かせ事業 ・ 子育て支援「のびのび親子広場」事業
<p>施策 6-2 地域社会の教育環境の充実</p>	<p>○ 地域学校協働活動推進員を通して学校支援ボランティアの活動を充実するなど、地域ぐるみで学校園を支える体制づくりを進めるとともに、地域の教育力向上を図ります。</p> <p>○ 社会教育施設等を活用し、地域の多様な人々と連携し、学びを通じた持続可能な地域づくりの取組の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 夜間中学設立準備検討事業 ・ 公民館建設・整備事業 ・ 夜間教室運営事業 ・ 公民館 E S D ・ S D G s 活動推進事業 ・ 公民館運営事業（公民館基本方針の推進） ・ 岡山中央中学校区公民館建設事業 ・ 郷土資料の保存と活用 ・ 図書館施設の改修及び修繕 ・ インターネット予約図書事業 ・ 連携中枢都市圏図書館相互利用 ・ 図書館業務システム活用による市民サービスの向上 ・ 子ども会リーダー・育成者研修事業 ・ わくわく子どもまつり ・ 放課後子ども教室推進事業 ・ 新成人の集い事業
<p>施策 6-3 家庭、学校園、地</p>	<p>○ 家庭、学校園、地域社会が協働して、未来を担う子ども</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報広聴活動の充実事業 ・ 地域協働学校の活性化と学

施策	施策の方向性	主な事務事業
域社会の協働体制の確立	もを持続的に育んでいくことができるよう、学校運営協議会の役割の理解促進と協議会の活性化に努めます。	校評価の充実 ・地域と学校協働活動推進事業

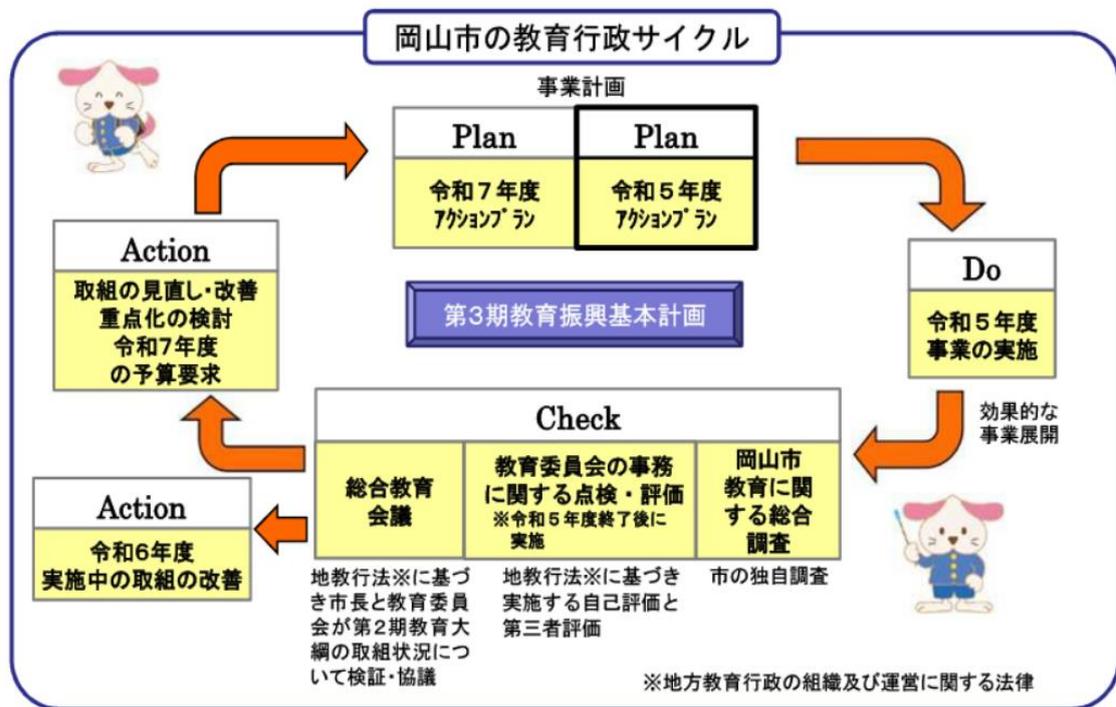
(出典：「第3期岡山市教育振興基本計画」から監査人作成)

③ 岡山市教育振興基本計画アクションプラン

岡山市では、第3期教育振興基本計画に掲載した各施策を実現するため、単年度の実施計画として事業の具体的な取組をまとめたアクションプランを策定し、PDCAサイクル【計画（Plan）－実行（Do）－評価（Check）－改善（Action）】による成果の検証と計画の効果的な見直しを行うこととしている。



(出典：第3期岡山市教育振興基本計画 令和5年度アクションプラン)



(出典：第3期岡山市教育振興基本計画 令和5年度アクションプラン)

④ 監査対象事業等の選定

監査対象の選定においては、第3期岡山市教育基本計画 令和5年度アクションプランにおける各事業について、事業内容をヒアリングのうえ監査対象事業を決定した。

なお、学校教育をテーマとした監査であるため、地域子育て支援課、生涯学習課、幼保運営課、オリエント美術館、中央図書館、文化財課が所管する事業については対象外とした。

また、市立学校の事務管理の状況及び教育財産の状況を把握するため学校往査を行い、監査を実施した。監査委員が行う令和6年度の定期監査対象となっていない市立学校の中から、任意に7校を選定した。

【監査対象事業一覧】

No	事業名	担当課	令和5年度予算額 (千円)
政策1 主体的な学びの推進による確かな学力の育成			
施策1-1 一貫した学びの推進			
1	学びづくり推進プロジェクト	学校指導課 幼保運営課	80,600
2	英語教育推進事業	学校指導課	182,300
3	教育課題別研究事業	教育研究研 修センター	353
4	特色ある学校教育推進事業	学校指導課	8,700
5	習熟度別サポート事業	教職員課	38,779
6	岡山っ子スタート・サポート事業	教職員課	119,831
施策1-2 豊かな学習資源の活用推進			
7	図書資料等の活用推進	学校指導課	—
8	ICTを基盤とした情報活用能力向上事業	教育研究研 修センター	8,122
政策2 人や自然、文化との関わりを通じた豊かな心の育成			
施策2-1 思いやりの心や規範意識、向上心の育成			
9	心豊かな子どもの育成事業	学校指導課	1,310
10	岡山キャリアスタートウィーク事業	学校指導課	2,267
施策2-2			
11	ESDに係る地域と連携した取組の推進	学校指導課	890
政策3 健康教育の充実による健やかな体の育成			
施策3-1 体力づくりの充実と安全教育の推進			

No	事業名	担当課	令和5年度予算額 (千円)
12	運動習慣定着化事業	保健体育課	250
13	学校保健事業	保健体育課	—
14	実践的安全教育総合支援事業	教育支援課	615
15	子どもの命を守る取組の推進	保健体育課	2,942
施策3-2 食育の推進			
16	学校給食における食育の推進	保健体育課	—
17	客観的な数値を活用した食育事業	保健体育課	161
政策4 一人一人の育ちを支える指導・支援の充実			
施策4-1 一人一人を大切にしたい集団づくりの推進			
18	生徒指導関係事業<総合支援>	教育支援課	1,231
19	スクールカウンセラー配置事業<総合支援>	教育支援課	56,000
20	不登校児童生徒支援員配置事業<総合支援>	教育支援課	55,500
21	教育支援アドバイザー配置事業<総合支援>	教育支援課	3,300
22	いじめ専門相談員派遣事業<総合支援>	教育支援課	6,115
23	問題行動等対策事業<総合支援>	教育支援課	750
施策4-2 一人一人の課題に応じたきめ細かな支援			
24	就学援助事業	就学課	842,018
25	共に生きる子どもを育てる障害児支援事業	教育支援課	355,400
26	日本語教育推進事業	学校指導課	4,000
政策5 学校園の教育環境の充実			
施策5-1 教職員の資質・能力の向上と支援体制の充実			
27	魅力ある教員の確保事業	教職員課	15,000
28	学校園における人権教育の充実	学校指導課 幼保運営課	2,023
29	教職員研修事業	教育研究研修センター 幼保運営課	7,000
30	OJT若手教員育成支援プロジェクト	教育研究研修センター	教職員研修費に含まれる。

N o	事業名	担当課	令和5年度予算額 (千円)
31	英語指導力向上のための研修事業	教育研究研修センター	教職員研修費に含まれる。
32	教職員の力量を高める教育研究事業	教育研究研修センター	1,970
33	I C T活用指導力向上事業	教育研究研修センター	95,080
34	学校問題解決サポート事業<総合支援>	教育支援課	10,648
35	学校業務アシスト事業	教職員課	105,000
36	部活動指導員配置事業 (部活動地域移行モデル事業を含む)	保健体育課	43,430
37	学校給食費の公会計化	保健体育課	57,200
38	新教育研究研修センター(仮称)整備事業	教育研究研修センター	37,000
施策5-2 安全・安心で快適な教育環境の整備			
39	学校図書館の充実	学校指導課	70,000
40	I C T環境整備事業 (保護者連絡ツールの新規導入を含む)	教育研究研修センター	798,571
41	学校施設長寿命化改修事業	学校施設課	700,900
42	義務教育学校施設整備事業	学校施設課	88,000
43	学校空調設備整備事業	学校施設課	52,200
44	学校給食施設整備事業	保健体育課	92,000
政策6 家庭、地域社会の教育環境の充実			
施設6-1 家庭の教育力向上への支援			
45	P T Aにおける人権教育の充実	学校指導課 幼保運営課	2,009
46	スクールランチセミナーの充実	保健体育課	—
施策6-2 地域社会の教育環境の充実			
47	夜間中学設立準備検討事業	就学課	1,152
施策6-3 家庭、学校園、地域社会の協働体制の確立			
48	地域協働学校の活性化と学校評価の充実	学校指導課	10,209
49	広報広聴活動の充実	教育企画 総務課	4,717

【監査対象市立学校一覧】

- 岡南小学校
- 西小学校
- 三門小学校
- 吉備中学校
- 山南学園
- 岡山後楽館中学校
- 岡山後楽館高等学校

第3章 監査結果の概要

1. 指摘及び意見の記載方法

監査の結果として識別された事項について、合規性、経済性、効率性及び有効性に関して、岡山市として改善すべき重要事項と判断したものについては「指摘」、著しい問題はないが、岡山市として改善が望ましい事項と判断したものについては「意見」として記載している。

2. 指摘及び意見の件数

監査の結果、発見された指摘及び意見の件数は以下のとおりである。

	指摘	意見	合計
「第3期岡山市教育振興基本計画」令和5年度アクションプランの各事業に関する監査	3	32	35
市立学校に関する監査	9	15	24
合計	12	47	59

3. 指摘及び意見の一覧

監査の結果、発見された指摘及び意見の一覧は以下のとおりである。

項目	内容	
「第3期岡山市教育振興基本計画」令和5年度アクションプラン		
	指摘1	契約保証人について
	意見1	入札保証金について
政策1 主体的な学びの推進による確かな学力の育成	意見2	企画競争の評点シートの記入について
	指摘2	報酬の取扱いについて
	意見3	研究結果の周知について
	意見4	習熟度別サポーターの配置について
	意見5	事業目標指標の見直しについて
	意見6	事業目標指標の達成に向けた対応について
政策2 人や自然、文化との関わりを通した豊かな心の育	意見7	事業目標指標の見直しについて

項目		内容
成		
政策3 健康教育の充実による健やかな心の育成	意見8	事業目標指標の達成に向けた対応について
	意見9	事業目標指標の見直しについて
政策4 一人一人の育ちを支える指導・支援の充実	意見10	事業目標指標の見直しについて
	意見11	スクールカウンセラーの配置について
	意見12	事業目標指標の見直しについて
	意見13	問題行動の防止のための活動内容の公表について
	意見14	就学援助費交付申請書の配布について
	意見15	就学援助の申請期間について
	意見16	翻訳機の準備について
政策5 学校園の教育環境の充実	意見17	契約保証金の免除について
	意見18	岡山市契約規則に従った契約事務の執行について
	意見19	随意契約について
	意見20	事業目標指標の達成に向けた対応について
	意見21	I C T支援員の配置に係る委託内容の見直しについて
	意見22	学校業務アシスト職員の配置について
	意見23	事業目標指標の達成に向けた対応について
	指摘3	支出負担行為決議書の決裁について
	意見24	新教育研究研修センターへの移動手段について
	意見25	学校図書館への新聞の配備について
	意見26	教育情報セキュリティ・チェックリストの更新について
	意見27	企画競争の評点シートの記入について
	意見28	工事の所管部課の整理について
政策6 家庭、地域社会の教育環境の充実	意見29	予算の執行状況について
	意見30	事業目標指標の見直しについて
	意見31	事業目標指標の見直しについて
	意見32	アンケート応募者増加に向けた対応とプレゼントの見直しについて

項目		内容
市立学校		
	指摘 4	スクールカウンセラーの出勤簿と勤務実績報告の不一致について
	指摘 5	スクールカウンセラーの勤務実績の適切な管理について
	指摘 6	部活動指導員の出勤簿の確認について
	指摘 7	不登校指導員の出勤簿の確認について
	指摘 8	教職員の勤務時間の正確な記録について
	意見33	教職員の勤務時間の把握について
	指摘 9	学校給食費未納者数の適切な把握について
	意見34	未使用の通帳について
	指摘10	学校施設使用許可書への押印について
	意見35	プレハブ倉庫の管理について
	意見36	備品の管理について
	意見37	P C等落下防止のための備品の取り付けについて
	指摘11	U S Bメモリーの管理について
	指摘12	個人情報の管理について
	意見38	U S Bメモリーの保有数について
	意見39	U S Bメモリーの貸出期間について
	意見40	個人情報の持ち出し場所の記載について
	意見41	個人情報の持ち出し方法の把握について
	意見42	危険物棚の鍵の管理について
	意見43	金庫のかぎの管理について
	意見44	危険物の管理について
	意見45	使用しない薬品の処分について
	意見46	薬品管理簿の記録について
	意見47	薬品の残量確認について

第4章 監査結果の詳細

監査結果の詳細は以下のとおりである。

なお、監査要点及び監査手続は「第1章 監査の概要 6. 監査の方法」に記載のとおりである。

<第3期岡山市教育振興基本計画 令和5年度アクションプラン>

監査の結果、岡山市全般に関すると思われる事項を冒頭に記載しており、次に各事業に関する事項を記載している。

【指摘1】

契約事務において、契約保証人があるとして契約保証金を免除しているものが見受けられた。

しかし、岡山市契約規則第35条では契約保証人は契約の相手方と同等以上の資力及び資格能力を有する者でなければならないと定められているものの、その資格を有する者であるかどうかについての確認結果が明確ではなかった。

契約保証人は、契約者が契約不履行となった場合に生ずる遅延損害金、違約金その他の損害金を支払うこと及び契約人に代わって本業務を履行することを保証するための制度であることから、その資格については慎重に確認し、その確認結果について適切に証跡を残しておく必要がある。

なお、岡山市では、下記のとおり令和7年度からの契約については契約保証金を付すこととされている。

令和3年度包括外部監査において、契約保証人は談話を助長する恐れ等の問題があることなどから、契約保証金の原則化などの指摘がなされました。

この指摘等を踏まえ、令和7年4月1日以後に公告等を行う契約については、原則として契約保証金を付すこととします。

(出典：岡山市ホームページ)

【意見 1】

契約事務において、入札保証金が免除されているものがあった。

一般競争入札における入札保証金については、岡山市契約規則第6条に定めがあるが、岡山市契約規則第9条において入札保証金を減免できる場合が限定列挙されていることから、入札保証金を免除する場合は岡山市契約規則第9条に該当するか否か確認・判断する必要があるが、その過程や結果が明確ではなかった。

一般競争入札においては開札後に一般競争入札参加資格審査が実施されているとのことであるが、入札保証金を免除又は減額する場合には、岡山市契約規則第9条に該当しているか否かを適切に確かめる仕組みを整備することが望ましい。

岡山市契約規則

第6条 市長は、一般競争入札により契約を締結しようとするときは、その競争に参加しようとする者をして、その者の見積る契約金額（単価による入札にあっては、契約金額に予定数量を乗じて得た額とする。）の100分の5以上の額の入札保証金を納めさせなければならない。

第9条 市長は、公有財産のインターネット公売に係る入札保証金を除き、次に掲げる場合においては、入札保証金の全部又は一部を納付させないことができる。

- (1) 一般競争入札に参加しようとする者が、保険会社との間に本市を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。
- (2) 一般競争入札に参加しようとする者が、第2条の資格を有しており、過去3年の間に、本市との間で締結した契約を履行しないこと、本市から契約の相手方とされたにもかかわらず契約を締結しないこと等がなく、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

1. 学びづくり推進プロジェクト

(1) 事業内容

①事業の概要

事業名	学びづくり推進プロジェクト	担当課	学校指導課 幼保運営課	予算額 (千円)	80,600
事業の概要	○「子どもが輝く学びづくりプロジェクト」の実施を軸とした「岡山型一貫教育」の推進 ○全国学力・学習状況調査、岡山っ子アセスの結果を分析・活用した授業づくりと学級集団づくりの推進 ○指導者用デジタル教科書の導入によるICTを効果的に活用した授業づくりの推進				継続
現状と課題	<p>「子どもが輝く学びづくりプロジェクト」では、授業づくりの手順を示したリーフレットを活用し、単元（題材）を見通した授業づくりが浸透してきているが、校種間における子どもたちへの指導や支援について、教職員の情報共有やさらなる理解につながる方策が必要である。</p> <p>各学校が全国学力・学習状況調査等の結果を分析して、指導や支援の改善プランを作成し、学校全体で授業づくりや学級集団づくりに取り組めるようにしている。</p> <p>デジタル教科書については、説明会等において、その活用を働きかけているが、十分に進んでいない状況であることが課題である。</p>				
今年度の重点	<p>「やる気につながる好奇心」の醸成に向けて、一単位時間の授業モデルのリーフレットを作成し、それを軸に、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進するとともに、特に就学前と小学校の連携を進めるために、保育・授業の相互参観を推進する。</p> <p>学習指導要領説明会や教育課程研究協議会等を通して、調査等の結果分析を踏まえた授業づくりや学級集団づくりのさらなる充実を図る。</p> <p>デジタル教科書の活用に向けた啓発資料を作成し、積極的な活用を促す。</p>				

(出典：第3期岡山市教育振興基本計画 令和5年度アクションプラン)

主な事業の内容は岡山っ子アセスの実施とデジタル教科書ライセンスの賃借である。

岡山っ子アセス調査の目的は、①児童生徒一人一人が自己の学習状況や生活状況を把握し、今後の課題を明確にすることと②調査結果を活用し、各学校において教科研究の推進及び授業づくり、学級集団づくりに生かすことの2つである。

小学校2～5年生及び中学校1～2年生を対象とし、教科に関する調査（小学

校：国語・算数、中学校：国語・社会・数学・理科・英語）と学習・生活状況等の調査を実施している。

令和5年度岡山っ子アセス調査の結果概要では、教科に関する調査は、全国平均と比較すると、中学校では同等あるいはやや上回っており、小学校では下回る結果が多かった。また、小学校においては特に記述式問題において、中学校においては特に無解答率に課題が見られ、学習・生活状況等調査では、昨年度同様、全体的に肯定的な回答が多かった。

（出典：岡山市教育委員会事務局学校教育部学校指導課 令和5年度岡山っ子アセス（岡山市学力アセス）【結果概要】より）

②根拠法令・要綱等

- ・岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱

（2）事業目標指標

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
「子どもが輝く学びづくりプロジェクト」3年次校への指導主事の指導・助言回数	目標	—	1校当たり平均3回以上	1校当たり平均5回以上
	実績	—	4.7回	4.7回

（出典：所管課提出資料）

岡山市の児童生徒の学力に関する課題解決に向けた授業づくりを指導主事と学校が協働して行う必要があると考えていることから当該指標が採用されている。

令和5年度については目標値を達成していないものの、目標に迫る結果となっていることが分かる。

（3）予算・決算

①事業費の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額（千円）	71,300	81,000	80,600
決算額（千円）	58,846	78,776	77,389

（出典：所管課提出資料）

②令和5年度事業費決算額の主な内訳

節	金額（千円）	主な内容
報償費	412	講師謝金
委託料	57,947	岡山市学力アセス

使用料及び賃借料	19,030	指導者用デジタル教科書ライセンス
合計	77,389	

(出典：所管課提出資料)

(4) 閲覧した書類等

- ・岡山っ子アセス業務委託に係る業者選定資料
- ・デジタル教科書ライセンス賃借に係る業者選定資料
- ・岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱
- ・所管課提出資料

(5) 監査の結果

【意見2】

岡山っ子アセス業務委託についての企画競争実施における各審査員の評点シートが、全審査員とも鉛筆書きであった。

当該審査員以外の者による改ざん等を防止する観点から、最終的な評点シートへの記入についてはボールペン等の使用が望ましい。

2. 英語教育推進事業

(1) 事業内容

①事業の概要

事業名	英語教育推進事業	担当課	学校指導課	予算額 (千円)	182,300
事業の概要	<p>グローバル化に対応する人材育成の基礎となる多文化理解促進と英語力向上に向け、次の取組を行う。</p> <p>○教師の指導力・英語力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定校による公開授業及び文部科学省調査官を招いての講義を実施する。 ・特色ある教育推進校による公開授業研究会を実施する。 ・英語力測定試験を通して、生徒の英語力を客観的に把握し、教員の授業改善に生かす。 <p>○教育環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語指導助手（ALT）を配置する。（民間派遣ALT 42人、JET-ALT 3人） 				継続
現状と課題	<p>多文化理解の促進と英語によるコミュニケーション能力の育成に向けて、小・中・義務教育学校へ外国語指導助手（ALT）を配置し、子どもたちが英語を使う教育環境の充実を図るとともに、公開授業研究会等により教員の指導力及び英語力の向上を推進してきたが、生徒の英語力については、依然として目標である50%を下回る状況が続いていることから、改めて学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善と子どもが英語を使ってコミュニケーションを行う機会の充実を図る必要がある。</p>				
今年度の重点	<p>子どもが授業の中で英語を使って表現する機会を増やしたり、教員の指導力向上のための研究協議会を実施したりすることで、グローバル化の進展する社会でより良く生きていくために必要な英語力を育成する。特に、英語担当教員とALTで協働した授業案作成を推進するとともに研究協議会で求める授業像を共有することで、子どもが主体的に学ぶことができる授業づくりを目指す。</p> <p>生徒の英語力を客観的に把握し、教師の授業改善に生かすことができるようにする。</p>				
他局・他課との連携	<p>国際課との共催により、岡山市と国際友好交流都市（6都市）との間で隔年で子どもを派遣し、国際交流を推進する。</p>				

（出典：第3期岡山市教育振興基本計画 令和5年度アクションプラン）

生徒の英語力向上のための事業であり、授業改善や、ALT（外国語指導助手）の配置等により学校内で英語に触れる機会を増やすことが主な事業内容である。

ALTは全校配置を行っており、学校によって配置のばらつきが出ないように規模に応じて配置日数を調整している。

ALTの派遣には、国が主導するJETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）からの派遣と民間の派遣会社からの派遣の2種類があり、民間の派遣会社の決定においては企画競争により業者選定を実施している。

令和5年度の各学校へのALT配置実績は、民間ALTが小学校に24名、中学校に17名、義務教育学校に1名、JET-ALTは3名である。JET-ALTについては、1か月に1回、市役所勤務時に研修等を行っている。

英語教育推進校として中学校1校と小学校2校を指定し、英語教育を研究しており、令和5年度は山南学園（前期・後期課程）、芳明小学校が対象となった。その他特色ある教育のモデル校は石井小学校（イマージョン教育）と岡山中央小学校である。

②根拠法令・要綱等

- ・岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱

(2) 事業目標指標

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
CEFR-A1レベル（英検3級）相当以上の英語力を有する生徒の割合	目標	50.0%	50.0%	50.0%
	実績	42.6%	44.0%	53.1%

（出典：所管課提出資料）

国が定める第3期（令和元～4年度）、4期（令和5～9年度）教育振興基本計画において、「全ての都道府県・政令指定都市において、中学校卒業段階でCEFR A1レベル相当以上の英語力を有する生徒の割合を5割以上にすること」とされていたため当該指標が採用されている。

学校指導課によれば、令和5年度において目標を達成することができており、目標達成を維持できるよう、取組を継続するとのことである。

(3) 予算・決算

①事業費の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額（千円）	180,750	185,200	182,300
決算額（千円）	168,214	174,598	176,210

(出典：所管課提出資料)

②令和5年度事業費決算額の主な内訳

節	金額 (千円)	主な内容
委託料	156,927	外国語指導助手・イマージョン講師派遣費
報酬	11,120	J E T - A L T 報酬
共済費	1,780	J E T - A L T 厚生年金保険料、雇用保険料、学校共済組合負担金等
旅費	406	費用弁償 (教育給与課分)、その他旅費、費用弁償 (J E T - A L T 研修参加に係る旅費)
需用費	72	消耗品費 (英語教育推進指定校事業教材作成費)
役務費	2,568	英検 I B A 手数料、火災保険料
使用料及び賃借料	1,752	J E T - A L T 住宅賃借料
負担金補助及び交付金	1,585	自治体国際化協会団体割会費・人員割会費、研修参加費負担金
合計	176,210	

(出典：所管課提出資料)

令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の蔓延の影響により執行残額が多い。J E T - A L T を継続して任用していることから、渡航費用負担金等の負担金が発生しないため、執行残が出ているものの、その他については順調に執行することができている。

(4) 閲覧した書類等

- ・外国語指導助手派遣業務に係る業者選定資料
- ・外国語指導助手派遣計画
- ・令和5年度の各モデル校からの報告書
- ・岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱
- ・所管課提出資料

(5) 監査の結果

指摘又は意見として記載すべき事項は識別されなかった。

3. 教育課題別研究事業

(1) 事業内容

①事業の概要

事業名	教育課題別研究事業	担当課	教育研究研修センター	予算額 (千円)	353
事業の概要	岡山市の教育課題を取り上げ、2年間を単位に、研究協力校とともに効果的な指導方法等について研究する。				継続
現状と課題	令和4・5年度は、研究協力校（2校）とともに、「授業におけるICTの効果的な活用」に向けた研究に取り組む。研究成果を映像資料にまとめ、研究内容の周知を行う等、研究成果を研修講座や出前講座等で活用し、協力校をはじめ、岡山市立学校全体に研究の成果を浸透させていく必要がある。				
今年度の重点	子どもに活用力及び表現力等の資質・能力を育成することができるようにするため、研究成果を岡山市立学校に広め、教員の授業改善につなげる。				

(出典：第3期岡山市教育振興基本計画 令和5年度アクションプラン)

令和5年度は、国のGIGAスクール構想によって、全ての児童生徒に1人1台端末が整備されたことから、研究テーマを「授業におけるICTの効果的な活用」として選定している。

研究成果については教育研究研修センターホームページ「すぽっと」にて掲載されている。掲載されている情報などは岡山市教員限定のコンテンツと一般でも閲覧できるようなコンテンツがある。

効果測定の方法として、WEBページのアクセス解析ツールを用いて閲覧者数を測定しており、令和6年3月22日から7月29日までの期間で1,679人の閲覧があった。今後、定期的に閲覧者数を測定・分析することで「すぽっと」の更なる利用促進につなげていく。

②根拠法令・要綱等

なし

(2) 事業目標指標

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育課題別研究の成果物を利用した学校の割合	目標	99.0%	99.0%	100%
	実績	82.8%	91.7%	89.8%

(出典：所管課提出資料)

子どもの活用力及び表現力等の資質・能力を育成するためには、教育課題別研究の成果物の活用が有効であり、その活用率から岡山市の教育課題解決に役立つものが提供できているかどうかを読み取れるものと考えたため当該指標が採用されている。

依然として高い活用率を維持できているものの、令和4年度から活用率が約1%低下している点について、検証が望まれる。

(3) 予算・決算

①事業費の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額(千円)	600	343	353
決算額(千円)	378	234	262

(出典：所管課提出資料)

②令和5年度事業費決算額の主な内訳

節	金額(千円)	主な内容
報償費	66	講師謝金
需用費	196	教育課題別研究に係る消耗品費
合計	262	

(出典：所管課提出資料)

(4) 閲覧した書類等

- ・ 謝金支払に関する支出負担行為決議書
- ・ 所管課提出資料

(5) 監査の結果

【指摘2】

令和5年度の謝金支払実績を確認したところ、下記事項が発見された。

「岡山市指導主事研修における講師の依頼について」という名目により、オンデマンドコンテンツの作成及び監修作業の依頼を行い、当該業務に係る報酬を「謝金」として処理していた。

しかし、当該業務に係る契約が対象とするのは、オンデマンドコンテンツという成果物の作成であり、成果物の権利も岡山市に帰属するものとされていることから、業務委託契約とすることがより適切であると考えられる。

なお、上記指摘事項となったオンデマンドコンテンツの作成に関しては、引受人

に対して研修講師等の他の業務を依頼した実績があり、その際に「謝金」としての支払が行われている。そのため、今回のオンデマンドコンテンツの作成に関しても過去と同様の処理が行われたため、不適切な処理となっているものと思慮される。

岡山市では外部の専門家・有識者等に業務を依頼する場合において、「謝金」として処理を行っている事例が散見されるものの、「謝金」は契約の法的性質を表すものではないことから、対象となる契約の法的性質について事前に検討を行う必要がある。

【意見3】

研究結果については教育研究研修センターホームページ「すぽっと」から、授業に役立てることを目的とする教職員のみならず、岡山市の教育について知ってもらうために教職員を目指す学生などにも閲覧ができるような仕組みとなっている。

事業の効果測定として閲覧者数を測定することとしていることが、その周知はされておらず、現状では教育研究研修センターのホームページからアクセスする方法しかない。

様々な人への周知を行い、岡山市の教育について知ってもらうためには、例えば、教員募集パンフレット「Teacher」に掲載するなどより周知の方法について検討を行うことが望ましい。

4. 特色ある学校教育推進事業

(1) 事業内容

①事業の概要

事業名	特色ある学校教育推進事業	担当課	学校指導課	予算額 (千円)	8,700
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○国の最新かつ専門的な情報を基に授業改善を図る学習指導要領説明会の実施 ○E S Dの推進に向けたE S Dに係る地域と連携した取組の実施 ○「小学校音楽会」「中学校音楽の集い」「岡山市中学校総合文化祭」の開催支援 				継続
現状と課題	<p>教育課程研究協議会において、学習指導要領に基づく教育課程編成の推進を図り、学習指導要領説明会において、「授業これからは！」等と「学級集団づくりこれからは！」の趣旨を踏まえた授業改善の推進を図り、授業や教育課程の改善及び充実が図られつつある。</p> <p>E S Dの取組において、地域との連携を活用した取組が、コロナ禍の影響もあって十分進んでいない学校があるため、課題が残る。</p>				
今年度の重点	<p>学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善を継続するとともに、「やる気につながる好奇心」を授業づくりの土台に位置付け、協働的な学びを通し、知識・技能を活用して思考・判断・表現する授業づくりを推進する。</p>				

(出典：第3期岡山市教育振興基本計画 令和5年度アクションプラン)

学習指導要領説明会は教科担当ごとに実施しているが、一部の教科については文部科学省から派遣をしてもらい、説明会を実施している。

文部科学省ホームページでは、E S Dについて以下の説明がある。

E S DはEducation for Sustainable Developmentの略で「持続可能な開発のための教育」と訳されています。今、世界には気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇、貧困の拡大等人類の開発活動に起因する様々な問題があります。E S Dとは、これらの現代社会の問題を自らの問題として主体的に捉え、人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、身近なところから取り組む(think globally, act locally)ことで、問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらし、持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動です。つまり、E S Dは持続可能な社会の創り手を育む教育です。(出典：文部科学省ホームページ)

持続可能な開発のための教育(E S D)の取組のため、学校が地域の方等のゲス

トティーチャーを招いて授業実施した際の講師謝礼金を岡山市教育委員会が負担している。

小学校音楽会では会場費用がかかっていたが、当該音楽会は令和5年度で終了となった。

なお、教育課程研究協議会とは各学校の教務主任が参加し、好事例を紹介したり、次年度の教育計画を充実させるための協議を行ったりしているものである。

②根拠法令・要綱等

なし

(2) 事業目標指標

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
「児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立した」と回答した学校の割合	目標	小 100% 中 90%	小 100% 中 95%	小 100% 中 95%
	実績	小 96.6% 中 94.7%	小 97.7% 中 89.4%	小 94.2% 中 97.3%

(出典：所管課提出資料)

学校教育活動の充実に向け、各学校の教育課程におけるPDCAサイクルの確立が重要であると考えたため、当該指標が採用されている。

目標値には達しないものの高い水準での実績を推移しており、事業の効果はあるものと評価されている。

(3) 予算・決算

①事業費の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額 (千円)	9,058	9,249	8,700
決算額 (千円)	7,013	7,883	6,921

(出典：所管課提出資料)

②令和5年度事業費決算額の主な内訳

節	金額 (千円)	主な内容
---	---------	------

報償費	529	E S Dに係る地域と連携した取組講師謝金
旅費	277	学習指導要領説明会講師旅費
役務費	82	岡山市小学校音楽会楽器運搬費
使用料及び賃借料	208	岡山市民会館使用料
負担金補助及び交付金	5,825	中学校文化連盟助成金、中学校文化活動大会出場助成金、教育研究会負担金
合計	6,921	

(出典：所管課提出資料)

新しい時代に求められる資質能力の育成と社会に開かれた教育課程の実現のために地域との連携協力や教育課程の円滑な実施の支援を図るために予算設定がなされている。

(4) 閲覧した書類等

- ・所管課提出資料

(5) 監査の結果

指摘又は意見として記載すべき事項は識別されなかった。

5. 習熟度別サポート事業

(1) 事業内容

①事業の概要

事業名	習熟度別サポート事業	担当課	教職員課	予算額 (千円)	38,779
事業の概要	児童一人一人の学力向上を目指し、小学校2年生から6年生の算数や国語の授業において、10人未満の小さな集団による習熟度別授業や、家庭学習につなげるための放課後学習指導を行うことができるよう習熟度サポーターを配置する。				継続
現状と課題	全国学力・学習状況調査や学力アセスの結果をもとに、学校ごとの授業改善は進んでいるが、身に付いた知識を関連付けて答えを導き出したり、考えの理由を明確にして説明したりする力の改善が十分とは言えないことが判明している。そこで、本事業ではH21年度から、落ち着いた環境で、個々の実態に合った授業を受けることができるよう習熟度別サポーターを配置しているが、今後も継続し、個々の課題に応じた指導を実施したり少人数での発言しやすい雰囲気づくりを重視した授業づくりをしたりする必要がある。				
今年度の重点	個々の実態に合った少人数指導を通して、自分の考えを整理し他者に分かりやすく伝えようとする機会が増え、分かる喜び、つながる喜びを感じることができるよう、習熟度別サポーターを配置する。				

(出典：第3期岡山市教育振興基本計画 令和5年度アクションプラン)

小学校2年生から6年生までが対象で、集団内での学習ではフォローしきれない児童を別室で個別に教える。時間割は通常学級と同じである。習熟度別サポーターは教員免許が必要で、対象教科は算数と国語である。なお、どこの自治体の教員免許でもよい。配置基準は学校に1人である。ただし、大規模校は2人、極小規模校は0人となる。週12時間以内の勤務時間であるが、教育給与課にて保管されている勤務実績報告書を見ても極端に少ないなどの事例はない。

教員を定年退職した方や子育てのために離職した方を採用する。新規採用の面接試験は教職員課で行うが、年度更新者は人事権のある各校の校長が面談後、教職員課で最終採用決定を行う。原則、採用予定者の居住地のある中学校区は避けて配置する。各人の業務内容は各学校との打ち合わせで調整する。

②根拠法令・要綱等

- ・ 令和5年度習熟度別サポート事業実施要項

・教育支援体制整備事業費補助金（補習等のための指導員等派遣事業）交付要綱

(2) 事業目標指標

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
習熟度別サポート事業によって、より個々の実態に応じた授業ができていると感じている実施校の割合（教員評価）	目標	95.0%	95.0%	95.0%
	実績	86.7%	91.0%	92.10%

(出典：所管課提出資料)

習熟度別サポーターや母級の担任がどの程度個々の実態にあった授業ができているかを調べるため、当該指標が採用されている。指標数値の根拠となるデータは、実施校別でのアンケートにおいて、「より実態に合った授業ができている」の項目に「そう思う」と回答した担任の割合である。

教職員課によれば、担任と習熟度別サポーターとの間で、指導計画に関する確認や児童に関する情報交換などの時間が十分ではなく、連携がうまくいかないケースがあったものの、基礎や基本を中心としたきめ細かな学習や補充的な学習を進めることができ、学習する喜びや自信を持つことができた児童が増えているとのことである。

(3) 予算・決算

①事業費の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額（千円）	39,272	38,817	38,779
決算額（千円）	35,028	31,276	30,934

(出典：所管課提出資料)

予算の主な内訳は人件費、共済費である。予算は必要人員数での積み上げによるものである。なお、補助対象経費の3分の1まで国からの補助金がある。

②令和5年度事業費決算額の主な内訳

節	金額（千円）	主な内容
報酬	30,844	習熟度別サポーターの人件費
共済費	90	習熟度別サポーターの労災保険料
合計	30,934	

(出典：所管課提出資料)

令和5年度は実施校89席のうち83席に配置されているが、すべてに配置できていないため、執行額は予算額の8割程度に留まっている。

(4) 閲覧した書類等

- ・令和5年度習熟度別サポート事業実施要項
- ・教育支援体制整備事業費補助金（補習等のための指導員等派遣事業）交付要綱
- ・所管課提出資料

(5) 監査の結果

【意見4】

「令和5年度習熟度別サポート事業実施要項」において習熟度別サポーターの配置基準が次のように定められている。

- ・小学校（1学級（特別支援学級を除く）当たりの平均児童数10人未満の学校を除く）に一人ずつ

しかし、令和5年度の習熟度別サポーターの配置実績を確認したところ、配置基準を満たす学校のうち5校については年間を通じて配置実績がなかった。

実施要項で定められている配置基準に基づき適切に配置がされるよう候補者の確保に努めることが望ましい。

6. 岡山っ子スタート・サポート事業

(1) 事業内容

①事業の概要

事業名	岡山っ子スタート・サポート事業	担当課	教職員課	予算額 (千円)	119,831
事業の概要	小学校生活の円滑なスタートを切るとともに、学習及び生活の規律の確かな定着が図られるように、小学校1年生に対し、年間を通じて生活指導や学習指導に当たる教育支援員を配置する。				継続
現状と課題	全国学力・学習状況調査や学力アセスの結果をもとに、学校ごとの授業改善は進んでいるが、身に付いた知識を関連付けて答えを導き出したり、考えの理由を明確にして説明したりする力の改善が十分とは言えないことが判明している。H25年度から教育支援員を配置し、生活・学習指導の支援に当たることで、小学校生活の円滑なスタートを切ることができるように事業を進めてきたが、今後も継続して配置し、小学校での学習に取り組む姿勢の素地づくりを進めていく。				
今年度の重点	1年生担任による、児童の学習活動や学校生活の円滑さの度合い、つまずきなどの早期発見・早期解消することで、就学前教育から小学校教育の円滑なスタートを切ることができるように、教育支援員を配置し、年間を通じて生活指導や学習指導の支援を行う。				

(出典：第3期岡山市教育振興基本計画 令和5年度アクションプラン)

小学校1年生を対象として、学校生活の支援を行うサポート事業である。教育支援員は教員免許不要で勤務時間は5時間目までの週5日間。なお、夏休み等の長期休暇中は勤務がない。主な業務内容は教室から別教室への移動の支援、給食準備・片付けの指導、体調を崩している児童への付き添いなどである。

採用募集は3段階あり、新規採用の面接試験は教職員課で行うが、年度更新者は人事権のある各校の校長が面談後、教職員課で最終採用決定を行う。原則、採用予定者の居住地のある中学校区は避けて配置する。新規者に対する研修などはない。各人の業務内容は各担任との打ち合わせで調整する。なお、特別学級については教育支援課が管轄する。

1クラス30人平均を超える場合には1人配置する。1月から3月の毎月の児童数を把握して入学式現在の児童数で配置人員数を最終決定する。令和5年度の配置数は101席である。

②根拠法令・要綱等

- ・令和5年度岡山っ子スタート・サポート事業実施要項
- ・教育支援体制整備事業費補助金（補習等のための指導員等派遣事業）交付要綱

(2) 事業目標指標

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
支援員の配置によって、円滑な義務教育のスタートや、つまずきの早期発見・早期解消に役立ったと感じる実施校の割合（教員評価）	目標	100%	100%	100%
	実績	98.4%	97.1%	100%

(出典：所管課提出資料)

教育支援員が配置されることにより、1年生の担任が、学習活動や学校生活の円滑さの度合いや児童のつまずきの早期発見・早期解消に役に立ったかの度合いを評価するために当該指標が採用されている。指標数値の根拠となるデータは、実施校別でのアンケートにおいて、「児童のつまずきの早期発見・早期解決に役立った」及び「児童の不安感を和らげたり、活動の見通しをもたせたりして、小学校生活の円滑なスタートに役立った」の項目に「そう思う」と回答した学校の割合である。

教職員課によれば、勤務時間が1日5時間と定められているため、担任との打ち合わせを行う時間が取れず、情報共有が難しかったという課題があったものの、学級の中で担任と教育支援員がいることで、二人できめ細やかに児童に寄り添い、トラブル等に迅速に対応することができ、児童の基本的な生活習慣や学習規律の確立にとどまらず、児童の心の安定が図られ、効果があったとのことである。

(3) 予算・決算

①事業費の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額（千円）	131,367	132,683	119,831
決算額（千円）	107,122	108,542	101,348

(出典：所管課提出資料)

予算の主な内訳は人件費、共済費である。予算は必要人員数での積み上げによるものである。なお、補助対象経費の3分の1まで国からの補助金がある。

②令和5年度事業費決算額の主な内訳

節	金額（千円）	主な内容
報酬	100,916	岡山っ子スタート・サポーターの人件費
共済費	272	岡山っ子スタート・サポーターの労災保険料等
旅費	160	校外学習への出張旅費等
合計	101,348	

（出典：所管課提出資料）

令和5年度は101席全てに配置されているが、令和5年度当初に児童数によって確定した実施校数が、予算要求時の推計による実施校数を下回ったため、執行額は予算額の8割程度に留まっている。

（4）閲覧した書類等

- ・令和5年度岡山っ子スタート・サポート事業実施要項
- ・教育支援体制整備事業費補助金（補習等のための指導員等派遣事業）交付要綱
- ・所管課提出資料

（5）監査の結果

指摘又は意見として記載すべき事項は識別されなかった。

7. 図書資料等の活用推進

(1) 事業内容

①事業の概要

事業名	図書資料等の活用推進	担当課	学校指導課	予算額 (千円)	—
事業の概要	○学習活動における図書資料や統計資料、新聞、視聴覚教材や教育機器等の教材・教具の活用推進				継続
現状と課題	学習活動での図書資料等の活用として、授業者が、副教材である資料集に掲載された統計資料や新聞を使ったワークシート、テレビ番組やDVD等の視聴覚教材を活用したり、学校司書が各学校の教育課程に合わせて整備した図書資料を活用したりすることが行われている。今後は、教室等で学習活動をする際に、1人1台端末などのICT環境を利用して得たインターネット上の情報と図書資料等とを併せて有効に活用していく必要があると考える。				
今年度の重点	司書教諭・学校司書・授業者等が連携し、授業等で図書資料等が有効に活用できるように、各教科の年間指導計画や学校図書館運営計画（経営計画）に沿って、学年に応じた図書資料等の活用を推進することで、子どもの学ぶ意欲を高め、主体的に情報を活用しようとする態度を育成する。				

(出典：第3期岡山市教育振興基本計画 令和5年度アクションプラン)

当年度の運営の重点等を記載している学校図書館運営計画は、各学校において管理職（校長・教頭）、学校司書、司書教諭で毎年度見直して作成されている。

サンプルで閲覧した任意の学校作成の令和5年度の学校図書館経営計画では、学校教育目標、図書館教育目標、各学年の重点目標や図書館を活用した学年別年間授業計画表が作成されていた。

②根拠法令・要綱等

なし

(2) 事業目標指標

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
学校図書館運営計画（経営計画）の作成率	目標	—	100%	100%
	実績	—	100%	100%

(出典：所管課提出資料)

計画的な図書資料等の活用の意識付けを行う必要があるとして当該指標が採用されている。

(3) 予算・決算

① 事業費の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額(千円)	—	—	—
決算額(千円)	—	—	—

(出典：所管課提出資料)

予算措置はない。

(4) 閲覧した書類等

- ・学校往査時に図書館を視察
- ・所管課提出資料

(5) 監査の結果

【意見5】

事業目標指標が学校図書館運営計画の作成率となっている。

計画の作成率は令和4年度から100%と目標値も達成していることから、当該指標を継続して目標値として設定するよりも授業での使用率や計画に沿った授業の実施状況など、学校図書館運営計画に記載している計画の達成状況を調査するなどの手法により事業効果を図ることを検討することが望ましい。

8. ICTを基盤とした情報活用能力向上事業

(1) 事業内容

①事業の概要

事業名	ICTを基盤とした情報活用能力向上事業	担当課	教育研究研修センター	予算額 (千円)	8,122
事業の概要	<p>中学校区ごとの「情報活用能力育成カリキュラム」をもとにした、学習活動におけるICT活用を促進する。 著作物を扱った教材・資料等のデータ送信を可能とするために必要な制度への一括的な対応を行う。</p>				継続
現状と課題	<p>国のGIGAスクール構想による1人1台端末等のICT環境整備を行い、授業等でのICT活用については、教員、子どもともに徐々に進んできたところもあるが、その内容や頻度には未だ学校間で差がある。本事業では、これまで中学校区ごとで作成してきた「情報活用能力育成カリキュラム」をもとに、計画的かつ系統的な指導のさらなる充実を図っていくとともに、より効果的なICT活用が全校で展開されるよう各校の好事例の紹介などにも取り組んでいく必要がある。</p>				
今年度の重点	<p>「情報活用能力育成カリキュラム」に関連した計画的な授業実践や、端末の持ち帰りによるICTを活用した家庭学習の充実を図ることで、子どもの情報活用能力（情報モラルを含む）を育成していく。特に、子どもが問題解決のために主体的にICTを活用する力や、自分の考えを相手に伝えるためにプレゼンテーション等で分かりやすく表現する力を身に付けることができるようにする。</p>				

(出典：第3期岡山市教育振興基本計画 令和5年度アクションプラン)

中学校区ごとにICTの活用について「情報活用能力育成カリキュラム」を作成している。各学年、月ごとに授業や学校生活でICTの利用について計画を立てており、各学校へ周知し学習活動にて取り入れるようにしている。以下は一例である。

学年	4月	5月
1年	生活 登下校中の個人情報の取扱い方を知る。	生活 パソコンルームを見学したり、タブレットPCを使用した授業の様子を見たりする。図書館の利用の仕方を知る。

2年	算数 表やグラフを用いて、情報を整理したり、その特徴をタブレットPCの画面上で考えたりする。	生活 タブレットPCのカメラ機能を操作し、写真に残す。
----	---	--------------------------------

(出典：石井中学校区の事例をもとに監査人により一部抜粋)

②根拠法令・要綱等

なし

(2) 事業目標指標

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
授業でコンピュータなどのICTを毎日使用する子どもの割合	目標	—	小100% 中100%	小100% 中100%
	実績	小4.4% 中4.7% (R2)	小15.7% 中6.8% (R3)	小17.9% 中6.6% (R4)

(出典：所管課提出資料)

子どもが授業等で1人1台端末を毎日扱うことで、まずはICT活用の基礎的なスキルを身に付け、そのスキルをもとに、主体的かつ効果的なICT活用をすることができるようになることを考え当該指標が採用されている。

(3) 予算・決算

① 事業費の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額(千円)	8,506	8,213	8,122
決算額(千円)	8,213	8,122	7,994

(出典：所管課提出資料)

事業経費のすべてが授業目的公衆送信補償金に係るものである。

当該経費については、児童生徒数を基礎として決定されるものであり、通常、児童生徒数の数に大幅な変動が予想されないため、前年決算額を予算としている。

各年度の予算額と決算額との差額について重要な乖離は認められないことから、適切に予算の決定、執行が行われているものと認められる。

② 令和5年度事業費決算額の主な内訳

節	金額（千円）	主な内容
補償補填及び賠償金	7,994	令和5年度授業目的公衆送信補償金に係る費用
合計	7,994	

（出典：所管課提出資料）

授業目的公衆送信補償金については、ICTを活用した授業実施のために必須となる支出であり、学校の種別ごとに設定された単価（小学校120円、中学校180円。いずれも年額）に児童・生徒数を乗じて算定されるものである。

（4）閲覧した書類等

- ・ 授業目的公衆送信補償金の書類一式
- ・ 所管課提出資料

（5）監査の結果

【意見6】

事業目標については「（2）事業目標指標の推移」のとおり設定されているにもかかわらず、実績値が明らかに低い。

令和5年度目標値に対して令和5年度実績値は明らかに低く、令和4年度実績値からの進捗も望ましいものではない。目標の設定の見直し又は授業でのICTの活用が不十分であるのかを再度検討する必要がある。

当該事業に対し、教育研究研修センターとしても「ICTの利用を促進するための支援や環境の整備を進めることで、目標値を目指したい」との評価であり、今後の支援体制の充実を検討しているところである。

また、「教育課題別研究事業」では令和4年度、令和5年度とICTを活用した授業について研究を行っていることからこの研究成果を十分に利用できるような仕組みづくりや周知を行うことが望ましい。

9. 心豊かな子どもの育成事業

(1) 事業内容

①事業の概要

事業名	心豊かな子どもの育成事業	担当課	学校指導課	予算額 (千円)	1,310
事業の概要	○授業公開を伴う「岡山市道德教育研究協議会」の実施 ○子どもが自らの生き方を見つめ直す機会を提供する「あの人の生き方に学ぶ講演会」の実施 ○優れた演劇を鑑賞する機会を提供する「こころの劇場」の実施				継続
現状と課題	豊かな心を育むために、優れた芸術に触れる体験活動や、子どもが考えたり議論したりする道德科の授業の充実を図ってきた結果、「人が困っているときに進んで助けている」と答えた子どもの割合が約8割を超えて推移しており、思いやりの心や規範意識、向上心をもった子どもの育成につながったと考えている。 一方で、上記の質問に対する否定的な回答も一定数あり、道德教育等の充実を図ることで、豊かな感性や思いやりの心、規範意識、向上心を育成していく必要がある。				
今年度の重点	道德科の授業を要とする道德教育の充実や芸術体験活動の充実により、子どもの思いやりや規範意識、向上心等を育成できるようにする。				

(出典：第3期岡山市教育振興基本計画 令和5年度アクションプラン)

岡山市道德教育研究協議会（研究指定校1校）にて道德教育の公開授業を行い、文部科学省から派遣された調査官の指導助言を受けながら道德の推進を行っている。

あの人の生き方に学ぶ講演会では児童生徒が自らの生き方を見つめ直す機会を得ることにより、思いやりや規範意識、向上心をもった岡山っ子を育成することを目的として実施されており、講師は実施校にて地域の方や大学教授を選定し依頼することとしている。令和5年度は開催を希望した5校で実施している。

こころの劇場は小学校6年生を対象として劇団四季の演劇を鑑賞しており、令和5年度までは会場費の負担が必要であったが、令和6年度からは岡山芸術創造劇場ハレノワでの開催となり、会場費の負担は不要となる。

②根拠法令・要綱等

なし

(2) 事業目標指標

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
「あの人の生き方に学ぶ講演会」で、「児童生徒の思いやりや規範意識、向上心等の育成につながった」と回答した実施校の割合	目標	100%	100%	100%
	実績	100%	100%	100%

(出典：所管課提出資料)

児童生徒の思いやりや規範意識、向上心等を育成することを目的としており、事業に対する肯定的な回答の割合を維持することで、児童生徒の豊かな心の育成につなげたいと考えているため当該指標が採用されている。

学校指導課によれば、実施校においては目標値を達成しているものの、実施校自体が設定した数(10校)を下回っているため、事業の趣旨、実施方法などを改めて周知する必要があると考えているとのことである。

(3) 予算・決算

①事業費の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額(千円)	255	1,310	1,310
決算額(千円)	66	147	1,230

(出典：所管課提出資料)

②令和5年度事業費決算額の主な内訳

節	金額(千円)	主な内容
報償費	73	「あの人の生き方に学ぶ講演会」講師謝礼金
旅費	37	道徳研究協議会 講師旅費
役務費	256	芸術体験活動 舞台調整に係る手数料
使用料及び賃借料	864	芸術体験活動 岡山市民会館使用料
合計	1,230	

(出典：所管課提出資料)

使用料及び賃借料が主な内容であるものの、事業の概要に記載のとおり、令和6年度からはハレノワを活用することから使用料及び賃借料が不要となる見込みである。

(4) 閲覧した書類等

- ・岡山市道徳教育研究協議会での道徳科学習指導案
- ・所管課提出資料

(5) 監査の結果

【意見7】

事業目標指標では、開催校へのアンケートのみにより事業効果を測っているが、市内130ほどある学校のなかで1割にも満たない開催校からのアンケートにより事業効果を図ることは適切であるとは言えないと考えられる。

市内全域の6年生を対象とする観劇の開催をするなどの取組についてアンケートを実施することや、講演会の開催校を増やすことを事業の目標値として設定することを検討することが望ましい。

10. 岡山キャリアスタートウィーク事業

(1) 事業内容

①事業の概要

事業名	岡山キャリアスタートウィーク事業	担当課	学校指導課	予算額 (千円)	2,267
事業の概要	<p>○全ての中・義務教育学校（後期課程）で地域の事業者との協働による職場体験活動を実施する際の生徒の傷害保険・賠償責任保険の保険料を負担</p> <p>○本事業を実施する中・義務教育学校（後期課程）の「地域職場体験活動推進会議」へ補助金を交付</p>				継続
現状と課題	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で、R2～3は多くの中学校の職場体験活動が中止となっていたが、通常通りの実施が可能となってきた。中には、実施の中止を余儀なくされた学校もまだ数校あり、講演会や職場訪問など職場体験活動の代替となるキャリア教育を行った。</p> <p>中学校第2学年での職場体験活動での学びが、小学校を含めたそれまでの学びや将来の生き方につなげられるよう、キャリアパスポートの活用を促進していく必要がある。</p>				
今年度の重点	<p>地域との連携による職場体験学習を中心とした豊かで多様な体験活動を通して、自分の生き方について主体的に考えようとする態度や情報を収集して活用する力、他者と協力して課題を解決する力を向上させる。</p>				

(出典：第3期岡山市教育振興基本計画 令和5年度アクションプラン)

岡山市立中学校に在籍する中学2年生及び義務教育学校に在籍する8年生を対象とした地域における職場体験活動を実施するに当たり、必要となる経費を補助金として支出するものである。

補助対象者は保護者、地域の代表者、補助事業を実施する中学校及び義務教育学校の教職員等で組織された中学校及び義務教育学校の地域職場体験活動推進会議である。

補助金の対象となる経費は、報償費（マナー研修他）、文房具、切手、コピー代、駐車場代等であり、補助金額の上限は補助事業実施年度の前年度の5月1日の生徒数に1人当たり300円を乗じて得た額である。

②根拠法令・要綱等

- ・岡山市補助金等交付規則
- ・岡山キャリアスタートウィーク補助金交付要綱

(2) 事業目標指標

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
協力事業所数	目標	—	2,000 事業所	2,000 事業所
	実績	1,200 事業所	1,784 事業所	2,087 事業所

(出典：所管課提出資料)

市立全中・義務教育学校において、充実した職場体験活動を行うためには、事業所の確保が必要であると考えたため当該指標が採用されている。

令和5年度においては、目標値を達成しており、今後も継続的に達成していくことを目指しているとのことである。

(3) 予算・決算

①事業費の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額(千円)	2,347	2,313	2,267
決算額(千円)	2,048	1,988	1,984

(出典：所管課提出資料)

②令和5年度事業費決算額の内訳

節	金額(千円)	主な内容
役務費	278	職場体験活動中の賠償責任保険
負担金補助及び交付金	1,706	補助金(中学校第2学年の生徒一人当たり300円)
合計	1,984	

(出典：所管課提出資料)

予算設定時と実際の参加人数により予算額との間に差が生じることとなるが異常な差異とはいえ適切な実行であると考えます。

(4) 閲覧した書類等

- ・補助金の交付に関する資料(事業の計画書から実績報告書までの一連の書類)
- ・所管課提出資料

(5) 監査の結果

指摘又は意見として記載すべき事項は識別されなかった。

11. ESDに係る地域と連携した取組の推進

(1) 事業内容

①事業の概要

事業名	ESDに係る地域と連携した取組の推進	担当課	学校指導課	予算額 (千円)	890
事業の概要	○学校と地域人材、事業所等が連携・協働して取り組めるよう、地域と連携したESDに係る学校の取組を支援				継続
現状と課題	岡山市教育に関する総合調査では、自分たちが住んでいる地域に関心がある子どもの割合は増加傾向にあるが、約5割の子どもは自分たちの住んでいる地域にあまり関心を示していない。本事業は、今まで、地域と連携したESDに係る学校の取組を支援してきたが、そのことを踏まえ、地域の環境や地域に暮らす人、歴史的な学習資源などの関わりを積み重ねる取組を推進していく必要がある。				
今年度の重点	各学校が地域人材と連携し、ESDの視点をもって探究的な学習活動を実践することを通して、地域がもつ良さを再確認したり、自分の地域から世界へ視野を広げたりできる子どもの育成を目指すことができるように、講師謝金の支援や好事例の紹介を進めていく。				
他局・他課との連携	SDGs・ESD推進課と連携し、各学校の取組の支援や広報活動を行っている。				

(出典：第3期岡山市教育振興基本計画 令和5年度アクションプラン)

特色ある学校教育推進事業に記載のあるESDについての事業を切り出して事業実施をしているものである。

②根拠法令・要綱等

- ・持続可能な開発のための教育の推進に関する条例（愛称：E（えーものを）S（子孫の）D（代まで）条例）

(2) 事業目標指標

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
学校教育基本計画の中に、ESDの推進を位置付けている学校の割合	目標	—	100%	100%
	実績	100%	100%	100%
自分たちの住んでいる地域に興味や関心がある子どもの	目標	—	60%	60%
	実績	56.4%	58.4%	58.9%

割合				
----	--	--	--	--

(出典：所管課提出資料)

学校指導課は、E S D 条例の第 6 条に基づき、学校教育基本計画に位置付けて学校が組織的に E S D を推進する必要があると考えており、また地域と連携した E S D の取組を推進することで、自分たちの住んでいる地域に興味や関心が持てるようになると考えているため当該指標を採用している。

調査の結果、自分たちが住んでいる地域に関心がある児童生徒の割合は増加傾向にあるが、約 4 割の子どもは自分たちの住んでいる地域にあまり関心を示していないことが分かる。学校指導課によれば、地域と連携した E S D に係る学校の取組を支援しているが、調査結果を踏まえ、地域の環境や地域に暮らす人、歴史的な学習資源などに重点を置いた取組を一層推進していく必要があると考えているとのことである。

(3) 予算・決算

①事業費の推移

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
予算額 (千円)	1,463	1,334	890
決算額 (千円)	568	619	529

(出典：所管課提出資料)

②令和 5 年度事業費決算額の主な内訳

節	金額 (千円)	主な内容
報償費	529	E S D に係る地域と連携した取組講師謝金
合計	529	

(出典：所管課提出資料)

新型コロナウイルス感染症の蔓延以降、予算の消化が十分でないことが続いていることから、事業内容の周知に努め活用率を上げていくことが必要である。

(4) 閲覧した書類等

- ・持続可能な開発のための教育の推進に関する条例
- ・所管課提出資料

(5) 監査の結果

指摘又は意見として記載すべき事項は識別されなかった。

12. 運動習慣定着化事業

(1) 事業内容

①事業の概要

事業名	運動習慣定着化事業	担当課	保健体育課	予算額 (千円)	250
事業の概要	1週間の総運動時間が60分未満の子どもたちの割合を減らしていく試みとして、平成27年度に岡山市子どもの運動習慣定着化協力者会議を開催し、「体育の自主学習」を含めた運動をするきっかけづくりとなる取組に関する資料作成を行った。また、平成30年度から市内各学校に運動の習慣化を普及するため、小学校4校の研究推進モデル校による実践と、令和2年度から中学校1校の実践を加えてその成果を広めている。				継続
現状と課題	スポーツ庁の「令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、岡山市における1週間の総運動時間が60分未満の中学2年生の生徒の割合は、男子8.5%、女子20.5%であった。女子は改善傾向にあるが、男子については、令和元年度と同じ数値である。また、実践モデル校以外の学校への事業説明も、体育担当者研修講座だけでは十分とは言えない。今後、各校が運動習慣定着化に向けて、より主体的に取り組むことができるようにするために、従来の研修会等に加え、新たな普及方法も検討する必要がある。				
今年度の重点	<p>家庭との連携を意識したモデル校の実践を普及し、各校が主体的に運動習慣定着に向けて取り組めるようにすることで、子どもが体力について興味をもち、自分の課題に応じた運動を行ったり（活用力）、継続して粘り強く取り組んだりする力（向上心）を養うことができるようにする。</p> <p>子どもが、運動をすることの楽しさや喜びを味わうことのできる体育・保健体育科の授業及び授業以外の体育的な取組が充実するよう、各研修会、研究会等で指導助言を行う。</p>				
他局・他課との連携	市民生活局（スポーツ振興課）、岡山市小学校体育連盟と連携し子どもが家庭でも運動に取り組むことができるよう、岡山トップチーム（ファジアーノ岡山、岡山シーガルズ、リベッツ岡山、トライフープ岡山）運動取組カードを作成し、各校へ周知を図る。				

(出典：第3期岡山市教育振興基本計画 令和5年度アクションプラン)

体育の授業以外で1週間当たりの運動しない児童生徒の割合が全国平均に比べ高

いとのことである。体力テストの結果は悪くはないが、習慣化ができていないと思われる。運動する子はするが、しない子はしないという二極化が進んでいる。休み時間や帰宅後に自主的にすることができるような仕組みが作れないか検討している。

運動に興味を持てるように、学校内では目標カードの作成やボール、コーン等の消耗品の購入を行い、帰宅後はスポーツ庁が出している動画コンテンツを用いた運動を促している。

毎年度、小学校4校と中学校1校を運動習慣定着化実践推進校（以下「実践モデル校」という。）としている。実践モデル校は令和4年度までは毎年変えているが、令和5年度からは経過確認のために継続を考えている。小学校は可知、旭東、岡南、甲浦の4校。中学校は岡北の1校を対象としている。

実践モデル校から報告書を提出してもらい、取組結果のフィードバックを行っている。実際の成果が出ているような報告も受けている。

実践モデル校以外へは、各年度5月に実施される体育担当者会にて小中学校の体育担当に実践モデル校の取組結果を伝達し、岡山市学校体育指導資料等も配布している。その他、各学校に実施状況のアンケートを実施し、未実施校については体育担当者会で指導している。なお、体育の自主学習を含め、運動習慣定着化に向けた取組を実施している学校の割合は令和5年度で97.6%であった。

②根拠法令・要綱等
・学習指導要領

(2) 事業目標指標

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
① 1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合 (中2男子・女子)	目標	男子8.2% 女子21.9%	男子7.9% 女子21.2%	男子7.6% 女子20.5%
	実績	男子8.5% 女子19.7%	男子8.5% 女子20.5%	男子14.4% 女子30.5%
② 体育の自主学習を含め、運動習慣定着化に向けた取組を実施している学校の割合	目標	100%	100%	100%
	実績	100%	100%	97.6%

(出典：所管課提出資料)

国の第3期スポーツ基本計画において、児童生徒の体力テストの総合評価の増加を目指しており、1週間の総運動時間が多いほどテストの評価が高いと言われてい

ることから当該指標が採用されている。指標数値の根拠となるデータは、全国体力・運動能力、運動習慣等調査を基にしている。

保健体育課によれば、新型コロナウイルス感染症の蔓延の影響で、数値が悪くなったものの新型コロナウイルス感染症の蔓延が収束したことで今後は改善が見込めるとのことである。

(3) 予算・決算

①事業費の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額（千円）	250	250	250
決算額（千円）	129	245	232

(出典：所管課提出資料)

実践モデル校につき、1校当たり5万円を設定し、5校分の25万円を予算設定している。

②令和5年度事業費決算額の主な内訳

節	金額（千円）	主な内容
需用費	232	モデル校使用運動器具等
合計	232	

(出典：所管課提出資料)

執行額は5実践モデル校1校当たり5万円の予算に対して大きな差なく執行されている。

(4) 閲覧した書類等

- ・令和5年度の各実践モデル校からの報告書
- ・学習指導要領
- ・所管課提出資料

(5) 監査の結果

指摘又は意見として記載すべき事項は識別されなかった。

13. 学校保健事業

(1) 事業内容

①事業の概要

事業名	学校保健事業	担当課	保健体育課	予算額 (千円)	—
事業の概要	近年の青少年の薬物乱用の実態など子どもたちを取り巻く社会情勢から、学校薬剤師や警察職員等の専門家と連携して行う薬物乱用防止教室等の開催を支援する。				継続
現状と課題	子どもたちの健康な心と体を育成するため、家庭・地域・専門家等との連携した保健管理・保健教育の充実を図っている。新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、外部講師を用いた実施形態等は難しく、専門家の話を聞く機会が減ったが、学校で工夫し実施に努めている。				
今年度の重点	子どもが身に付けた知識・技術を今後の生活に活かせるように、家庭・地域・専門家等と連携した保健管理・保健教育の充実を図るとともに、厚生労働省等が作成した啓発チラシを配付し、保護者とともに考える機会をつくる。				

(出典：第3期岡山市教育振興基本計画 令和5年度アクションプラン)

各学校で薬物乱用防止に関する授業を実施している。主な内容は学校薬剤師や警察職員等の専門家による講話である。基本は中学校及び高等学校で実施しているが、小学校も6年生の保健の授業で実施している。年に1回もしくは複数回の実施をしている。オーバードーズなど近年の流行についても取り上げている。

②根拠法令・要綱等

なし

(2) 事業目標指標

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
薬物乱用防止教室の実施率	目標	100%	100%	100%
	実績	61.7%	66.9%	70.6%

(出典：所管課提出資料)

厚生労働省が令和5年8月に決定した第六次薬物乱用防止五か年戦略において、薬物乱用防止教室を学校保健計画に位置付け、中学校及び高等学校において年1回は開催することとなっており、岡山市ではすべての市立小学校、中学校及び高等学

校で実施することを目指して当該指標が採用されている。指標数値の根拠となるデータは、学校保健概要調査及び薬物乱用防止教室開催状況調査（文部科学省）を基にしている。

学校保健担当者へ年に数回周知を行っているが、各学校の児童生徒の実態から、それぞれが抱える健康課題が異なるため、他の内容に重点を置いており、結果として薬物乱用防止教室の開催に至らなかった学校もあり、実施率が100%になっていない。新型コロナウイルス感染症の影響で外部講師を活用した集団での指導が困難であったが、新型コロナウイルス感染症の蔓延が収束して以降は上昇している。なお、実施率100%に向けての具体的な計画はないとのことである。

(3) 予算・決算

①事業費の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額（千円）	—	—	—
決算額（千円）	—	—	—

(出典：所管課提出資料)

講話をしてもらう学校薬剤師や警察職員等の専門家は、無料で招へいすることができるため予算措置はない。

(4) 閲覧した書類等

- ・所管課提出資料

(5) 監査の結果

【意見8】

各学校の児童生徒の実態から、それぞれが抱える健康課題が異なることや、新型コロナウイルス感染症の影響で外部講師を活用した集団での指導が困難だった経緯から、現状でも事業目標指標の達成状況は7割程度に留まっている。

第六次薬物乱用防止五か年戦略において、薬物乱用防止教室を学校保健計画に位置付け、中学校及び高等学校において年1回は開催することとなっているため、いつまでにどのようにして実施率の実績を100%とするかの具体的な計画を立てることが望ましい。

14. 実践的安全教育総合支援事業

(1) 事業内容

①事業の概要

事業名	実践的安全教育総合支援事業	担当課	教育支援課	予算額 (千円)	615
事業の概要	<p>学校安全アドバイザーを学校に派遣し、子ども及び保護者、教職員等の危機管理意識の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6年サイクルの2年目で、5中学校区21校が対象 ・ 内容（災害安全、生活安全、交通安全）や形式（職員研修、子どもや保護者向けの講義、避難訓練に対する指導助言、危機管理マニュアルに対する指導助言等）は学校の実情に合わせて実施。 				継続
現状と課題	<p>令和4年度に実施した学校は、学校安全の三領域「災害安全（防災）」「生活安全」「交通安全」の中から、中学校区のテーマとして「災害安全（防災）」または「生活安全」を選択している。「交通安全」領域については、危機管理担当者の研修において取り上げた。</p> <p>課題としては、学校安全計画や危機管理マニュアル等より実践的なものになるように、中核教員等が中心となってアドバイザーとも相談しながら見直しを進めていくことが考えられる。</p>				
今年度の重点	<p>岡山市の学校における危機管理についての状況把握に努め、情報を分析し効果的な支援について検討する。また、学校安全アドバイザーからの助言を参考にしながら、危機管理マニュアル等の見直しを図り、学校安全の実効性を高める。</p>				

(出典：第3期岡山市教育振興基本計画 令和5年度アクションプラン)

学校安全の三領域についてのアドバイザーを大学の教授や岡山県警察本部の生活安全部少年課などへ依頼し講義、研修を実施しているものである。アドバイザーは推進・実践会議への出席及び対象校での研修講師を実施している。

令和5年度は上道地区、旭東地区、芳田地区、芳泉地区、藤田地区の5中学校区において生活安全、交通安全、災害安全をテーマとしてアドバイザーからの指導助言をもらうような取組がなされている。具体的には、生活安全ではメディアやSNSトラブルに関することなど、交通安全ではルールやマナーなど、災害安全では防災マップの作成や避難訓練の様子を見ていただくなどの活動が実施されている。

②根拠法令・要綱等

なし

(2) 事業目標指標

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
アドバイザー派遣対象校の満足度	目標	80%	80%	100%
	実績	100%	100%	100%

(出典：所管課提出資料)

アドバイザーの派遣目的は、児童生徒及び教職員等の危機管理意識の向上や学校安全推進体制の構築である。「アドバイザー派遣対象校の満足度」は、アドバイザー派遣が上記の目的に効果的だったかどうかを示す指標になることから当該指標が採用されている。高い水準での実績となっており効果的に事業が実施できているものと評価されている。

(3) 予算・決算

①事業費の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額(千円)	612	615	615
決算額(千円)	314	219	287

(出典：所管課提出資料)

②令和5年度事業費決算額の主な内訳

節	金額(千円)	主な内容
報償費	258	学校安全アドバイザー等謝金
旅費	29	学校安全指導者研修会旅費
合計	287	

(出典：所管課提出資料)

大部分は報償費であり、謝金単価で定める金額以内での支払事務が行われている。危機管理担当者連絡協議会講師謝礼金15,000円×5人×1回、学校安全アドバイザー謝礼金15,000円×5人×4回、実践的安全教育総合支援事業推進委員謝金7,000円×5人×3回が予算計上されている。

(4) 閲覧した書類等

- ・令和5年度実践的安全教育総合支援事業の一覧
- ・所管課提出資料

(5) 監査の結果

【意見9】

事業の概要にも記載されているように、当事業におけるアドバイザーの派遣目的は、児童生徒及び教職員等の危機管理意識の向上となっているが、現状は事業の効果測定について学校の担当職員へのアンケートによっている。

児童生徒の危機管理に対する意識の向上が重要と考えられるため、学校の担当職員だけでなく児童生徒の危機管理意識の向上についても効果測定指標として採用することについて検討することが望まれる。

15. 子どもの命を守る取組の推進

(1) 事業内容

①事業の概要

事業名	子どもの命を守る取組の推進	担当課	保健体育課	予算額 (千円)	2,942
事業の概要	<p>緊急時の対応に備えるため、市立学校にAEDを設置するとともに、AEDトレーナー・ダミー人形を増設し、設置しない学校に貸し出すことで、校内での実践的な研修に結び付ける。</p> <p>市立学校の管理職を対象に応急手当普及員研修会を実施し、全ての市立学校に応急手当普及員の資格をもった教職員を在籍させる。</p>				継続
現状と課題	<p>子どものさらなる安全確保のため、貸出用AEDトレーナー等を増設するとともに、従来実施していた一次救命処置研修会に加え、消防局救急課と連携し、管理職を対象に応急手当普及員研修会を開催している。R4年度は新たに33人が応急手当普及員の資格を取得した。</p> <p>応急手当普及員資格は3年間有効であり、資格継続のための再講習を受講する必要があるため、対象者には必ず通知をしており、受講したら連絡をしてもらうようにしている。</p>				
今年度の重点	<p>応急手当について有資格者が教職員に指導することで、危機管理意識を高め、緊急時に対応できる人材を育成する。</p> <p>貸出用AEDトレーナー等を活用した実践的な授業展開により、一次救命処置について、生徒により興味関心をもたせる。</p>				
他局・他課との連携	<p>教育委員会が研修会の企画立案を行い、消防局救急課が実習を担当している。</p>				

(出典：第3期岡山市教育振興基本計画 令和5年度アクションプラン)

AEDは各校に1台ずつ設置しており、各校に1名以上の応急手当普及員を配置している。

各校では応急手当普及員を中心に救命研修会を行い、学校内での普及に取り組んでいる。当該研修に使用するAEDダミー機とダミー人形は保健体育課で管理しており、令和5年度は各21台ずつ所有している。一年を通して一定の需要があり、プール授業が始まる前の5月上旬から6月上旬に貸出しが集中する一方、中学校では冬場の授業でも使用している。定期的な買い替えが必要で、毎年数台ずつ買い替えている。なお、電極パッドやダミー人形は少額のため消耗品として処理している。

各校に設置するAEDは5年間のリース契約を締結しており、契約期限の令和7

年度には再度入札を実施する予定である。令和2年度の再リース契約時に、保証期間5年で135台分を使用する場合にバッテリー及び電極パッド交換費用含む総費用を取得とリース契約で比較した結果、リース契約の方が安価で消耗品交換等の点検・修理作業も削減できることから、リース契約を締結した。なお、AEDは校外へ持ち出す必要があることが想定されるので保健体育課にも数台設置している。

応急手当普及員の資格は主に管理職の教職員に取得させている。各校に1名以上の配置ができていないか、毎年4月当初に全教職員を対象に調査する。当該調査を基に資格保有者一覧表を作成し、現保有者と取得予定者（新任の教頭等）を把握している。有効期間は3年であり有効期限の近い対象者には1日間の更新講習を受講するように促し、未受講者については別途電話で聞き取るなどして現状を確認しているが、実際に受講するかは本人に任せている。

②根拠法令・要綱等

- ・岡山市契約規則

(2) 事業目標指標

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
応急手当普及員が在籍する学校の割合	目標	100%	100%	100%
	実績	100%	100%	100%

(出典：所管課提出資料)

児童生徒のさらなる安全確保のため、市立学校に1名以上の応急手当普及員の在籍を目指していることから当該指標が採用されている。指標数値の根拠となるデータは、教育委員会が毎年把握している実数である。

目標どおりに達成しており、一次救命処置体制の整備が進んでいると言える。

(3) 予算・決算

①事業費の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額(千円)	2,972	2,850	2,942
決算額(千円)	2,805	2,808	3,825

(出典：所管課提出資料)

学校へのAEDの設置及びAEDトレーナー等の貸出による研修の支援を行うためのAEDリース契約による賃借料や、学校における危機管理体制の整備として応急手当普及員の育成を目指すための応急手当普及員研修用テキスト及び訓練用器具

の購入費を予算設定している。

②令和5年度事業費決算額の主な内訳

節	金額（千円）	主な内容
需用費	330	AED訓練用トレーナー
使用料及び賃借料	2,494	学校設置用AED賃借料
備品購入費	1,001	AED訓練用備品
合計	3,825	

（出典：所管課提出資料）

新型コロナウイルス感染症が蔓延したため令和4年度まで使用機会があまりなかったAEDトレーナー及びダミー人形について、令和5年度に5類感染症に移行したことで使用頻度が高まり、老朽化していたものを急遽更新購入した。また、令和5年度は想定を超えて新たに66人が応急手当普及員の資格を取得したため、テキスト代が増加した。以上のことから執行額は当初の予算額を超過した。

（4）閲覧した書類等

- ・各校の応急手当普及員のリスト
- ・AEDの賃貸借契約書類一式（令和2年8月1日から令和7年7月31日まで）
- ・AEDダミー機とダミー人形の管理簿
- ・所管課提出資料

（5）監査の結果

指摘又は意見として記載すべき事項は識別されなかった。

16. 学校給食における食育の推進

(1) 事業内容

①事業の概要

事業名	学校給食における食育の推進	担当課	保健体育課	予算額 (千円)	—
事業の概要	給食の時間、特別活動や関連する各教科等において、校内での共通理解の下に、食に関する全体計画に基づいて、食育の推進に取り組むことができるよう支援する。				継続
現状と課題	平成27年度作成した「岡山市の基本的な食に関する指導のカリキュラム」に沿って、中学校区で連携を図り、食育に取り組んできた。そして、平成31年3月に文部科学省より「食に関する指導の手引き」の改訂があり、各学校において新たな食に関する指導の全体計画を作成し、実践を進めている。令和4年度には課題となっていた新学習指導要領に見合う岡山市のカリキュラムの改訂と指導案作成を行い、学校へ周知を行った。今後、新たなカリキュラムの改訂ポイントなど、管理職や食育担当者に説明し各学校で生かしていけるよう周知方法が検討課題である。				
今年度の重点	学校給食における食育の推進において、岡山市のカリキュラムを改訂し、各学校の食に関する指導の全体計画に取り入れるとともに、基本的な食に関する指導のカリキュラムの指導案の例を示し、食育の授業力向上につなげる。 また、研修会で外部講師と連携し、子どもの興味関心につながる指導方法を学ぶ。				

(出典：第3期岡山市教育振興基本計画 令和5年度アクションプラン)

小学1年から中学3年までの9年間の指導カリキュラムを保健体育課にて作成し、各校へ通達している。各校では食に関する学校計画に織り込んでもらい、その実施状況を見て評価している。なお、令和4年度に指導カリキュラムを改訂し令和5年度の学校計画に反映させている。

②根拠法令・要綱等

なし

(2) 事業目標指標

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
「食に関する指導が学校全体	目標	90%	95%	100%

で計画的に実施できた」と回答した学校の割合	実績	90.6%	92.7%	95.9%
-----------------------	----	-------	-------	-------

(出典：所管課提出資料)

食に関する指導は全体計画に基づいて実施するため、当該指標が採用されている。指標数値の根拠となるデータは、年度末の調査に基づいている。

(3) 予算・決算

①事業費の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額(千円)	—	—	—
決算額(千円)	—	—	—

(出典：所管課提出資料)

指導カリキュラムの全体計画に織り込んでいるため、予算措置はない。

(4) 閲覧した書類等

- ・指導カリキュラム
- ・食に関する全体計画と実施調査結果
- ・所管課提出資料

(5) 監査の結果

指摘又は意見として記載すべき事項は識別されなかった。

17. 客観的な数値を活用した食育事業

(1) 事業内容

①事業の概要

事業名	客観的な数値を活用した食育事業	担当課	保健体育課	予算額 (千円)	161
事業の概要	身体測定機器を用いた測定値や実態把握（データ）等の客観的な数値を示すことにより、成長期にある子どもに自らの生活を見直す機会を与え、食への興味関心を喚起し、より良い食生活・生活習慣・健康意識を向上させる。身体測定機器として、ヘモグロビン推定値測定器・体組成計等を各学校に貸し出す。				継続
現状と課題	<p>文部科学省の「平成26年度スーパー食育スクール事業」において「客観的指標を用いた食育による 食生活の改善と学力向上につなげる取組」として取り組んだ。客観的なデータを用いた食育の取組の効果が認められたことから、成果の普及を図っている。</p> <p>課題として、新型コロナウイルス感染症予防対策として、試食会や給食運営委員会等が中止になり、身体測定機器を使用する機会が減少している。</p>				
今年度の重点	<p>客観的な数値を活用した食育事業の取組を通して、食育の機会を増やし、より良い食習慣・生活習慣の定着を図ることにより、健やかな体を主体的に育もうとする向上心を育成できるようにする。</p> <p>身体測定機器を学校へ貸出し、客観的な数値を用いて、食への興味関心を引き出す。</p>				

(出典：第3期岡山市教育振興基本計画 令和5年度アクションプラン)

児童生徒の健康意識の向上に資するために、身体測定機器を購入し、各校に貸し出して使用体験などを実施している。公民館など地域への貸出しも実施している。身体測定機器の種類は体組成計や血圧計の他、ヘモグロビン推定値測定器があり、女子中学生の貧血予防のための指導で用いられるケースが多く、貸出しが集中している。令和5年度は31件の貸出実績がある。人数換算では1,500名程度の利用となる。ヘモグロビン推定値測定器は2台保有しているが、うち1台が故障中のため令和6年度に購入する予定である。

各校では測定結果に応じて健康意識の向上の意識付けを行い、児童生徒に生活習慣のアンケートを実施して、数値を分析している。

②根拠法令・要綱等

なし

(2) 事業目標指標

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
「実態把握（データ）や身体測定値等の客観的な数値をもとに、食に関する指導を行った」と回答した学校の割合	目標	70%	90%	100%
	実績	86.6%	83.7%	93.5%

(出典：所管課提出資料)

客観的な数値のもとに行う食育が児童生徒に効果的であるため当該指標が採用されている。指標数値の根拠となるデータは、年度末の調査に基づいている。

(3) 予算・決算

①事業費の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額（千円）	350	161	161
決算額（千円）	350	11	—

(出典：所管課提出資料)

食育事業に用いる事務用品等の消耗品費を前年度ベースで算定している。なお、令和5年度は在庫品の利用で充足できたため、予算執行はなかった。

令和6年度は、ヘモグロビン測定器を購入予定とのことである。

(4) 閲覧した書類等

- ・身体測定機器の管理簿
- ・所管課提出資料

(5) 監査の結果

指摘又は意見として記載すべき事項は識別されなかった。

18. 生徒指導関係事業

(1) 事業内容

①事業の概要

事業名	生徒指導関係事業<総合支援>	担当課	教育支援課	予算額 (千円)	1,231
事業の概要	<p>「しゃべりんぴっく」を通して、各中学校での生徒会活動の活性化を図る。</p> <p>中学校区で生徒指導上の連携を図るとともに、ASSESSの結果を活用した望ましい学級集団づくりの実践例を全市で共有することで、問題行動や不登校の未然防止を図る。</p> <p>多様な学びの場の整備を目指し、校内支援教室の調査研究事業を行う。</p>				継続
現状と課題	<p>昨年度は、オンラインにより「しゃべりんぴっく」を実施することができ、各学校の生徒会活動について情報交換ができた。行動観察とASSESS等の質問紙調査を活用することで、深い子ども理解に基づいた学級集団づくりを推進した。いじめの積極的な認知の方法としてのASSESS活用について、学校へ周知を図ったが、まだ十分ではない。また、学級集団づくりにつながるASSESSの活用方法については十分な理解が進んでいない。今後、校内研修や生徒指導担当者説明会等、機会を捉えて啓発していくことが課題である。</p>				
今年度の重点	<p>一人一人を大切に学級集団づくりの実現に向けて、一年間を見据え計画的にASSESSが活用できるように、啓発していき、不登校の早期支援の充実を図る。</p> <p>ASSESS等の質問紙調査を活用した個人や学級の特性理解に基づく学級経営を基盤にして、授業の中でグループ活動や互いの良さを認め合える場を意図的に設定し、授業のねらいにせまるようにしている。</p>				

(出典：第3期岡山市教育振興基本計画 令和5年度アクションプラン)

当事業では、①しゃべりんぴっくの開催、②ASSESSの実施、③校内支援教室の調査研究を実施している。

しゃべりんぴっくとは、岡山市立中学校・義務教育学校の生徒会役員の生徒が、各学校の特色ある取組や様々な工夫を互いに知る行事である。自校における取組の改善や発展につなげたり、話し合い活動を通して、リーダーとしての意識と能力を向上させたりすることを目的として開催するものである。

ASSESS質問紙調査は原則として、市立小(1、2年生を除く)・中学校、義務教育学校で実施するものであり、年に3回実施される。5月頃に1回目を実施

し現状把握を行い、9月頃に2回目を実施し、取組の振り返りと改善事項の洗い出しを行い、1月頃に3回目を実施し、1年間の総括及び次年度への参考とする流れで実施している。診断結果については、データ化され活用の仕方は2通りあり、一つ目は児童生徒への直接的な働きかけを行うこと、二つ目は集団への働きかけを行うことである。当調査を実施することで学級や子どもの状況把握をすることができ、いじめの未然防止と早期発見に生かすなど、子どもの変化を捉えながら、学校行事の検討や学級集団作りを進めることができる。

校内支援教室の調査研究は、不登校支援の在り方を調査研究するため、校内の別室を活用した校内支援教室を設置するものである。

②根拠法令・要綱等

なし

(2) 事業目標指標

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
「質問紙調査の活用が集団づくりに有効であった」と回答した学校の割合	目標	100%	100%	100%
	実績	93.8%	97.6%	99.2%

(出典：所管課提出資料)

「質問紙調査の活用が集団づくりに有効であった」と回答した学校は、質問紙調査の結果を望ましい学級集団づくりに反映させる取組をしていると考えられるため当該指標が採用されている。高い水準で推移しており、目標値は達していないものの事業効果はあるものと評価されている。

(3) 予算・決算

①事業費の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額(千円)	443	366	1,231
決算額(千円)	36	182	1,093

(出典：所管課提出資料)

②令和5年度事業費決算額の主な内訳

節	金額(千円)	主な内容
旅費	217	全国いじめ問題子供サミット等旅費
備品購入費	876	校内支援教室調査研究事業に係る備品購

		入費
合計	1,093	

(出典：所管課提出資料)

過年度における予算の大部分は旅費であり、具体的にはいじめ防止普及協議会（大阪開催）への出席や、全国いじめ問題子供サミット（東京開催）への出席に関して生じるものである。

令和5年度は校内支援教室関連の備品取得により増額している。

(4) 閲覧した書類等

- ・ A S S E S S 質問紙
- ・ 所管課提出資料

(5) 監査の結果

【意見10】

当事業には、3つの具体的な活動内容が含まれているのに対して、事業の効果測定指標は、A S S E S S 質問紙調査に関するアンケートの結果のみが設定されている。

他の2つの活動とA S S E S S との間の関連性が高いとまでは考えられないことから、複数の効果測定指標を定めることの要否、事業を細分化することの要否について検討することが望まれる。

19. スクールカウンセラー配置事業

(1) 事業内容

①事業の概要

事業名	スクールカウンセラー配置事業 ＜総合支援＞	担当課	教育支援課	予算額 (千円)	56,000
事業の概要	<p>スクールカウンセラーを小学校35校、中学校36校、義務教育学校1校、高等学校1校に配置し、暴力行為やいじめ、不登校、また新型コロナウイルス感染症による登校への不安を感じている子ども及びその保護者のカウンセリングや、教職員への助言及び教育相談の技法の研修等を実施する。</p> <p>スクールカウンセラーの資質向上のために、スーパーバイザーを7人配置し、経験の浅いスクールカウンセラーへの助言や外部講師を招いた研修を実施する。</p>				継続
現状と課題	<p>不登校やいじめ、新型コロナウイルス感染症など、様々な相談がスクールカウンセラーに寄せられており、学校内での需要の高まりがみられる。今後も、不安を抱えている子どもや保護者の心のケアを行うため、学校や学区の状況に合わせた配置校の検討が必要である。</p>				
今年度の重点	<p>スクールカウンセラーが教職員や子どもに向けた心理教育やコンサルテーションを積極的に行うことで、教育相談体制の充実及び、教職員の資質向上を図る。また、教職員と連携した不登校対策をさらに推し進める。</p>				

(出典：第3期岡山市教育振興基本計画 令和5年度アクションプラン)

文部科学省からの国庫補助（3分の1）を受けスクールカウンセラー等活用事業を実施している。

スクールカウンセラーは会計年度任用職員として採用しており、公認心理師または臨床心理士などの受験資格を必要としている。令和5年度は63名のスクールカウンセラーを雇用しており、そのうち、特に経験のあるもの7名をスーパーバイザーとして配置している。

スクールカウンセラーは週1回、3.5時間の勤務形態などにより配置しており、教職員、子どもの相談を受けるなどの業務を実施している。

②根拠法令・要綱等

- ・スクールカウンセラー等活用事業実施要領

(2) 事業目標指標

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
スクールカウンセラーの相談 件数	目標	13,000件	13,000件	13,000件
	実績	12,045件	11,441件	11,266件

(出典：所管課提出資料)

相談件数が増加することで児童生徒及びその保護者へのカウンセリングが充実するだけでなく、教職員への助言により教育相談の技法の向上につながると考えられるため、スクールカウンセラーへの相談件数が事業の指標とされている。新型コロナウイルス感染症の蔓延を境に相談件数は減少傾向にあるが、スクールカウンセラーを活用した校内研修の実施等は増加しており、教職員の教育相談の技法向上につながっているものと評価されている。

(3) 予算・決算

①事業費の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額(千円)	56,486	56,000	56,000
決算額(千円)	54,439	55,021	55,337

(出典：所管課提出資料)

②令和5年度事業費決算額の主な内訳

節	金額(千円)	主な内容
報酬	55,085	スクールカウンセラー報酬
共済費	192	スクールカウンセラー保険料
報償費	15	講師謝金
需用費	45	スクールカウンセラー文具
合計	55,337	

(出典：所管課提出資料)

スクールカウンセラーへの報酬が大半を占めている。今後はスクールカウンセラーの配置を増やしていく方針のため予算も増額していく方針である。

(4) 閲覧した書類等

- ・令和5年度スクールカウンセラー等活用事業の事業報告書
- ・所管課提出資料

(5) 監査の結果

【意見11】

岡山市は政令指定都市の中でスクールカウンセラーの勤務時間が一番短いという結果が出ているとのことであった。その一方で国からの指針はフルタイムでの採用を進めることが示されている。

スクールカウンセラーは公認心理師などの資格が必要であり、フルタイムでの勤務がそもそも可能かどうかの調査も必要であるが、教育相談体制の充実及び教職員の資質向上、また、教職員と連携した不登校対策をさらに推し進めるためには学校への配置を増やすなどの検討を行うことが望ましい。

20. 不登校児童生徒支援員配置事業

(1) 事業内容

①事業の概要

事業名	不登校児童生徒支援員配置事業 ＜総合事業＞	担当課	教育支援課	予算額 (千円)	55,500
事業の概要	不登校及び、その傾向のある子どもやその保護者に対して必要な援助を行うことにより、不登校の未然防止や解決に資するため、不登校児童生徒支援員を配置する。				拡充
現状と課題	依然として高い本市の不登校出現率を抑制するため、子どもたちに積極的に関わる意欲のある人材を学校に配置し、支援を行ってきた。 不登校児童生徒支援員による登校サポートや、別室での支援、保護者との連携により、子どもが登校しやすい環境を整えることに努めているが、小学校・中学校合わせた新規不登校出現率が増加しており、不登校の未然防止に向けた支援の充実が必要である。				
今年度の重点	新規不登校児童生徒数の減少に向けて、長期欠席の兆候が見られる子どもに対して、早期に組織的な支援を行うために校内の支援体制の充実を図り、不登校児童生徒支援員が他の教職員と連携して、より効果的な支援を行えるようにする。また、ICTの活用による別室学習のサポートや学習・相談支援を行うことで、不登校の未然防止の支援をするために支援員の配置を拡充する。				

(出典：第3期岡山市教育振興基本計画 令和5年度アクションプラン)

文部科学省からの国庫補助（3分の1）を受け実施している事業である。

本来の教室とは別の教室での授業を行う子ども、また、学校へ来ることが困難な子どもに対する支援を行っている。不登校児童生徒支援員は会計年度任用職員として採用しており、令和5年度は約120名の支援員が業務を実施している。学校からの要望を受け配置を行っているが、要望どおりに配置できないこともあり、随時、追加での募集を行うなど支援員配置の拡充に向けて取組を行っている。

②根拠法令・要綱等

- ・教育支援体制整備事業費補助金交付要綱
- ・補習等のための指導員等派遣事業実施要領

(2) 事業目標指標

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
不登校児童生徒支援員配置に	目標	小95%	小95%	小95%

関するアンケートにおける 「非常に効果があった」と回答した割合		中90%	中90%	中90%
	実績	小92.1% 中80.6%	小90.2% 中86.8%	小95.7% 中89.5%
1年間で、10日以上欠席した ことがある子どもの割合	目標	6.0%以下	6.0%以下	6.0%以下
	実績	5.9%	7.6%	16.0%

(出典：所管課提出資料)

不登校及びその傾向のある児童生徒やその保護者に対して必要な援助を行うことは、不登校の未然防止や解決に資することである。「学校が非常に効果があったと回答した割合」は、支援員派遣の効果があつたかどうかの指標になるため当該指標が採用されている。岡山市では、学校が出席状況の経過報告をする児童生徒の基準を「欠席日数10日以上」としていることから指標を採用している。概ね目標値に達しており効果的な事業実施ができているものと判断している。

令和3年度と令和4年度はかぜ等の症状による欠席は出席停止の扱い（新型コロナウイルス感染症による）となっていたが、令和5年度は欠席の扱いとなっているため、単純比較はできない。

(3) 予算・決算

①事業費の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額(千円)	51,400	50,500	55,500
決算額(千円)	50,449	49,991	56,412

(出典：所管課提出資料)

②令和5年度事業費決算額の主な内訳

節	金額(千円)	主な内容
報酬	56,220	不登校児童生徒支援員報酬
共済費	192	不登校児童生徒支援員保険料
合計	56,412	

(出典：所管課提出資料)

予算額のうち、支援員への報酬が大半を占めている状況である。令和5年度は予算額よりも実績額の方が多いが、予算流用の手続きにより実施している。

(4) 閲覧した書類等

- ・令和5年度教育支援体制整備事業費補助金(補習等のための指導員等派遣事

業)に係る実績報告書

- ・令和5年度不登校児童生徒支援員委嘱一覧
- ・教育支援体制整備事業費補助金交付要綱
- ・補習等のための指導員等派遣事業実施要領
- ・所管課提出資料

(5) 監査の結果

指摘又は意見として記載すべき事項は識別されなかった。

21. 教育支援アドバイザー配置事業

(1) 事業内容

①事業の概要

事業名	教育支援アドバイザー配置事業 ＜総合支援＞	担当課	教育支援課	予算額 (千円)	3,300
事業の概要	<p>○学校教育または、青少年健全育成の経験を有する教育支援アドバイザーの小学校への配置</p> <p>○暴力行為やいじめ等の問題行動の未然防止に参画し、組織的な対応力の向上支援</p> <p>○教職員と連携して生徒指導及び特別支援教育等の校内体制づくりの支援</p>				継続
現状と課題	<p>問題を抱えている学校は多いと考えられるが、教育支援アドバイザー配置の要望が少ない。配置をされた学校においては、確実に、教職員の対応力や体制強化につながったり、個に応じた対応や指導法の見直しにもつながったりしている。課題としては、上記の取組について、全ての学校でどのように共有していくかが挙げられる。</p>				
今年度の重点	<p>様々な問題における初期対応について、教職員間で共有するとともに、学年全体、全校全体に目を向け、「チーム学校園」としての対応力向上を目指し、安心安全で居心地の良い学校づくりを支援するとともに、生徒指導に関する職員間の体制構築により、教職員の負担軽減につなげる。さらに、関係機関に関する知識や支援の求め方を助言しながら、学校だけで問題を抱えず関係機関と連携を図れるように支援する。</p>				

(出典：第3期岡山市教育振興基本計画 令和5年度アクションプラン)

小学校又は中学校において生徒指導又は特別支援教育の業務に携わった経験を有する者などを会計年度任用職員として採用し、学校からの要望に対して配置を行っている。事業スタートの背景は、平成30年度から暴力行為や不登校生徒が増えるなどの問題行動が目立つようになってきたことから、学校での対応の強化や体制構築につなげる目的で開始した。

令和5年度は5名の教育支援アドバイザーを6校の小学校に配置した。学期単位で教育支援アドバイザーが実施報告書を提出し、チェック項目に沿って学校の対応状況などを可視化することとしている。

②根拠法令・要綱等

なし

(2) 事業目標指標

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
配置校において、「自校の教育課題の解決に向けて、連携・協力して組織的に取り組んでいる」と回答した教職員の割合	目標	90%	90%	90%
	実績	77.5%	78.9%	78.9%

(出典：所管課提出資料)

教育支援アドバイザーからの助言により、教職員が連携・協力して組織的に取り組む状況が、校内体制づくりを推進すると考えていることから当該指標が採用されている。

徐々に実績値が上がり、目標値に近づいているものの、目標値の達成には至っていない状況である。

(3) 予算・決算

①事業費の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額(千円)	3,300	3,300	3,300
決算額(千円)	246	3,149	3,345

(出典：所管課提出資料)

②令和5年度事業費決算額の主な内訳

節	金額(千円)	主な内容
報酬	3,334	教育支援アドバイザー報酬
共済費	11	教育支援アドバイザー保険料
合計	3,345	

(出典：所管課提出資料)

予算の大部分を占める報酬は、年度当初配置校 1,237円×5時間×120日×3校、9月以降配置校 1,237円×5時間×90日×2校である。他は労災保険料である。

(4) 閲覧した書類等

- ・教育支援アドバイザー実施報告書についてサンプルで1件

- ・教育支援アドバイザー配置状況
- ・所管課提出資料

(5) 監査の結果

指摘又は意見として記載すべき事項は識別されなかった。

22. いじめ専門相談員派遣事業

(1) 事業内容

①事業の概要

事業名	いじめ専門相談員派遣事業 ＜総合支援＞	担当課	教育支援課	予算額 (千円)	6,115
事業の概要	公認心理師・臨床心理士の資格をもついじめ専門相談員を2人配置し、学校からの要請を受けていじめ防止対策会議やケース会に出席したり、子どもや保護者の相談に当たったりする。 「いじめ・性被害相談専用ダイヤル」に寄せられる電話相談や、面接相談への対応を行う。				継続
現状と課題	いじめの積極的認知を進めてきたことで、令和3年度子どもの問題行動・不登校等子ども指導上の諸課題に関する調査で、いじめの認知件数は大幅に増加した。いじめの未然防止や、早期解決に向けた学校の体制づくりの更なる充実を図るため、いじめ専門相談員がいじめ防止対策会議やケース会に出席し、助言を行う回数を更に増やす必要があり、本事業の取組を各学校に周知する方法を検討していく。				
今年度の重点	学校との継続的した連携、対応後の情報収集、事例検討を行うとともに、いじめ専門相談員の具体的な活用例の提示や広報の時期、方法を検討し、更なる活用を図る。 いじめ専門相談員が、校内のいじめ防止対策委員会や校内研修、ケース会等に参加することで、教員の資質向上を図る。				

(出典：第3期岡山市教育振興基本計画 令和5年度アクションプラン)

いじめ専門相談員として、公認心理師又は臨床心理士の資格を有する者を会計年度任用職員として採用し、相談窓口の応対者として常勤での勤務がなされている。

令和5年度は2名を配置しており、電話での相談業務や会議の参加などの業務を行っている。

スクールカウンセラーは学校へ配置されるが、当事業でのいじめ専門相談員は教育委員会へ配置される点で異なる。

②根拠法令・要綱等

なし

(2) 事業目標指標

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
----	--	-------	-------	-------

学校等への派遣回数（のべ）	目標	80回	80回	80回
	実績	34回	40回	26回

（出典：所管課提出資料）

学校へ出向いて児童生徒や保護者の相談を受けたり、いじめ防止のための会議に出席したりすることが、学校におけるいじめの未然防止、早期解決に効果があると考えられるため当該指標が採用されている。

いじめ専門相談員がいじめ防止対策会議やケース会に出席し、助言を行う回数を更に増やす必要があり、本事業の取組を各学校に周知する方法を検討していく必要があると評価されている。

（3）予算・決算

①事業費の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額（千円）	3,279	6,147	6,115
決算額（千円）	6,014	5,902	6,112

（出典：所管課提出資料）

②令和5年度事業費決算額の内訳

節	金額（千円）	主な内容
報酬	4,166	いじめ専門相談員報酬
職員手当等	768	期末手当
共済費	839	保険料
旅費	253	通勤手当
需用費	57	いじめ相談専用ダイヤル案内カード印刷代
使用料及び賃借料	29	職員用PCリース料
合計	6,112	

（出典：所管課提出資料）

予算の大部分はいじめ専門相談員として配置している臨床心理士（2名）の報酬・職員手当等・共済費・旅費である。他は、児童生徒及び関係機関に配布する「いじめ専門相談ダイヤル」の案内（カード）印刷代、消耗品購入のための需用費、職員用ノートパソコンリース費（2台分）である。

（4）閲覧した書類等

- ・所管課提出資料

(5) 監査の結果

指摘又は意見として記載すべきものは識別されなかった。

23. 問題行動等対策事業

(1) 事業内容

①事業の概要

事業名	問題行動等対策事業 ＜総合支援＞	担当課	教育支援課	予算額 (千円)	750
事業の概要	<p>「いじめ防止対策推進法」の施行を受けて、教育委員会の附属機関として設置した「岡山市問題行動等対策委員会」において、いじめ等の問題行動の防止を実効的に行うための対策について審議を行う。</p> <p>いじめの重大事態発生時における、事実関係を明確にするための調査を実施する。</p>				継続
現状と課題	<p>「いじめ防止対策推進法」の施行を受けて、教育委員会の附属機関として設置した「岡山市問題行動等対策委員会」において、いじめ等の問題行動の防止を実効的に行うための対策について審議した。また、昨年度は、いじめ重大事態調査結果報告書の公表ガイドラインについても審議した。今後も、客観的で多角的な専門家の意見を聴取する会の運営が必要である。</p>				
今年度の重点	<p>問題行動やいじめ、不登校の課題の分析と、防止等のための効果的な施策等について、専門的な見地から審議する。</p>				

(出典：第3期岡山市教育振興基本計画 令和5年度アクションプラン)

岡山市問題行動等対策委員会は重大事態などの調査を行うことや、いじめの防止のための対策について審議を行うための組織体である。令和5年度は10名の委員にて構成され3回の定例会が開催された。

②根拠法令・要綱等

- ・岡山市問題行動等対策委員会設置条例

(2) 事業目標指標

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
定例会の開催回数	目標	3回	3回	3回
	実績	3回	3回	3回

(出典：所管課提出資料)

専門家を委員とする定例会を開催し、岡山市の課題に対する施策等の審議を行うことが問題行動等の対策に効果があると考えているため当該指標が採用されている。

る。

目標として設定した定例会の開催回数と同数の定例会が開催されており、市の設定した事業目標は達成されている。

(3) 予算・決算

①事業費の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額(千円)	750	750	750
決算額(千円)	330	233	195

(出典：所管課提出資料)

予算額は、委員報酬7,500円×10人×10回として算定しており、決算額は実際の開催回数である3回に基づき計上されている。

②令和5年度事業費決算額の主な内訳

節	金額(千円)	主な内容
報酬	195	問題行動等対策委員報酬
合計	195	

(出典：所管課提出資料)

問題行動等対策委員会の委員報酬が主な内容である。

(4) 閲覧した書類等

- ・定例会議事録
- ・所管課提出資料

(5) 監査の結果

【意見12】

事業目標指標について定例会は定期に開催される会合であるためその開催回数を目標値とすることが事業の効果を測定することと直接的な関係性があるとは考えられない。別の視点での目標指標を設定するなどの検討を行うことが望ましい。

【意見13】

いじめに関しては、岡山市においては令和3年度の教育委員会による調査結果において、市立小中学校におけるいじめの認知件数が小学校で1,788件、中学校で658件と、前年度の約4倍で過去最多となったと公表されている。

一方で、岡山市問題行動等対策委員会について定例会が3回開催されているものの、検討事項やいじめ防止に係る提言等の有無及び内容、重大事態発生の有無といった活動内容について市からは積極的に公表がなされていない状況である。

同委員会は、いじめ等の問題行動の防止を実効的に行うための対策について審議を行うことを目的として設置されていることから、いじめ防止に対する活動内容について積極的に公表されることが望まれる。

24. 就学援助事業

(1) 事業内容

①事業の概要

事業名	就学援助事業	担当課	就学課	予算額 (千円)	842,018
事業の概要	学校教育法第19条の規定に基づき、経済的な理由で就学困難な児童・生徒の保護者に対して、学用品費、学校給食費、修学旅行費等の就学援助費を支給する。				継続
現状と課題	令和2年度から学校給食費を全額（実費）支給に増額したが、修学旅行費等、それ以外の費目についての増額や支給費目の拡大を求める声が、各方面から寄せられている。				
今年度の重点	これまでの郵送申請に加え、新たにオンライン申請に対応することにより、申請時の負担を減らす等の工夫をしながら、支援が必要な世帯に対して、引き続き就学援助費を支給する。				

(出典：第3期岡山市教育振興基本計画 令和5年度アクションプラン)

当事業は、学校教育法第19条において、「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない」との定めに基づき、就学困難な児童及び生徒に対する援助を行うものである。

市内の小中学生の就学支援のため、学費の一部を市が補助する制度であり、事業に要する費用は児童生徒への扶助費が主たるものである。

就学困難と認められる児童生徒等への援助としては、生活保護法においても教育扶助の制度が設けられているため、この援助の対象となる児童生徒に対しては実質的に修学旅行費の援助のみが対象となる。一方、生活保護法による保護は受けていないものの、これに準ずると教育委員会により認定を受けた児童生徒に対しては、用品費、学校給食費、修学旅行費等の就学援助費を支給している。

申請用紙は毎年5月に在校生に向けて配布するとともに、新入生には就学時健康診断で配付するほか、市のホームページからの入手が可能であり、申請は郵送によるほか、オンラインでも可能である。

②根拠法令・要綱等

- ・学校教育法第19条
- ・岡山市就学援助規則

(2) 事業目標指標

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
全児童生徒に対する就学援助 認定状況	目標	—	—	—
	実績	14.9%	14.6%	14.4%

(出典：所管課提出資料)

就学援助に関しては、支援が必要な児童生徒に対しては全て実施するものであること、就学課では児童生徒の保護者の所得の状況及び要援助家庭数について把握できないことから、就学援助認定状況についての目標は設けておらず、全児童生徒に対する援助認定件数の実績のみ集計している。

事業の実施に際してはその達成度合い、進捗度を測るため事業目標指標を設定することが通常であるが、事業の目的及び特性、就学課における入手可能な情報の範囲に鑑みて、特段の目標値を設定していないことには合理性があるものと判断している。

(3) 予算・決算

①事業費の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額(千円)	767,231	812,279	842,018
決算額(千円)	695,530	717,452	692,512

(出典：所管課提出資料)

②令和5年度事業費決算額の主な内訳

節	金額(千円)	主な内容
扶助費	372,201	準要保護等児童就学奨励費扶助費(小学校)
扶助費	320,311	準要保護等生徒就学奨励費扶助費(中学校)
合計	692,512	

(出典：所管課提出資料)

予算額は、国の動向や他都市の状況を勘案し、児童生徒数や過去の実績をもとに算出しているものである。予算額と決算額との比較では、決算額が予算額を下回る状況が継続しているが、事業の目的上、必要な援助が適時に行われることが重要であり、また各年度における要援助額については経済状況その他の要素にも左右されることから、決算額以上に予算額が設定されていることは妥当な措置である。

支出は全て扶助費となっている。当事業の実施においては、保護者へ配布するパンフレットの印刷費等が必要になるものと考えられるが、当該印刷費等について予算・決算に掲記されていない。

(4) 閲覧した書類等

- ・岡山市就学援助規則
- ・申請書のサンプル
- ・所管課提出資料

(5) 監査の結果

【意見14】

令和5年度の全児童生徒に対する就学援助認定割合は14.4%である。

就学援助申請にはオンライン申請と郵送申請があり、現状は約8割がオンライン申請とのことである。

一方、岡山市では「就学援助申請」のお知らせを全児童生徒へ紙で配布することに加え、郵送申請に必要な「就学援助費交付申請書」も併せて全児童生徒へ紙で配布している。

「就学援助費交付申請書」の印刷は外部委託しており、その金額は151,690円（税込）である。

オンライン申請が主流になっている状況を踏まえ、郵送申請に必要な紙媒体の「就学援助費交付申請書」については、申請者が自らホームページからのダウンロードや教育委員会から入手するなど、現状に合わせた見直しが望まれる。

【意見15】

「岡山市就学援助事務処理要領」第2条では、申請期間は次のとおりとされている。

第1次申請 5月から6月の教育委員会が指定した期間

第2次申請 8月から9月の教育委員会が指定した期間

第3次申請 12月から1月の教育委員会が指定した期間

新入学準備費交付申請 12月から1月の教育委員会が指定した期間

また、第3条では上記申請区分により支給区分が以下のとおりとされている。

第1次申請分 1学期分から3学期分まで（4月分から翌年3月分まで）

第2次申請分 2学期分から3学期分まで（9月分から翌年3月分まで）

第3次申請分 3学期分（翌年1月分から3月分まで）

新入学準備費交付申請分 新入学準備費のみ

文部科学省の令和5年度就学援助実施状況では、就学援助制度の申請期間について、随時申請を受け付けていると回答した市町村が94.9%（1,675市町村）となっている。

就学援助支援の趣旨に鑑みれば、随時受付を行うことで速やかに援助を行うことが望ましい。

25. 共に生きる子どもを育てる障害児支援事業

(1) 事業内容

①事業の概要

事業名	共に生きる子どもを育てる障害児支援事業	担当課	教育支援課	予算額 (千円)	355,400
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○「特別支援教育支援員」及び「看護支援員」の配置による、学校生活や学校行事における支援や介助の充実、周囲の子どもの障害に対する理解促進 ○特別支援教育の視点を生かした授業づくりの推進に向けた、実践研究校による効果的な指導方法や指導内容の研究、及び市内学校への成果の共有 ○専門家による学校への特別支援教育に関する助言 ○医療的ケア相談員の配置による、安全に医療的ケアが実施できる体制づくりの推進 ○就学相談員の派遣（小学校、義務教育学校）による就学相談や適切な就学支援 ○医師、大学教員等と市の特別支援教育の方向性について協議する「特別支援連携協議会」の開催 				継続
現状と課題	<p>障害の特性に合わせた支援や配慮を必要とする子どもたちが適切な学びの場で教育を受けられるように、通常の学級及び特別支援学級の学級経営や授業づくりを充実させ、実態に応じた支援を行い、学級への所属感を高める取組を充実させることが必要である。</p>				
今年度の重点	<p>特別支援連携協議会を開催し、様々な方面の専門家から意見を聴取し、協議することで、岡山市の目指すべき特別支援教育の方向性について検討を進めていく。</p> <p>特別支援教育の視点を生かした効果的な指導方法や指導内容の研究・普及を行う。</p>				
他局・他課との連携	<p>発達障害者支援センター：各学校での校内研修や個々の子どもへの支援</p> <p>障害福祉課：医療的ケアに関する情報共有</p>				

(出典：第3期岡山市教育振興基本計画 令和5年度アクションプラン)

支援の必要な児童生徒に対して、移動補助や学習活動上のサポートなど日常の学校生活を営む上で必要となる介助を行うなどのために支援員の配置が行われている。令和5年度は小学校へ219名、中学校へ94名が配置されている。また医療的ケアが必要な子どもへの対応のため看護支援員が4校へ10名配置されている。

支援員の任用、配置校の決定などについては「特別支援教育支援員の任用及び勤務時間その他の勤務条件に関する要領」に記載されている。

②根拠法令・要綱等

- ・特別支援教育支援員の任用及び勤務時間その他の勤務条件に関する要領

(2) 事業目標指標

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
「学校に行くのが楽しい」と答えた特別支援学級に在籍する子どもの割合	目標	小85% 中85%	小85% 中85%	小85% 中85%
	実績	小78.0% 中73.1%	小75.4% 中70.1%	小75.8% 中65.4%
「自分には良いところがある」と答えた特別支援学級に在籍する子どもの割合	目標	—	小85% 中85%	小85% 中85%
	実績	—	小80.2% 中73.0%	小82.2% 中73.9%

(出典：所管課提出資料)

障害の特性に合わせた支援や配慮を必要とする児童生徒が個々の実態に応じた支援を受けることで、学級への所属感を高める取組を充実させることができることを目指しているため、当該指標が採用されている。

新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、実績が目標値を下回っているため、具体的な支援体制等を各学校のニーズに応じて構築していく必要があると考えられる。

(3) 予算・決算

①事業費の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額(千円)	369,564	393,082	355,400
決算額(千円)	343,463	322,327	324,187

(出典：所管課提出資料)

②令和5年度事業費決算額の主な内訳

節	金額(千円)	主な内容
報酬	320,020	特別支援教育支援員、看護支援員の報酬
共済費	2,287	特別支援教育支援員、看護支援員の保険料

報償費	446	特別支援教育に関する研修会の講師謝金
旅費	966	特別支援教育支援員、看護支援員の引率旅費
需用費	160	研究指定校事務用品
役務費	48	特別支援教育相談窓口電話代
使用料及び賃借料	260	リフト付バス借上料の差額
合計	324,187	

(出典：所管課提出資料)

医療的ケア児等の市外からの転入があった際、支援員を配置できるよう計画しており、転入がなかった場合は予算額と決算額に差が生じるが、ほぼ適正に執行されている。

(4) 閲覧した書類等

- ・ 支援員配置状況の一覧
- ・ 特別支援教育支援員の任用及び勤務時間その他の勤務条件に関する要領
- ・ 所管課提出資料

(5) 監査の結果

指摘又は意見として記載すべき事項は識別されなかった。

26. 日本語教育推進事業

(1) 事業内容

①事業の概要

事業名	日本語教育推進事業	担当課	学校指導課	予算額 (千円)	4,000
事業の概要	日本語指導の必要な子どもが学校へ適応できるよう、日本語指導支援員の派遣、携帯型翻訳機の貸出し、指導用教材教具の充実を通して、日本語指導支援及び適応支援等を実施する。				拡充
現状と課題	日本語指導が必要な子どもに対して日本語指導支援員を派遣し、特別の教育課程を編成して取り出し指導を行うことで日常生活に必要な日本語の習得及び学校生活への適応に対する支援を実施している。令和元年に「日本語教育の推進に関する法律」が施行され、日本語指導等の充実が求められている。今後は母語の多様化への対応や、より子どもの実態に適した指導を行う等、支援体制を充実させていく必要がある。				
今年度の重点	支援や配慮を必要とする子どもが安心して学校生活を送り、主体的に学び続けることができるよう、日本語指導加配指導員配置校、日本語指導支援員派遣校における支援体制づくりを進めるとともに、教材教具の充実や携帯型翻訳機の活用により、日本語指導の充実を図る。				

(出典：第3期岡山市教育振興基本計画 令和5年度アクションプラン)

岡山市立学校では、日本語指導の必要な子どもが約130名在籍しており、その背景としては、日本での就労などにより来日するケースが増えてきていることなどが要因である。

日本語指導が必要な子どもへの支援として日本語指導支援員の派遣、携帯型翻訳機の貸出しを行っている。

日本語指導支援員は必要とする学校からの要望により派遣することとしているが、初期対応を想定しているので1回2時間で20回程度を目標としている。令和5年度の実績としては、派遣対象校は25校（うち小学校17校、中学校8校）に対して32名（うち小学校23名、中学校9名）を計456回派遣している。日本語指導支援員は教員免許を持っていることなどの条件があるが要望に対して100%対応ができている状況である。

また携帯型翻訳機の貸出しは市で40台所有する携帯型翻訳機を必要に応じて学校への貸出しを行うこととしている。貸出し後にはアンケートを紙面で実施しその状況を把握している。令和5年度の実績としては、19校（うち小学校16校、中学校3校）に貸出しを実施した。1回の貸出期間は20授業日で使用後一旦返却してもらい、メンテナンスを実施している。故障などもあり不足してしまうタイミングもあ

るが、現時点で大きく不足するなどの状況ではない。

②根拠法令・要綱等

なし

(2) 事業目標指標

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
日本語指導を受けたことにより、日常生活に必要な日本語が身に付いた子どもの割合	目標	100%	100%	100%
	実績	100%	100%	100%

(出典：所管課提出資料)

日本語が十分でない児童生徒へ日本語指導支援及び適応支援等を実施することができているかを図るために当該指標が採用されている。

日本語指導支援員の派遣等により指標の数値を達成できている。

(3) 予算・決算

①事業費の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額(千円)	2,550	2,700	4,000
決算額(千円)	2,506	2,358	2,786

(出典：所管課提出資料)

②令和5年度事業費決算額の主な内訳

節	金額(千円)	主な内容
報償費	2,280	日本語指導支援員報償金
需用費	506	日本語指導用教材・指導書等や携帯型翻訳機の購入
合計	2,786	

(出典：所管課提出資料)

年度途中での帰国が多かったことや転入が想定よりも少なかったことから執行率は低いものとなっている。

(4) 閲覧した書類等

- ・日本語指導支援員報告書

- ・携帯型翻訳機管理簿
- ・所管課提出資料

(5) 監査の結果

【意見16】

ヒアリングでは、貸出しのタイミングによっては携帯型翻訳機が不足する場合もあるとのことであった。

今後も外国人の受け入れなどが増えていくことが予想されていることから、翌年度の児童生徒数の見込みなどを勘案し携帯型翻訳機の追加での準備を行うことなども検討することが望ましい。

27. 魅力ある教員の確保事業

(1) 事業内容

①事業の概要

事業名	魅力ある教員の確保事業	担当課	教職員課	予算額 (千円)	15,000
事業の概要	<p>岡山市の求める教職員（「自立に向かって成長する子どもの育成」を推進する教員）を確保するための問題作成及び選考を実施する。また、試験日程の前倒しを想定し、第2次試験の問題作成を外部委託することで、良い人材を早い段階で確保していくよう努める。なお、現役教員を対象とした採用試験については、既存の採用試験とは別枠で実施する。</p> <p>情熱ある人材確保のため、パンフレットの作成や大学説明会等の広報活動を拡大する。</p>				拡充
現状と課題	<p>全国的に教員採用試験の出願者数は減少傾向にあり、岡山市も同じ状況下にある。本事業では、岡山市が求める人材を今後も引き続き確保していくために、広く県内外に、岡山市の教育や教職の魅力をPRし、出願数を今より増加させていくことが課題であると考えている。併せて、大学生が抱えている教職に対する不安や悩みを解消していく必要もあると考えている。</p>				
今年度の重点	<p>岡山市の魅力や教職の仕事に対する魅力を幅広く広報するため、様々な媒体（ポスター、パンフレット、デジタルサイネージ、教育委員会公式LINE等）を活用した積極的なPRを行う。</p> <p>説明会（学生、既卒者）の範囲を拡大するとともに、学生が教職への不安を解消できるよう、OB、OG参加型説明会（オンラインを含む）を実施する。また、教員採用試験の秋実施に向けた準備を進める。</p>				

(出典：第3期岡山市教育振興基本計画 令和5年度アクションプラン)

採用試験は夏と秋に実施する。募集要項にて採用者数を決めているがそれ以上を採用することはある。令和5年度から市職員の働き方改革の一環として、採用試験の問題作成を業者に委託している。受験者の負担に鑑み、令和5年度より一般教養試験と教科等専門試験を統合したが、複数分野の試験について取扱い可能な業者が少ないため、業者は1社しか見つけられず、随意契約にて契約した。来年度からは一般競争入札を実施する予定である。

広報活動ではパンフレット、ホームページ、ポスターなどの公告媒体を作成し、デジタルサイネージ・SNSなどによる周知も実施している。パンフレット作成についてプロポーザル形式で契約している。大学での説明会は春と秋の年2回実施す

る。

②根拠法令・要綱等

- ・令和5年度魅力ある教員の確保事業実施要項
- ・岡山市契約規則

(2) 事業目標指標

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
岡山市公立学校教員採用候補者選考試験出願者数	目標	800人	800人	800人
	実績	666人	662人	706人

(出典：所管課提出資料)

人材を確保するには採用試験を受ける人数を増やす必要があるため、全体倍率(出願者数÷採用候補者予定数)が5倍に設定されている。なお、採用候補者予定数は例年160名程度である。指標数値の根拠となるデータは、電子申請サービスに出願した人数である。

目標値には到達していないが、出願者数は増えてきている。参考として令和6年度は751人であった。

(3) 予算・決算

①事業費の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額(千円)	6,029	5,944	15,000
決算額(千円)	3,726	4,624	13,275

(出典：所管課提出資料)

主に、教員採用候補者選考試験の運営費や、岡山市の魅力や教職の仕事に対する魅力を発信するためのポスター等の作成費などである。なお、令和5年度は採用試験の問題作成を業者に委託したことで、予算額が大きく増加している。

②令和5年度事業費決算額の主な内訳

節	金額(千円)	主な内容
旅費	800	大学説明会等
需用費	706	採用試験にかかる消耗品等
役務費	157	採用試験にかかる郵便代等
委託料	11,160	採用試験問題作成、パンフレット作成等

使用料及び賃借料	452	説明会の会場使用料等
合計	13,275	

(出典：所管課提出資料)

執行額の大半を採用試験問題作成等の委託料が占めている状況であり、予算額に対しても大きな差はなく執行されている。

(4) 閲覧した書類等

- ・ 令和5年度魅力ある教員の確保事業実施要項
- ・ 岡山市契約規則
- ・ 契約書類一式
- ・ 所管課提出資料

(5) 監査の結果

【意見17】

教職員募集パンフレット・ポスター制作の委託契約において、契約保証金が免除となっていた。

契約額が1,100,000円であり、岡山市契約規則第32条第10号に該当するためとのことであるが、当該条項はあくまで例外規定であるため、伺書等において、当該条項に該当するため契約保証金を免除する旨を明記しておくことが望ましい。

岡山市契約規則から抜粋

第32条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、契約保証金の全部又は一部を納付させないことができる。

～略～

(10) 工事の請負契約を除き、契約金額が130万円未満であるとき。

【意見18】

教員採用試験問題作成業務委託契約において、受託業者が指定業者ではないことから決算書を徴求している。令和5年2月末の決算書によれば、委託先は総資産353,018,775円に対し694,694,116円の債務超過となっていた。

岡山市契約規則第27条第2項によれば、「市長は、前項の通知を受けた者が、契約を締結するまでの間に、次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、当該契約を締結しない。ただし、契約の性質又は目的により、市長が特に必要と認める場合は、この限りではない。」としており、同項第1号において「手形の不渡り、債権譲渡等により経営状態が著しく悪いとき。」に該当するか否か検討が必要と思わ

れるが、委託先の財政状態に関する評価・判断の証跡が残されていなかった。

岡山市契約規則に則り、「手形の不渡り、債権譲渡等により経営状態が著しく悪いとき。」に該当するか否かを判断した過程について、書面にて残すことが望ましい。

【意見19】

令和5年度より一般教養試験と教科等専門試験を統合したが、複数分野の試験問題作成について対応可能な業者を限られた時間の中で1社しか見つけられなかったためとの理由をもって、随意契約にて契約していた。

「岡山市契約規則」では、限定的な金額や理由等において随意契約によることができるが、本件の試験問題作成については、対応可能な業者が本当に1社だけなのかどうかの確認・検討が必ずしも十分ではなかったと思われる。

随意契約にて契約の相手方を選定する場合には、その理由を慎重に検討するとともに適切に文書化しておくことが望ましい。

28. 学校園における人権教育の充実

(1) 事業内容

①事業の概要

事業名	学校園における人権教育の 充実	担当課	学校指導課 幼保運営課	予算額 (千円)	2,023
事業の概要	○中学校区及び学校園で行う人権教育研修の開催支援、人権教育に関する資料の作成・配付 ○研究校を指定した人権尊重の理念に基づく教育の在り方についての実践研修の実施				継続
現状と課題	中学校区における教職員対象の人権教育研修や各学校園が主体となって行う研修に対し、人権教育に関する資料を配付・提供したり、講師謝礼金の補助等の開催支援を行ったりしている。 学校園では、多様な背景をもつ子どもたちへの支援が求められており、教職員が人権課題を正しく理解し、人権感覚を高めていくことで一人一人の子どもたちへの適切な指導や支援を実現していくことが必要である。				
今年度の重点	学校園において、多様な背景をもつ子どもたちへの理解や、人権が尊重される授業づくり、環境づくり、人間関係づくりを通じた人権尊重の理念に基づく教育が推進されるよう、研修資料や講師に関する情報の提供を行い、教職員の人権課題に対する知的理解の深化と人権感覚の向上を図る。				

(出典：第3期岡山市教育振興基本計画 令和5年度アクションプラン)

実践研修は教職員を対象に外部講師を招いて各学校1回以上実施している。

外部講師については、謝金が支払われている。学校指導課が作成した講師リストに掲載している講師の謝金は学校指導課で全額を負担し、その他の講師の謝金は限度額の中で負担している。講師リストは年度更新され、講師の謝金は岡山市教育委員会から直接支払われている。

②根拠法令・要綱等

- ・謝金補助金交付要綱

(2) 事業目標指標

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
教職員の姿勢について、人権教育推進状況報告書（岡山	目標	100%	100%	100%
	実績	100%	100%	100%

市)での肯定的回答の割合				
人権教育推進報告書(岡山市)において、「人権課題を取り上げた授業等を行った」と回答した学校の割合	目標	—	100%	100%
	実績	—	100%	100%

(出典：所管課提出資料)

人権教育の推進にかかわる教職員の資質と指導力の向上が本事業の趣旨であり、子ども一人一人を大切にす姿勢を図るため当該指標が採用されている。また学校の児童生徒の人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成が本事業の趣旨であり、人権課題を授業で取り上げる割合についても指標として採用されている。

(3) 予算・決算

①事業費の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額(千円)	1,742	1,821	2,023
決算額(千円)	840	1,337	1,246

(出典：所管課提出資料)

②令和5年度事業費決算額の主な内訳

節	金額(千円)	主な内容
報償費	799	人権教育研修会外部講師報償金(教員・児童生徒対象)
需用費	447	人権啓発冊子購入、人権啓発資料印刷
合計	1,246	

(出典：所管課提出資料)

人権課題を扱う授業や研修の実施はあるものの、外部講師の活用(報償費)が十分でないことから執行率は低いものとなっている。

(4) 閲覧した書類等

- ・人権教育研修支援事業実施報告書
- ・講師謝礼金補助申請書
- ・外部講師への謝金支払に関する決裁書
- ・謝金補助金交付要綱
- ・所管課提出資料

(5) 監査の結果

指摘又は意見として記載すべき事項は識別されなかった。

29. 教職員研修事業

(1) 事業内容

①事業の概要

事業名	教職員研修事業	担当課	教育研究研修センター 幼保運営課	予算額 (千円)	7,000
事業の概要	岡山市教員等育成指標に示す資質・能力向上を目指し、教職経験年数や担当する職務、岡山市の教育課題等に応じた系統的・効果的な教職員研修を実施する。				継続
現状と課題	岡山市教員等育成指標に示す資質・能力向上を目指し、教職経験年数や担当する職務、岡山市の教育課題等に応じた教職員研修を計画的に実施してきた。今後は、教職員が必要な学びを主体的に行っていくことができるよう、教職員研修の内容・方法の充実を図る必要がある。				
今年度の重点	集合研修、遠隔研修、オンデマンド研修、それぞれの良さを生かした研修形態を工夫するとともに、教職員が自身のニーズに合わせて研修内容や受講方法を選択できる講座を増やすことにより、主体的に研修に取り組むことができるようにする。また、岡山市教員等育成指標に「ICTや情報・教育データの活用力」を位置付け、教職経験年数や担当する職務、岡山市の教育課題等に応じて情報活用能力の育成を図る。				

(出典：第3期岡山市教育振興基本計画 令和5年度アクションプラン)

②根拠法令・要綱等

- ・教育基本法
- ・教育公務員特例法

(2) 事業目標指標

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
「研修のねらい達成のために、研修がとても役立った」と回答した受講者の割合	目標	82%	82%	82%
	実績	75.2%	79.2%	69.2%

(出典：所管課提出資料)

研修後の受講者評価は、その研修が実態やニーズに対応できているかどうかを読み取れるものと考えたことから指標として採用したとのことである。

(3) 予算・決算

①事業費の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額(千円)	104,647	7,243	7,000
決算額(千円)	102,608	6,378	5,311

(出典：所管課提出資料)

研修形態や研修内容が確定するのが年度末であるが、予算計上額はその前に作成されている。したがって、予算作成後も年度末まで研修内容の検討を行う結果として変更が生じ、「研修講師謝金」、「研修講座材料費」、「使用料及び賃貸料」等に差額が生じているものである。

②令和5年度事業費決算額の主な内訳

節	金額(千円)	主な内容
報償費	2,416	研修講師謝金
旅費	258	職員研修旅費
需用費	1,945	研修講座に係る材料費等
役務費	74	郵送料及び新規採用養護教諭研修指導員 傷害保険料
使用料及び賃借料	245	研修講師送迎用タクシー代及び研修会場 使用料
備品購入費	295	無線アクセスポイント及び閲覧・貸出用 図書, 教科書購入
負担金補助及び交 付金	55	岡山県との共催研修会参加負担金
補償補填及び賠償 金	23	令和5年度授業目的公衆送信補償金(研 修分)
合計	5,311	

(出典：所管課提出資料)

令和5年度においては執行残があるものの、研修の実施形態等の見直しに起因するものであり、事業の目的に鑑みて適切に執行されていると考えられる。

(4) 閲覧した書類等

- ・令和5年度岡山市教育研究研修センター研修講座一覧

- ・令和5年度研修講座のアンケートの総括資料
- ・所管課提出資料

(5) 監査の結果

指摘又は意見として記載すべき事項は識別されなかった。

30. O J T若手教員育成支援プロジェクト

(1) 事業内容

①事業の概要

事業名	O J T若手教員育成支援プロジェクト	担当課	教育研究研修センター	予算額 (千円)	教職員研修費に含まれる。
事業の概要	O J T支援員による若手教職員の授業力等の向上を図るための直接支援及びO J Tに関する学校の課題解決のための支援を実施する。				継続
現状と課題	知識と経験の豊富な教職経験を有するO J T支援員（退職教員）が直接学校に出向き、各校が抱える若手教職員の育成に関する課題の解決のための支援を実施してきた。また、O J T支援に活用できる映像資料等を作成してきた。 今後は、市内全小学校・中学校・義務教育学校における若手教員の人材育成及びそのための校内の体制づくりを更に推進する必要がある。				
今年度の重点	子どもの資質・能力を育成するために、学校全体で若手教員の授業力等の向上を図ることができるようにする。そのため、若手教員への直接支援とともに、学校が、若手教員育成支援体制の構築・充実を図ることができるよう、O J T支援員が学校に訪問し若手教員育成支援体制について助言を行う。				

(出典：第3期岡山市教育振興基本計画 令和5年度アクションプラン)

元校長経験者などを支援員として学校に年に5回程度派遣している。

現在8名の支援員がおり、希望校を対象に実施している事業である。主に、2～3年目の教員・常勤講師を対象としており、授業や子どもとの接し方などの助言が行われている。

実績は以下のとおりとのことである。

令和5年度	小学校	中学校
対象校	36校	15校

②根拠法令・要綱等

なし

(2) 事業目標指標

指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度

支援終了後に行うアンケートによって、支援が「大変効果的だった」と回答した教員の割合	目標	80.0%	90.0%	90.0%
	実績	87.5%	85.7%	92.4%

(出典：所管課提出資料)

支援終了後に行うアンケートは、各校のOJTに関する課題やニーズに応じた支援となっているかどうかについて読み取れると考えたため、当該指標を採用しているとのことである。

目標値を達成しているが、対象の若手教員自身の指導力向上だけでなく、若手教員を育成する校内の支援体制の構築・充実にもさらに努める必要があると考えているとのことである。

(3) 予算・決算

①事業費の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額(千円)	—	—	—
決算額(千円)	—	—	—

(出典：所管課提出資料)

教職員研修費に含まれるため予算措置はない。

(4) 閲覧した書類等

- ・所管課提出資料

(5) 監査の結果

指摘又は意見として記載すべき事項は識別されなかった。

31. 英語指導力向上のための研修事業

(1) 事業内容

①事業の概要

事業名	英語指導力向上のための研修事業	担当課	教育研究研修センター	予算額 (千円)	教職員研修費に含まれる。
事業の概要	教員の指導力及び子どもの英語力の向上を目指し、学習指導要領で求められる資質・能力向上のための効果的な指導方法や授業づくりについて学ぶことができる研修を実施する。				継続
現状と課題	令和2年度から「英語指導力向上研修」として、小・中学校合同で授業実践を取り入れた研修や、英語指導力向上を目指した研修、評価についての研修を行ってきた。今後は、言語活動を通して子どもの資質・能力を育成するための具体的な指導方法や評価について、小学校、中学校それぞれにおいて専門的に学ぶことができるようにする必要がある。				
今年度の重点	教員の指導力及び英語力の向上を図ることで、英語教育を充実させ、子どもの資質・能力を育成することができるようにする。 言語活動を軸とした授業づくりと適切な評価についての研修を行うことで、子どもが他者との関わりを通じた気づきや分かる楽しさ、伝えあう楽しさを実感できる授業づくりを進める。				

(出典：第3期岡山市教育振興基本計画 令和5年度アクションプラン)

②根拠法令・要綱等

なし

(2) 事業目標指標

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
研修後に実施する受講者評価において、「研修が授業改善に役立った」と回答した受講者の割合	目標	90%	90%	93%
	実績	未実施	76.8%	69%

(出典：所管課提出資料)

研修後に実施する受講者評価は、授業改善に向けて効果的であったかどうか読み取れるものと考えたため、指標として採用しているとのことである。

令和3年度は新型コロナウイルスの影響のため未実施となった。令和4、5年度

について、遠隔研修での研修評価が下がっており、集合研修に比べ、言語活動等についての演習がしにくい点が原因だと考えられる。事業は令和5年度で終了し、今後は教職員研修事業の中に含め、他の研修講座と同様に充実を図っていくとともに、有効な演習や協議の方法や研修形態を検討していく必要がある。

(3) 予算・決算

①事業費の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額(千円)	—	—	—
決算額(千円)	—	—	—

(出典：所管課提出資料)

教職員研修費に含まれるため、予算措置はない。

(4) 閲覧した書類等

・所管課提出資料

(5) 監査の結果

指摘又は意見として記載すべき事項は識別されなかった

32. 教職員の力量を高める教育研究事業

(1) 事業内容

①事業の概要

事業名	教職員の力量を高める教育研究事業	担当課	教育研究研修センター	予算額 (千円)	1,970
事業の概要	校内での研究・研修に役立つ調査研究の実施及び教育情報の提供				継続
現状と課題	教職員の資質・能力の向上に向けて、学校組織の活性化や校内での研究・研修を支援できるよう調査研究及び教育情報を提供してきた。今後は、これまでに作成した研究成果物のより一層の活用を促進し、さらに校内研修の活性化を図る必要がある。				
今年度の重点	学び続ける教職員として、日常的なOJT、校内研修を充実させていくため、これまでに作成した研究成果物や動画コンテンツの活用を促進するための周知方法と活用方法を工夫する。特に、教員が授業の中で効果的にICTを活用できるように、「先輩から学ぶvol.3」の活用促進を図る。また、学校が、子どもが議論し合う活動や探究する活動を取り入れた授業づくりについて校内で研修が進められるように、動画コンテンツの周知方法、活用方法の工夫を図る。				

(出典：第3期岡山市教育振興基本計画 令和5年度アクションプラン)

教育研究研修センターと研究校にて作成した成果物を動画コンテンツとして、配信することや、教育研究研修センターから出前授業を行うことが実施されている。令和5年度はICTの授業での効果的な活用についての動画コンテンツを作成し配信している。

岡山市教育研究研修センターのホームページでは研究成果物等の一覧表が掲載されており、教員であれば専用端末を利用することで各コンテンツを閲覧することも可能である。

また教科ごとに現状の教育課題などを考慮しながら教育図書の購入をしており、教育研究研修センター内に蔵書され、必要に応じて貸出しを行っている。

②根拠法令・要綱等

なし

(2) 事業目標指標

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
----	--	-------	-------	-------

研究成果物を利用した学校の割合	目標	96%	90%	90%
	実績	64.8%	86.2%	89.1%

(出典：所管課提出資料)

研究成果物の活用率は、校内での研究・研修に役立つものが提供できているかが読み取れるものと考えたため、指標として採用しているとのことである。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症による研修等の中止があり、研修講座や出前講座の中で研究成果物の活用の周知や活用促進を図ることが十分にできず実績が下がったが、令和4年度からは研修講座の内容と結び付けた説明や活用を促す応援資料の配付等により活用促進を図ったため実績値が上がったとのことである。引き続き目標の達成を目指している。

(3) 予算・決算

①事業費の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額(千円)	2,811	2,094	1,970
決算額(千円)	1,620	1,617	1,477

(出典：所管課提出資料)

研究協議会等が複数オンライン開催だったため、予算計上時より旅費に差額が生じた結果、執行残が生じているものである。

②令和5年度事業費決算額の主な内訳

節	金額(千円)	主な内容
需用費	227	研究事業材料費、印刷製本費等
報償費	1,010	研修講師謝金
旅費	205	教育研究所連盟協議会等に係る旅費
負担金補助及び交付金	35	教育研究所連盟費
合計	1,477	

(出典：所管課提出資料)

(4) 閲覧した書類等

- ・「学び続ける先生のための応援資料-研究成果物等一覧表-
- ・所管課提出資料

(5) 監査の結果

指摘又は意見として記載すべき事項は識別されなかった

33. ICT活用指導力向上事業

(1) 事業内容

①事業の概要

事業名	ICT活用指導力向上事業	担当課	教育研究研修センター	予算額 (千円)	95,080
事業の概要	<p>情報活用能力（情報モラルを含む）の指導に対応するため、教員のICT活用スキルの向上を図る。 ICTを効果的に活用した「分かりやすく楽しい」授業づくりができる教員の育成を図る。</p>				継続
現状と課題	<p>これまで、ICTに関する研修の充実やICT支援員の配置等を行ってきたことで、1人1台端末を扱う基礎的な知識やスキルとともに、授業等においてICTを活用する教職員が増えてきている。しかし、効果的にICTを活用することについてはまだ不十分であると考え。本事業で、ICTを効果的に活用した授業づくりの支援を継続していく必要がある。</p>				
今年度の重点	<p>経験年数やスキルごとの研修の実施等により、ICT活用に関する教員の資質・能力の向上を目指す。また、ICT支援員の配置により、ICTを活用した授業づくりをする教員をサポートするとともに、ニーズに合わせた校内研修を実施する。</p>				

(出典：第3期岡山市教育振興基本計画 令和5年度アクションプラン)

岡山市立学校に整備したICT環境を、効果的に活用して指導する教員の力を高めるとともに、岡山市における情報教育の推進を図ることを目的として、学校における教員のICT活用をサポートするICT支援員を学校に配置し、授業、教員研修、教材作成等の支援を実施するものである。

ICT支援員は委託事業として企画競争による業者選定がなされている。

②根拠法令・要綱等

なし

(2) 事業目標指標

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
子どものICT活用を指導することができる教員の割合	目標	75.0%	75.0%	100%
	実績	66.4% (R2)	69.8% (R3)	72.9% (R4)

授業においてICTを活用して指導することができる教員の割合	目標	—	—	100%
	実績	—	65.3% (R3)	69.0% (R4)

(出典：所管課提出資料)

子どもの情報活用能力の育成のためには、教員のICTを活用した指導力の向上が不可欠であると考えたことにより当該指標を採用しているとのことである。

(3) 予算・決算

①事業費の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額(千円)	97,965	96,050	95,080
決算額(千円)	—	95,700	94,644

(出典：所管課提出資料)

当事業において予定されている支出は、学校におけるICT活用促進のための支援業務を外部業者に委託することを目的としたもののみであり、各年度に企画競争により選定されるものである。

②令和5年度事業費決算額の主な内訳

節	金額(千円)	主な内容
委託料	94,644	ICT支援員の配置に係る費用
合計	94,644	

(出典：所管課提出資料)

委託料として支出している金額は、企画競争により選定された業者に対するICT支援員配置に係る業務報酬である。

(4) 閲覧した書類等

- ・企画競争に関する資料の閲覧
- ・所管課提出資料

(5) 監査の結果

【意見20】

事業目標指標について、令和5年度目標値に対して実績値は7割程度であり令和4年度実績値からは微増である。

目標値の設定の見直し又は事業として実施しているICT支援員の活用方法を検討することが望ましい。

【意見21】

企画競争に係る仕様書において定められているICT支援員の各校への訪問回数は下表のとおりである。【意見20】に記載した事業目標指標の未達成の要因について分析し、ICT支援員の配置に係る委託内容についても見直しを行うことが望ましい。

	令和4年度	令和5年度	(参考) 令和6年度
訪問回数（義務教育校）	34	32	32
訪問回数（上記以外）	17	16	16

34. 学校問題解決サポート事業

(1) 事業内容

①事業の概要

事業名	学校問題解決サポート事業 ＜総合支援＞	担当課	教育支援課	予算額 (千円)	10,648
事業の概要	<p>学校だけでは解決困難な事案について、サポートチーム（弁護士、精神科医師等の専門家）による助言・支援を行ったり、重大事案やケース会議等に、弁護士等の専門家を派遣したりする。</p> <p>学校の対応力向上を目的として、弁護士を講師とした教職員研修を実施する。</p>				継続
現状と課題	<p>いじめ等の重大な事案が発生した場合、保護者からの要求において、法的観点にそった対応を必要とするケースが多く見られる。研修会やケース会等で弁護士等の専門家の意見を積極的に聞いたり、協議を交わしたりする機会を増やすことで、解決や改善への対応力が向上するよう、支援を充実していくことが必要と考える。</p>				
今年度の重点	<p>学校における解決困難な事案について、弁護士、医師、臨床心理士等と連携を図りながら、事案の深刻化、長期化を防ぐとともに、弁護士を講師とした教職員研修の実施し、教職員の対応力の向上を図る。</p>				

(出典：第3期岡山市教育振興基本計画 令和5年度アクションプラン)

学校への不当要求など、学校だけでは解決困難な事案への対策を行うための事業である。弁護士や警察のOBなどに助言や指導を実施してもらっている。

②根拠法令・要綱等

なし

(2) 事業目標指標

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
本事業が解決困難な課題の解決に役立っていると感じる学校の割合（相談を受理した学校に対して）	目標	100%	100%	100%
	実績	94.4%	87.1%	91.2%

(出典：所管課提出資料)

相談を受理した学校が、課題解決に対して有効だと感じたり、学校の対応力が向

上したと実感できたりすることが重要であると考えため当該指標を採用しているとのことである。

いじめや訴訟に発展しそうな事案、法に基づいた合理的配慮等への対応の方向性を専門的な視点により検討し、学校へ助言することができたと評価されている。

(3) 予算・決算

①事業費の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額(千円)	10,653	10,648	10,648
決算額(千円)	10,203	9,952	9,717

(出典：所管課提出資料)

②令和5年度事業費決算額の主な内訳

節	金額(千円)	主な内容
報酬	5,246	学校問題解決コーディネーター報酬
職員手当等	1,156	手当
共済費	1,066	保険料
報償費	1,813	学校問題解決専門相談員謝金
旅費	279	通勤手当
需用費	40	文具
使用料及び賃借料	117	コピー機使用料、PCリース代
合計	9,717	

(出典：所管課提出資料)

予算の大部分は、学校問題解決コーディネーター(2名)の報酬・職員手当等・共済費・報償費・旅費である。

(4) 閲覧した書類等

- ・所管課提出資料

(5) 監査の結果

指摘又は意見として記載すべき事項は識別されなかった。

35. 学校業務アシスト事業

(1) 事業内容

①事業の概要

事業名	学校業務アシスト事業	担当課	教職員課	予算額 (千円)	105,000
事業の概要	小中義務教育学校において、教員の事務処理等の業務軽減と、子どもと向き合う時間の充実を図るため、教員が行っている専門性を必ずしも必要としていない事務処理等の業務の一部を行う。各学校に1週間10～35時間、学校業務アシスト職員を配置する。				拡充
現状と課題	岡山市立全ての小中義務教育学校へ学校業務アシスト職員を配置し、「子どもと向き合う時間の確保につながった」と肯定的な回答をした教員の割合は94.2%と高い割合を維持している。引き続き、各校の有効な活用事例を共有すること、安定的な人材確保に努めることに加え、行える業務の幅を増やすこと等、学校業務アシスト事業の効果を高めていきたい。				
今年度の重点	各校の有効な活用事例を共有すること、安定的な人材確保に努めることに加え、行える業務の幅を増やすこと等、教職員への支援体制の充実を図る。教材研究等に専念する時間や、子ども一人一人と向き合う時間を確保することで、学力の向上や問題行動等の解決に向けた取組の推進を支える。				

(出典：第3期岡山市教育振興基本計画 令和5年度アクションプラン)

児童及び生徒が対象ではなく、教職員へのサポート事業である。学校業務アシスト職員は教員免許が不要で、教職員が実施していた印刷・点検・集計などの事務作業を行う。

学級数に応じて総時間を算定し、人員を配置する。最低1名で学級数に応じて時間を調整する。各校の時間は月次の勤務実績報告書にて管理する。1週間当たり10時間から35時間とあるが、複数人の合計時間の場合もある。また、1人で複数校を掛け持ちすることもある。各人の保有時間を超過すればそれ以上は配置しない。

新規採用の面接試験は教職員課で行うが、年度更新者は人事権のある各校の校長が面談後、教職員課で最終採用決定を行う。原則、採用予定者の居住地のある中学校区は避けて配置する。各人の業務内容は各学校との打ち合わせで調整する。

②根拠法令・要綱等

- ・令和5年度学校業務アシスト事業実施要項

・教育支援体制整備事業費補助金（補習等のための指導員等派遣事業）交付要綱

（２）事業目標指標

指標		令和３年度	令和４年度	令和５年度
「子どもと向き合う時間の確保につながった」と回答した教員の割合	目標	100%	100%	100%
	実績	93.0%	94.2%	94.6%

（出典：所管課提出資料）

事業目標指標は、教職員全員の負担感軽減を目指すため100%と設定されている。指標数値の根拠となるデータは、アンケート調査に基づいている。

事業を始めて以降、肯定的な回答をした教員の割合は継続して90%を超えており、教職員課としてはアシスト事業の効果を感じているとのことである。

（３）予算・決算

①事業費の推移

	令和３年度	令和４年度	令和５年度
予算額（千円）	81,000	83,000	105,000
決算額（千円）	80,578	81,227	104,146

（出典：所管課提出資料）

予算の主な内訳は人件費、共済費である。予算は行政職１類の１の単価を適用しており、各学校の学級数に応じた配当時間で設定し算出している。なお、補助対象経費の３分の１まで国からの補助金がある。

②令和５年度事業費決算額の主な内訳

節	金額（千円）	主な内容
報酬	103,905	学校業務アシスト職員の人件費
共済費	241	学校業務アシスト職員の労災保険料等
合計	104,146	

（出典：所管課提出資料）

すべての学校に配置できており、学校の負担感減の割合は年々向上している。執行額の大半を学校業務アシスト職員の報酬が占めている状況であり、予算額に対して大きな差なく執行されている。

(4) 閲覧した書類等

- ・令和5年度学校業務アシスト事業実施要項
- ・教育支援体制整備事業費補助金（補習等のための指導員等派遣事業）交付要綱
- ・所管課提出資料

(5) 監査の結果

【意見22】

「令和5年度学校業務アシスト事業実施要項」で定められている学校業務アシスト職員の配置基準は以下のとおりである。

学級数	週当たりの時間（目安）	総配置時間数
1学級～6学級	10時間	350時間以内
7学級～11学級	15時間	525時間以内
12学級～24学級	25時間	875時間以内
25学級以上	35時間	1225時間以内

（出典：「令和5年度学校業務アシスト事業実施要項」）

令和5年度の学校別配置時間数を閲覧したところ、学級数が25学級以上の学校が25校あり、特に40学級以上の学校が3校あった。1学級当たりの平均配置時間数を算出したところ、全体の94%の学校が35時間以上であったが、40学級以上の学校の1学級当たりの平均配置時間数は26時間以下となっていた。

学校往査でのヒアリングでは、学校業務アシスト事業については非常に有効という意見が多くあった一方で、学級数が多い学校では配置時間が十分ではないという意見もあった。

配置基準で定められている学級数の区分から大きく乖離している学校についても公平に学校業務アシスト職員が配置されるよう、実施要項の見直しを含めて検討することが望ましい。

36. 部活動指導員配置事業

(1) 事業内容

①事業の概要

事業名	部活動指導員配置事業 (部活動地域移行モデル事業を含む)	担当課	保健体育課	予算額 (千円)	43,430
事業の概要	<p>中学校、高等学校を対象とし、運動部は75人程度、文化部は20人程度の部活動指導員（会計年度任用職員）を配置し、運動部、吹奏楽部には年間240時間（1か月約20時間）、文化部には年間90時間（1か月約7時間）の部活動指導を行う。</p> <p>令和11年度から休日部活動の完全地域移行に向けて、令和5年度から指導者派遣等のモデル事業を実施し、検証と評価を行い、実施の拡大を推進する。</p>				拡充
現状と課題	<p>平成27年度から部活動の充実を図るために実施していた外部指導者を派遣する部活動指導サポート事業を基に制度を見直し、平成30年度から教員の負担軽減と部活動の充実を目的とした部活動指導員配置事業として実施している。</p> <p>概ね学校の配置希望と指導員のマッチングはできているが、全ての希望に沿うことはできていない。また、配置時数についても、試合の引率等があり不十分な点もある。</p>				
今年度の重点	<p>学校と部活動指導員のニーズに合わせた配置により、教職員の負担軽減を行う。</p> <p>モデル6校で、合同部活動を含めた部活動へ指導者を派遣して、効果検証を行う。</p>				

(出典：第3期岡山市教育振興基本計画 令和5年度アクションプラン)

休日部活動の完全地域移行に向けて令和5年度から事業を開始した。部活動を指導している教諭が休日に出勤していること、専門性を持たない教諭が顧問をしていること、家庭の都合との調整で指導に苦慮していることなどの問題点について対応するものである。令和5年度の計画時間は年間240時間で、月次で計画し積み上げている。教育支援員等の他部課所管の事業と兼務する部活動指導員もいるため、各部課及び配置校と連携して時間管理を行っている。なお、令和6年度からは補助金交付要綱に沿って年間35週で週6時間勤務の210時間に変更する。一方、時間単価は1,600円のまま変更していない。

部活動指導員の募集は公募にて行われ、面接試験を経て各校に配置となる。面接

時の各評価項目で評定3以上を採用の要件とし、各校とのマッチングで配置校が決定する。ただし、学校側の要望とマッチングした結果、配置されず保留となる場合もある。また、部活動指導員が継続任用を希望する場合や学校側からの継続要望がある場合は各学校長が面接試験を行い、保健体育課に推薦報告を挙げてもらうことがある。

部活動指導員は自身のスマートフォン等で勤務時間を保健体育課に報告し、各配置校とのダブルチェックを行った上で、報酬が支払われる。なお、部活動指導員は教職員の代わりに大会等へ引率できることから中国大会以上の大会については引率交通費が支払われる。

その他、部活動地域移行モデル事業の一環として、部活動指導補助員の派遣と地元プロスポーツ団体への指導委託を実施している。部活動指導補助員は地元大学生による指導補助で、令和5年度の実績は88名であった。取組初年度ということもあり、日ごろから保健体育課と接点のある岡山大学と環太平洋大学の学生に限定して募集を掛けたが、学生側の予定と学校側の要望とが一致しないことが多く、予算を消化できなかった。令和6年度は公募に切り替え、幅広く人材を募集している。地元プロスポーツ団体への指導委託は児童生徒向けのセミナー開催時に各プロスポーツ団体から指導員を派遣してもらう取組で、トップスポーツチームとの連携検証として実施した。

②根拠法令・要綱等

- ・令和5年度部活動指導員配置実施要項
- ・令和5年度部活動ガイドライン
- ・地方スポーツ振興費補助金交付要綱（地域スポーツクラブ活動体制整備事業及び中学校における部活動指導員の配置支援事業）
- ・文化芸術振興費補助金交付要綱（地域文化クラブ活動体制整備事業及び中学校における部活動指導員の配置支援事業）
- ・岡山市契約規則

(2) 事業目標指標

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
顧問の負担軽減率	目標	100%	100%	100%
	実績	84.0%	75.9%	79.0%

(出典：所管課提出資料)

事業目標指標は、教員の部活動指導に係る在校等時間を客観的に把握し、削減状況を報告するために設定されている。指標数値の根拠となるデータは、原則部活動

の指導にあたっている教員に代わって配置することを想定しているため、毎月の勤務実績報告から把握している。

事業目標として顧問負担軽減率100%を挙げているが、顧問教諭に対するアンケートによると令和5年度の達成率は79%であった。部活動指導員を配置した部活動に教職員は原則関与しないとしているが、部活動指導員との情報共有や休日に開催される大会への引率などがあり、どうしても100%の軽減とはなっていない。毎年軽減率は上昇しており、さらなる定着を図る必要があると言える。

(3) 予算・決算

①事業費の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額(千円)	27,400	27,400	43,430
決算額(千円)	22,078	24,340	33,473

(出典：所管課提出資料)

1時間当たりの単価1,600円で、年間指導時間は週6時間勤務の年間35週に大会引率等にかかる指導時間(6時間×5回)を加味し上限240時間を設定している。指導員配置数は各校の配置希望数と配置人数の実績をもとに設定している。

②令和5年度事業費決算額の主な内訳

節	金額(千円)	主な内容
報酬	29,534	部活動指導員報酬
共済費	108	労働保険料
報償費	2,080	部活動指導補助員報酬
旅費	480	大会引率旅費
需用費	142	クリップファイル
役務費	163	部活動地域移行学生指導者スポーツ安全保険料
委託料	966	部活動合同練習会指導業務委託
合計	33,473	

(出典：所管課提出資料)

部活動指導員の確保が課題で、執行額が予算額に届いておらず、各学校のニーズに合った配置を十分に行えているとは言い難い。さらなる人員の確保の取組が必要である。

(4) 閲覧した書類等

- ・部活動指導員の派遣実績及び配置状況一覧
- ・部活動指導員選定に関する一連の書類等
- ・部活動指導員の勤務実績の把握から報酬支払までの一連の書類等
- ・部活動指導補助員の派遣実績及び配置状況一覧
- ・指導委託契約書類一式
- ・令和5年度部活動指導員配置実施要項
- ・令和5年度部活動ガイドライン
- ・岡山市契約規則
- ・所管課提出資料

(5) 監査の結果

【意見23】

事業目標として顧問負担軽減率100%を挙げているが、顧問教諭に対するアンケートによると令和5年度の達成率は79%であった。また、部活動指導員の確保が課題で、執行額が予算額に届いておらず、各学校のニーズに合った配置を十分に行えていない。

部活動指導員の活用方法を精査し、人員確保を含め、事業目標指標の達成に向けさらなる取組を実施することが望ましい。

37. 学校給食費の公会計化

(1) 事業内容

①事業の概要

事業名	学校給食費の公会計化	担当課	保健体育課	予算額 (千円)	57,200
事業の概要	学校単位で管理している給食会計を公会計化し、教職員が本来の業務を遂行する時間が増えることで、子ども一人一人と向き合う時間等を確保する。				拡充
現状と課題	教職員が学校給食費の徴収や納付交渉などを行っており、教職員の業務負担となっている。				
今年度の重点	学校が行っている給食費徴収業務等を教育委員会で行う公会計化移行に向けた制度設計、学校や保護者への説明、システム構築、保護者からの給食申込及び口座登録等を行う。				
他局・他課との連携	就学課、生活保護自立支援課、こども福祉課：給食費の公金振替の実施。 収納課：口座振替Webサービスの契約				

(出典：第3期岡山市教育振興基本計画 令和5年度アクションプラン)

令和6年度から実施される学校給食費の公会計化に向けての準備を実施した。予算項目としては、保護者向けのチラシ・口座振替の振替用紙など印刷製本費用、書類郵送費、口座振替Webサービスの利用に関する手数料、給食費徴収管理委託料である。

これまで各学校にて管理していた給食費をシステムにて一元管理し、各学校にて各児童・生徒の給食数を入力し保健体育課が内容を確認して請求業務を実施する。年額を10回に分割して請求するため、第1回の請求は7月に行われる。口座振替Webサービスの利用を推奨しているため、支払方法は口座振替が約80%で、その他は納付書によるコンビニ払いやQRコード決済がある。給食費徴収管理システムのポータルサイトを通して、保護者ごとに決定通知や変更通知を知らせている。また、定期的な納付書の発送や督促状の発送などは給食費徴収管理システムを構築した業者に外部委託している。一方、保護者側に支払意思はあるが納付期限切れのため送付済みの納付書が利用できない場合の対応は保健体育課が実施し、納付書の再発行手続を実施する。その際に、随時口座振替の登録勧奨を実施している。なお、給食費徴収管理システムの導入に関してはプロポーザル形式で入札が行われ2社が企画競争した。

給食費の未納管理については、令和5年度以前発生分は各学校で実施し、令和6年度以降は保健体育課で実施する。令和5年度以前の未納金累計は300万円程度あ

り、保健体育課としては、全体方針を決めて、未納管理についての資料を配布し説明をしているが、実際に損金処理するか回収を続けるかの管理については、各学校の判断に任せており、対応にばらつきがある。

就学支援として給食費負担援助を実施しているが、就学支援決定までは請求している。決定後は請求を止め、入金済み分について還付手続を行う。

- ②根拠法令・要綱等
・岡山市契約規則

(2) 事業目標指標

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
公会計化への移行	目標	—	制度設計	制度周知申込開始
	実績	—	制度設計	制度周知申込開始

(出典：所管課提出資料)

事業目標指標は、令和6年4月から公会計へ移行するため、逆算して設定されている。全て目標どおり実施している。

(3) 予算・決算

①事業費の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額(千円)	—	8,300	57,200
決算額(千円)	—	8,239	52,353

(出典：所管課提出資料)

必要経費を試算し、複数年契約の場合は事前に決定している金額としている。また、他課契約に基づく費用は他課へヒアリング等を基に決定した。また、令和6年度は令和5年度同様の継続経費に加え、食材購入費用として保護者から集金する額を歳入へ計上し、食材購入委託費用としてほぼ同額を歳出予算として計上している。

②令和5年度事業費決算額の主な内訳

節	金額(千円)	主な内容
需用費	919	学校給食費納付書等の印刷

役務費	14,931	Web口座振替申込受付業務
委託料	36,503	岡山市学校給食費徴収管理包括外部委託業務
合計	52,353	

(出典：所管課提出資料)

通信運搬費（郵送料）や印刷製本費など、予定より費用が抑えられたものはあるが、概ね予定通り予算執行を行えている。

(4) 閲覧した書類等

- ・公会計化に係る学校側の対応マニュアル
- ・給食費徴収管理システムに関する契約書類一式
- ・岡山市契約規則
- ・所管課提出資料

(5) 監査の結果

指摘又は意見として記載すべき事項は識別されなかった。

38. 新教育研究研修センター（仮称）整備事業

（1）事業内容

①事業の概要

事業名	新教育研究研修センター （仮称）整備事業	担当課	教育研究研 修センター	予算額 （千円）	37,000
事業の概要	子どもたちの成長を支える教職員の資質・能力向上に資する教育研究研修センターの整備を図る。				新規
現状と課題	現施設で研修を実施する場合、60名以上の受講者を収容することのできる研修室がない。現施設における駐車台数も不十分である。外部施設はW i - F i 環境が不十分で、遠隔研修の実施ができにくい。年間利用回数に制限がある施設もある。				
今年度の重点	子どもたちの成長を支える教職員の資質・能力向上に資する教育研究研修センター整備のために、基本設計及び地質調査契約に向けた事務に取り組む。				

（出典：第3期岡山市教育振興基本計画 令和5年度アクションプラン）

現在、教育研究研修センターは西大寺公民館の一部で活動を行っている状況である。専門の施設でなく、研修室などにも限りがあるなど教育センターとして不十分な課題があるなかで、岡山市の遊休資産の活用も含めて教育センターの整備が始まっている。

教職員のみならず、生徒、保護者または大学や企業の方にも利用ができるような場所として設計が行われた。

整備スケジュールは以下のとおりである。

令和4年度 事業について概要を決定、予算可決

令和5年度 新教育センターの設計委託について公募型プロポーザルによる業者選定が実施され、随意契約にて業者の選定がなされた。

令和5年度 新教育センターの建設予定地について地質調査を行うために一般競争入札による業者選定・事業実施がなされた。

令和6年度 新教育センターの設計委託（基本設計）について、成果物の提出があった。

令和7年度 新教育センターの設計委託（実施設計）完了予定。新教育センターの建設について、入札を実施予定。業者決定次第、本体工事を開始予定。

令和8年度 供用開始を目指している。

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
整備完成までの総事業費に対する完了した費用（除：備品）の割合	目標	—	—	1.9%
	実績	—	—	0.9%

（出典：所管課提出資料）

整備事業の進捗状況を示す上で、適切と考えたため当該指標を採用しているとのことである。

（3）予算・決算

①事業費の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額（千円）	—	—	37,000
決算額（千円）	—	—	16,000

（出典：所管課提出資料）

②令和5年度事業費決算額の主な内訳

節	金額（千円）	主な内容
委託料	16,000	設計業務委託に関する費用
合計	16,000	

（出典：所管課提出資料）

設計業務委託に関しては、予算内で契約（令和7年度までの契約）、令和5年度分の執行を無事終えているが、地質調査委託業務に関しては、契約までに時間を要し、当該予算を次年度に繰り越すことになったため、工期に影響はなかったものの、適切な進捗管理が求められる。

（4）閲覧した書類等

- ・岡山市新教育研究研修センター（仮称）整備の基本・実施設計業務委託に関する業者選定資料
- ・岡山市新教育研究研修センター（仮称）整備に伴う地質調査業務委託に関する契約書類
- ・岡山市新教育研究研修センター（仮称）整備の基本・実施設計業務委託企画競争委員会設置規定
- ・岡山市事務決裁規程
- ・所管課提出資料

(5) 監査の結果

【指摘3】

設計委託についての支出負担行為決議書を閲覧した結果、必要な決裁がなされな
いままになっていることが発見された。内容は、令和6年度支出負担行為番号11864
支出負担行為額32,312,408円の支出負担行為決議書について、決裁C（理事・局長
（代決者として副局長、部長））となっているにもかかわらず、課長による決裁で
留まっているものである。

令和6年度支出負担行為額に基づく支払業務等を行われていないが、岡山市事務
決裁規程の金額要件により局長決裁が必要であるため速やかに決裁を得るべきであ
る。

【意見24】

建設予定地は地理的に車での移動が必須の場所となる。

職員、保護者であれば車で訪問することが可能であるが、子どもや学生の利用も
予定されているとのことであるため、子どもや学生の移動手段を適切に整備するこ
とが望まれる。

39. 学校図書館の充実

(1) 事業内容

①事業の概要

事業名	学校図書館の充実	担当課	学校指導課	予算額 (千円)	70,000
事業の概要	各学校の教育内容と子どもの興味関心にあった図書資料を計画的に整備する。 古くて利用価値の低くなった図書資料の更新を進め、内容の充実を図りながら、学校図書館図書標準を維持する。				継続
現状と課題	学校図書館図書標準未達成を解消するため、学校図書館図書整備10か年計画（H26～R5）により整備中である。H26年度からH28年度まで重点的な予算措置を行い、H28年度末にほぼ解消した。今後は、経年により資料価値の低くなった図書の更新や図書標準の維持が課題である。				
今年度の重点	子どもの主体的に学ぶ意欲を高めるとともに、情報の活用力や、自分の考えを分かりやすく伝えることができる表現力を育成するために、学習指導要領で示された学習活動に対応した図書を整備し、全校で学校図書館図書標準を維持しながら、各学校の教育内容と子どもの興味関心にあった図書資料を計画的に整備し、読書活動、学習活動に活用できる蔵書の充実を図る。				

(出典：第3期岡山市教育振興基本計画 令和5年度アクションプラン)

学校図書館へ配置している図書の購入費用が予算計上されている。

文部科学省では図書整備の目標としている学校図書館図書標準として学級数に応じて望ましい蔵書冊数について基準を作っている。岡山市としては高い水準で学校図書館図書標準の達成をしているが、維持継続できるように取組がなされている。

図書の購入は各学校に任せており、学校指導課としては図書標準の確認や予算配当をしている。予算配当額の決定は、一定額を各学校に割り振った後で、更新が必要な冊数などを基に決定する。

なお、一般社会ではICTを活用した電子書籍が少しずつ浸透している。岡山市は、公共図書館での電子書籍の導入の動向を注視し、導入の際には連携していきたいとのことである。

②根拠法令・要綱等

なし

(2) 事業目標指標

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
図書標準を達成している学校の割合（緑ヶ丘中を除く）	目標	100%	100%	100%
	実績	100%	100%	98.4%

（出典：所管課提出資料）

文部科学省が定めた基準が指標として採用されている。令和5年度実績は目標値に達していないものの、急激なクラス数の増加があり、図書標準はクラス数により算定がなされることから満たさないこととなったものである。今後は図書標準を満たすような計画を立てており、目標値の達成は困難なものではないと考えられている。

また文部科学省が公表する令和2年度「学校図書館の現状に関する調査」では学校図書館図書標準達成校の割合は小学校71.2%、中学校61.1%となっており全国平均と比べると整備されている状況であることが分かる。

（3）予算・決算

①事業費の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額（千円）	70,000	70,000	70,000
決算額（千円）	69,985	69,984	69,981

（出典：所管課提出資料）

②令和5年度事業費決算額の主な内訳

節	金額（千円）	主な内容
小学校費 備品購入費	44,470	小学校・義務教育学校（前期課程） 学校図書館用図書
中学校費 備品購入費	25,511	中学校・義務教育学校（後期課程） 学校図書館用図書
合計	69,981	

（出典：所管課提出資料）

図書標準を維持しながら利用価値の低くなった図書の廃棄と更新を進める。更新が必要な図書の冊数を基に予算が計上され、購入の手続きが取られている。書籍の単価上昇に対応しながら、利用価値の高い図書の整備を行う必要がある。

（4）閲覧した書類等

- ・令和5年度の予算配当額と年度末蔵書数の一覧

・所管課提出資料

(5) 監査の結果

【意見25】

文部科学省の第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」では、図書整備のほかに新聞配備、学校司書の配置に関して目標が定められている。新聞配備について、選挙権年齢の18歳以上への引き下げや成年年齢の18歳への引き下げに伴い、児童生徒が主体的に主権者として必要な資質・能力を身につけることの重要性に鑑み、発達段階に応じた学校図書館への新聞の複数紙配備（小学校等1校当たり2紙、中学校等1校当たり3紙）が目標とされている。

この目標を達成するための施策などを講じることが望まれる。

40. ICT環境整備事業

(1) 事業内容

①事業の概要

事業名	ICT環境整備事業 (保護者連絡ツールの新規導入を含む)	担当課	教育研究研修センター	予算額 (千円)	798,571
事業の概要	<p>端末などの機器やネットワーク、校務支援システムなどのICT環境の整備と運用及び更新を行う。</p> <p>機器等の障害対応やセキュリティ対策など、安定的な運用に向けた支援を行う。</p>				拡充
現状と課題	<p>国のGIGAスクール構想に伴う1人1台端末や無線LANネットワーク整備を行ってきたが、学校で扱うICT機器や通信容量の増加などにより、故障や破損などの障害も増えており、本事業において、授業や校務に支障なく、教職員の負担軽減をするために、学校へのサポートをさらに充実させていく必要がある。</p>				
今年度の重点	<p>学校ICTヘルプデスクによる障害対応や設定等にかかる支援、また、教育委員会による端末の一括管理や「岡山市教育情報セキュリティポリシー」の策定・周知等のセキュリティ対策の徹底を図ることで、ICT機器等が安定的に稼働し、安心して安全なICT活用が、学校で日々展開されるようにすることで、子どもの主体的なICT活用を促進する。また、モバイルルータを各校に配備し、Wi-Fi環境が無い場所(体育館や屋外等)での1人1台端末の利用を可能とすることで、さらなるICT活用推進を図る。</p> <p>新たに岡山市で統一した保護者連絡ツールを導入し、教職員の負担軽減を図る。</p>				

(出典：第3期岡山市教育振興基本計画 令和5年度アクションプラン)

令和5年度は保護者連絡ツールの導入が行われている。具体的には市の公式LINEの機能拡張により欠席連絡を可能とすることや文書添付を行うことが可能となった。

またICT環境の整備の一環としてPC端末やUSBメモリーなどの利用上の注意などについて書面で通知を行っている。

②根拠法令・要綱等

- ・教育情報セキュリティ・チェックリスト

(2) 事業目標指標

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
大型提示装置の更新	目標	—	小学校高学年普通教室 (特支除く)	小学校低・ 中学年普通 教室 (特支除 く) 中学校 一部の特別 教室
	実績	—	小学校高学 年普通教室 (特支除 く)	小学校低・ 中学年普通 教室(特支 除く) 中 学校一部の 特別教室
保護者連絡ツールの登録者数の割合	目標			70%
	実績			85%

(出典：所管課提出資料)

大型提示装置の更新により、GIGAスクール構想におけるICT活用を進めることができると考えたため指標を採用しているとのことである。また保護者連絡ツール導入により、電話対応や配付物の準備等の教職員の負担軽減が考えられるため、登録者数の割合を指標としている。

計画通りに進捗しており、特に保護者連絡ツールについては教育委員会や学校の広報により目標値以上の登録者の割合となり、欠席連絡やメッセージ配信など保護者、学校双方の負担軽減につながっているものと評価されている。

(3) 予算・決算

①事業費の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額(千円)	447,298	695,490	798,571
決算額(千円)	436,654	616,667	731,673

(出典：所管課提出資料)

②令和5年度事業費決算額の主な内訳

節	金額(千円)	主な内容
---	--------	------

旅費	381	リーディングDXスクール事業に係る研修及び先進地視察に係る費用
需要費	19,108	ハブやLANケーブル等やICT機器の修繕に係る費用
役務費	83,147	通信回線料やインターネットプロバイダー利用料等に係る費用
委託料	327,548	教育ネットワークの再構築及び運用保守、GIGAスクール運営支援センター等に係る費用
使用料及び賃借料	301,489	教職員・児童生徒用PCのリースや保護者連絡ツール等に係る費用
合計	731,673	

(出典：所管課提出資料)

入札残や家庭学習におけるモバイルWi-Fiルータ通信料等の執行残であり、適切に予算は執行されている。

(4) 閲覧した書類等

- ・USBメモリーの管理状況についての管理簿
- ・契約関係の業者選定から契約書類等
- ・大型提示装置の設置場所一覧の閲覧及びサンプルとして選定した学校における設置状況
- ・教育情報セキュリティ・チェックリスト
- ・所管課提出資料

(5) 監査の結果

【意見26】

学校でのICT関連ツールに関するルールを監査した結果、教育情報セキュリティ・チェックリストが作成されているが、平成31年3月に作成されてから更新されていないことが発見された。

平成31年以降、クラウドサービスの利用など状況の変化があったことなどから随時その見直しと職員への通知を行うことが望ましい。

41. 学校施設長寿命化改修事業

(1) 事業内容

①事業の概要

事業名	学校施設長寿命化改修事業	担当課	学校施設課	予算額 (千円)	700,900
事業の概要	学校施設の老朽化対策や教育環境の質的改善による再生整備と、計画的な予防保全による施設の長寿命化により、中長期的なトータルコストの縮減、財政負担の平準化を図るもの。				継続
現状と課題	改修費が膨大な額となることから、経費の削減と平準化、財源確保を考慮しなければならないが、全体事業量を縮小することは難しく、改修の規模や手法についてはさらなる検討が必要。 また、将来を見据えた改修を行う必要があり、学校の適正規模化や、教室の仕様見直し（ICT等）など、整備基準の更新等、関係課との調整が必要である。				
今年度の重点	安心して学べる教育環境の充実に向けて、引き続き施設整備を行い、ハード面の質的改善を推進する。				

(出典：第3期岡山市教育振興基本計画 令和5年度アクションプラン)

岡山市学校施設長寿命化計画（令和2年度2月公表）では長寿命化計画の背景が記載されている。

「市の学校施設は、児童生徒数の急増による教室確保のため、昭和40年代後半から50年代にかけて集中的に整備し、現在、築30年以上の施設が、床面積の全体の約8割を占めています。

学校施設は、児童生徒の学習や生活の場であるとともに、地震などの災害時における地域住民の避難場所等となるため、安全性の観点から、施設の耐震化対策を喫緊の課題として優先的に取り組んできました。学校施設の耐震化は平成29年度末で完了し、今後は老朽化に伴い修繕や更新等への対策が必要となります。

一方、本市の将来人口は令和2（2020）年の72万3千人をピークに人口減少期に突入し、中でも年少人口（0～14歳）は、平成27（2015）年の9万7千人から平成57（2045）年には7万8千人に減少する見通しです。

また、市の財政状況は、少子高齢化の進展による社会保障関係経費の増加や市有施設の耐震化・老朽化対策等に多額の経費が見込まれています。

このような状況から、非常に大きな財政負担となる校舎等の建替えはできる限り控え、既存施設を長期間使用するための改修を行うことにより、施設整備に係るコストを総合的に抑制していく必要があります。

さらには、年少人口減少による教室等の需要の変化に合わせた施設の配置・規模の適正化、新学習指導要領等に基づく多様な学習内容や形態に対応した施設環境の整備、防災対策、バリアフリー化、学習・生活空間の快適化、環境負荷の低減等へ配慮も重要となります。」

「学校施設の老朽化対策や教育環境の質的改善による再生整備と、計画的な予防保全による施設の長寿命化により、中長期的なトータルコストの縮減、財政負担の平準化を図るとともに、学校関係者や地域住民との情報共有により今後の施設整備への理解を促進することを目的として「岡山市学校施設長寿命化計画」を策定します。」

当計画については、令和2（2020）年度から令和32（2050）年度までの31年間の計画期間としながらも、市の上位計画である「総合管理計画」に合わせ、令和7年度までの6年間の第Ⅰ期として、以後5年ごとの進捗状況を踏まえて、必要に応じて見直しが行われるものである。

令和5年度は第Ⅰ期の期間中であり次のメニューの改修が行われている。

メニュー	主な改修の内容	令和5年度実績
長寿命化改修	校舎長寿命化	1校
予防改修	屋上防水・外壁改修	8校
受水槽改修	受水槽・給水設備改修	2校
受変電設備改修	設備改修	7校
体育館予防改修	予防改修	1校
トイレ改修	1階トイレの洋式化・乾式化	5校
体育館LED化改修	LED化	9校
その他（例：体育館床改修・体育館屋根改修など）	床改修・屋根改修など	4校

（出典：所管課提出資料）

改修内容によっては、工期が複数年度にわたるために、後年の完成となることもあるが、現時点において大きな問題は生じていない。

②根拠法令・要綱等

なし

（2）事業目標指標

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度

令和7年度までの事業Ⅰ期6年間で達成する目標100%とした各年度の割合	目標	33.3%	50.0%	68.5%
	実績	33.3%	50.8%	68.5%

(出典：所管課提出資料)

当事業については第Ⅰ期期間の6年間で計画達成という目標であるため、指標として採用しているとのことである。目標値については概ね達成できており、進捗について問題は生じておらず、また工期の遅れなどによる問題も生じていない状況である。

(3) 予算・決算

①事業費の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額(千円)	2,066,668	2,914,000	700,900
決算額(千円)	1,595,415	2,303,110	1,822,422

(出典：所管課提出資料)

②令和5年度事業費決算額の主な内訳

節	金額(千円)	主な内容
役務費	1,183	外壁ほか仕上げ塗材石綿定性分析業務
委託料	59,360	長寿命化改修に係る設計委託
使用料及び賃借料	81,732	長寿命化改修工事に伴う仮設校舎リース
工事請負費	1,680,147	長寿命化改修・予防改修・設備改修に係る工事
合計	1,822,422	

(出典：所管課提出資料)

予算超過しているように見えるが前年度からの工事が繰越となっているものもあり問題は生じていない。

(4) 閲覧した書類等

- ・業者選定及び契約書類一式の閲覧
 - ①岡山市立伊島小学校舎長寿命化予防改修の建築設計業務委託
 - ②市立三勲小学校プレハブ教室賃貸借(その2)
 - ③岡山市立石井小学校高圧受変電設備改修工事
 - ④岡山市立竜之口小学校高圧受変電設備改修工事

- ⑤岡山市立御津中学校高圧受変電設備改修工事
 - ⑥市立三門小学校仮設校舎賃貸借
 - ⑦岡山市立三門小学校南校舎棟長寿命化改修他工事
 - ⑧岡山市立三門小学校南校舎棟長寿命化改修他に伴う電気設備工事
 - ⑨岡山市立三門小学校南校舎棟長寿命化改修他に伴う機械設備工事
 - ⑩岡山市立吉備中学校校舎棟長寿命化予防改修工事
 - ⑪岡山市立高島中学校校舎1階便所他改修工事
- ・所管課提出資料

(5) 監査の結果

当事業の監査を通じて識別された事項については【指摘1】に記載している。

42. 義務教育学校施設整備事業

(1) 事業内容

①事業の概要

事業名	義務教育学校施設整備事業	担当課	学校施設課	予算額 (千円)	88,000
事業の概要	子どもの減少が進む山南中学校区の4小学校及び1中学校を統合し、県内初となる義務教育学校を設立するため、山南中学校の敷地に校舎を増築及び既存校舎の改修を実施するもの。				継続
現状と課題	開校後の施設整備を安全に進めていく。				
今年度の重点	安心して学べる教育環境の充実に向けて、義務教育学校施設整備の最後の項目となる既存棟トイレ改修を進める。				

(出典：第3期岡山市教育振興基本計画 令和5年度アクションプラン)

山南中学校区では児童数減少などを発端に、近隣の小学校・中学校を再編成し、義務教育学校として令和4年4月に開校された。

令和4年度の開校に伴い学校施設の増築及び既存施設の改修まで実施することとして当事業を実施している。令和2年度から当事業は開始しており、令和3年度中に校舎の増築が完成、令和4年度～5年度にかけて既存校舎の改修等を実施している。令和5年度は主に既存校舎のトイレについて洋式化工事を実施している。

②根拠法令・要綱等

なし

(2) 事業目標指標

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
全ての施設が完成するまでの 工事費総額に対する完了部分 工事費額の割合	目標	94.6%	100.0%	98.2%
	実績	94.6%	94.7%	98.2%

(出典：所管課提出資料)

目標値はほぼ達成しており、工事進捗等に重要な遅れが生じているなどの問題は生じていない。完成予定年度が令和6年度へ変更となっていることから令和5年度の目標値及び実績値については100%となっていない。

(3) 予算・決算

①事業費の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額（千円）	1,297,373	135,796	88,000
決算額（千円）	1,487,358	144,921	63,630

（出典：所管課提出資料）

②令和5年度事業費決算額の主な内訳

節	金額（千円）	主な内容
工事請負費	63,630	岡山市立山南学園北棟便所ほか改修工事
合計	63,630	

（出典：所管課提出資料）

執行残があるが、競争入札による結果であり異常な内容ではない。

（4）閲覧した書類等

- ・業者選定書類及び契約書類一式
- ・所管課提出資料

（5）監査の結果

指摘又は意見として記載すべき事項は識別されなかった。

43. 学校空調設備整備事業

(1) 事業内容

①事業の概要

事業名	学校空調設備整備事業	担当課	学校施設課	予算額 (千円)	52,200
事業の概要	小中学校の特別教室等へ空調設備を整備する。				拡充
現状と課題	令和2年度の夏までに全ての小中学校の普通教室で空調設備を整備し、学びに集中できる教室環境が整った。 特別教室等への空調設備は整備していない。				
今年度の重点	安心して学べる教育環境の充実に向けて、特別教室空調設備整備のための事業者選定準備及び事業者選定を行う。				

(出典：第3期岡山市教育振興基本計画 令和5年度アクションプラン)

岡山市では令和2年度までに小中学校の普通教室での空調設備工事は完了しているものの特別教室等については空調設備が十分に整備されている状況ではないことから空調設備の整備を行うこととしている。

令和5年度は特別教室への空調設備整備を実施設計付工事で行うに当たり、市の方針や意向を十分に理解し、円滑に事業を進行させるために市への支援を行ってもらうための、事業者選定の仕様書作成を委託している。

対象特別教室は約1,500室であり、令和6年度から工事を開始し、令和7年夏までには設置完了の予定で事業を進めているところである。

②根拠法令・要綱等

なし

(2) 事業目標指標

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
全ての市立学校の教室等（管理諸室を含まない）の総数に対する空調設備整備済の教室等の割合	目標	59.1%	59.1%	60.2%
	実績	59.1%	60.2%	60.6%

(出典：所管課提出資料)

事業の進捗を把握するには教室数で算定することが適切であるとして当該指標を採用しているとのことである。

事業目標について達成しており、進捗状況について問題は生じていない。

(3) 予算・決算

①事業費の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額(千円)	-	2,000	52,200
決算額(千円)	-	1,496	16,844

(出典：所管課提出資料)

②令和5年度事業費決算額の主な内訳

節	金額(千円)	主な内容
委託料	16,844	学校特別教室空調設備整備に係る発注者支援業務委託
合計	16,844	

(出典：所管課提出資料)

発注者支援業務委託に係る予算額を当初は52,200千円としていたが、業務開始により市が直営で実施する業務が増加したことから委託料としては大幅に減少している。

(4) 閲覧した書類等

- ・業者選定に係る書類及び契約書類一式
- ・岡山市契約規則
- ・所管課提出資料

(5) 監査の結果

指摘又は意見として記載すべき事項は識別されなかった。

44. 学校給食施設整備事業

(1) 事業内容

①事業の概要

事業名	学校給食施設整備事業	担当課	保健体育課	予算額 (千円)	92,000
事業の概要	安全でおいしい給食の安定的効率的な提供を図るために、中学校の単独調理場を集約し、新しい学校給食センターを建設する。				継続
現状と課題	現岡山学校給食センターは、昭和46年に建設され、施設の老朽化が著しく進行しており、また耐震基準を満たしていない施設である。 さらに給食運営を取り巻く環境として、子ども数の減少に伴い、全体的に給食運営の効率性が悪くなり、一日当たりの給食費の負担が大きくなっている。				
今年度の重点	安全でおいしい学校給食をより安定的、効率的に提供することを目的として、以下のことを行う。 ・土地造成の実施とPFI事業の公告を行う。 ・給食センターからの排水については、下水道整備を前提に下水道設計を行う。				
他局・他課との連携	公共建築課：配膳室改修工事、管路整備課：下水道工事				

(出典：第3期岡山市教育振興基本計画 令和5年度アクションプラン)

学校給食施設のうち、市内に8か所ある学校給食センターは、整備から築後30年以上のものが大半を占めており老朽化に伴う修繕や更新等への対策が必要となっている。学校給食センターの再生整備や計画的な予防保全による施設の長寿命化などにより、中長期的なトータルコストの縮減、財政負担の平準化を図るために、令和2年10月に岡山市公共施設等総合管理計画個別施設計画（学校給食センター編）（以下「本計画」という。）を策定した。なお、この本計画は、「岡山市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を踏まえ、個別の施設単位あるいは施設類型単位で、施設の建替や長寿命化等の今後の方針を示す計画である。総合管理計画が、平成28年度を始期とした10年間の計画（平成28年度～令和7年度）であることから、本計画の計画期間については、令和2年度から令和7年度までを第1期とし、以後5年ごとに進捗状況や学校給食が直面する諸課題などを踏まえ、必要に応じて見直しを行う。

学校給食センターは、令和5年5月現在、8センターが設置されており、30の小中学校、6,934人の児童生徒に給食を提供している。学校給食センター全体での令和

4年度の給食の提供数は、約140万食で市内全体の単独調理場を含めた給食は、約1,047万食を提供している。平成26年に足守学校給食センターが新たに建築されたが、足守学校給食センター以外は築後20年以上経過しており、築後40年以上の施設は岡山学校給食センター、建部学校給食センター、瀬戸学校給食センター、築後30年以上40年未満の施設は御津学校給食センター、灘崎学校給食センター、興除学校給食センターがある。また、足守学校給食センター以外の学校給食センターについて、学校給食法第9条第1項に規定する学校給食衛生管理基準に規定されるHACCP（ハサップ：危害分析・重要管理点）の考え方に基づくドライシステム化などができていない状況にある。

第1期での対策内容は以下のとおりである。

（岡山学校給食センター）

岡山学校給食センターは、昭和56年6月以前に旧耐震基準で建築され、現在の耐震基準を満たしていない施設となっている。現在の建物状況は、コンクリートのひび割れや床下配管の腐食など予断を許さない深刻な状況である。更に、現在地は、第1種低層住居専用地域であり、現地での建て替えが不可能な状況にあるため、移転新築を予定している。移設により、配送時間30分以内の配送対象校が5校3,000食から12校7,000食に増加する。令和8年8月25日に稼働予定である。なお、学校給食センターの運営、対象校への配送は外部に委託している。

移設先の土地は令和4年度に中区海吉にある田を取得し、令和5年度は総合評価入札による学識者への謝金、下水道の設計費用、PFI事業アドバイザー費用、土地造成工事等に対して予算措置を講じた。令和6年度は下水道工事や配膳室改修工事を実施する予定である。

（建部学校給食センター）

建部学校給食センターは、昭和56年6月以前に旧耐震基準で建築され、現在の耐震基準を満たしていない施設となっている。また、経年劣化等による老朽化も顕著であり、早期に安全対策を講じる必要がある。そのため、「岡山市学校給食調理場再整備指針」（令和5年9月策定）を踏まえて、近隣地区に所在する御津学校給食センターから建部地区へ配送するよう整備を図る予定である。

②根拠法令・要綱等

・岡山市契約規則

（2）事業目標指標

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
新岡山学校給食センター整備	目標	事業用地取得	実施方針公表	土地造成PFI事業公告

	実績	事業用地取得	実施方針公表	土地造成PFI 事業公告
--	----	--------	--------	-----------------

(出典：所管課提出資料)

事業目標指標は、令和8年2学期の供用開始を目指すために設定されている。

全て目標どおり実施しており、土地造成は令和5年度に完了している。PFI事業は令和5年6月に公告し、令和6年6月に契約締結している。

(3) 予算・決算

①事業費の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額(千円)	294,100	157,700	91,700
決算額(千円)	184,344	36,991	141,072

(出典：所管課提出資料)

施設供用開始に向けて必要な費用のうち、主に、令和3年度は事業用地購入費用、令和4年度は事業用地造成設計費用及び造成工事費用、令和5年度は事業用地造成工事費用を予算に計上した。令和6年度以降は、PFI事業に係る費用、PFI事業モニタリング支援に係る費用、配送校の改修に係る費用、下水道管敷設に係る費用等を計上予定である。

②令和5年度事業費決算額の主な内訳

節	金額(千円)	主な内容
報償費	60	学識経験者意見聴取の報償金
需用費	80	ICレコーダー等
委託料	20,878	・汚水管理設詳細設計業務委託 ・設計管理等業務委託(15,763千円のうち10,621千円は繰越明許費)
工事請負費	120,054	土地造成工事(120,054千円のうち90,000千円は繰越明許費)
合計	141,072	

(出典：所管課提出資料)

概ね計画通り執行できているが、事業用地造成工事の工事期間が延長し令和4年度から令和5年度までとなったため、令和4年度の予算額のうち90,000千円を令和5年度へ繰越している。また、地元要望により当初計画していた造成高よりも低い

造成高での施工となったため工事費が減少し、令和5年度において48,946千円の執行残が発生した。

(4) 閲覧した書類等

- ・土地取得に関して契約・支払・台帳登録等一連の書類等
- ・設計管理等の委託に関して入札から契約・支払等一連の書類等
- ・土地造成工事に関して入札から契約・支払等一連の書類等
- ・学校給食センターの状況をまとめた資料等
- ・岡山市公共施設等総合管理計画 個別施設計画（学校給食センター編）
- ・所管課提出資料

(5) 監査の結果

【意見27】

新岡山学校給食センター（仮称）整備運営事業に係る設計管理等業務委託における企画競争実施の資料として保管されている各審査員の評点シートが、全審査員とも鉛筆書きであった。

当該審査員以外の者による改ざん等を防止する観点から、最終的な評点シートについてはボールペン等での記入が望ましい。

【意見28】

給食施設及びプール施設の改修は保健体育課が担当し、その他学校施設の改修は学校施設課が担当している。

水道工事等で重複するものは非効率な工事となっている可能性がある。所管部課を統一する等を検討することが望ましい。

45. P T Aにおける人権教育の充実

(1) 事業内容

①事業の概要

事業名	P T Aにおける人権教育の 充実	担当課	学校指導課 幼保運営課	予算額 (千円)	2,009
事業の概要	保護者の人権意識の高揚を図り、家庭教育力を高めること で、子どもたちの人権尊重の精神を育む。 ・ P T Aを対象とした人権教育研修会の開催 ・ 学校園ごとのP T Aで行う人権教育研修における資料提 供や外部講師謝礼金の補助				継続
現状と課題	定期的な主催研修会の実施や学校園ごとのP T Aによる人権教育研修 の開催支援により、P T Aを対象とした人権学習の機会の提供に努めて きた。人権課題の多様化・複雑化を踏まえ、より主体的な研修の場にな るよう、研修内容の充実を図るとともに研修方法等の工夫を行っていく 必要がある。				
今年度の重点	社会の動向や保護者のニーズに合った研修内容を設定し、研修を通し て、家庭における人権教育力の向上を図り、子どもたちの自尊感情を育 むとともに、保護者が人権課題について、正しく理解し、人権感覚を高 めていくことができるようにする。				

(出典：第3期岡山市教育振興基本計画 令和5年度アクションプラン)

保護者を対象とした人権意識の高揚を図るための研修会を実施しているものであ
 る。研修会の開催にあたっては、外部講師を招いて実施するなど効果的な研修を行
 うことができるように創意工夫がなされている。

②根拠法令・要綱等

なし

(2) 事業目標指標

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
人権教育室主催研修受講者ア ンケートでの肯定的回答の割 合	目標	100%	100%	100%
	実績	95.2%	95.2%	94.7%

(出典：所管課提出資料)

保護者や地域住民が様々な人権問題についての理解と認識を深め、自らの課題と

して日常生活に生かせる人権感覚と実践的な態度を養うことが本事業の趣旨であると考えていることから、指標として採用しているとのことである。

目標の達成には至っていないものの、目標値に近い水準で推移している状況である。

(3) 予算・決算

① 事業費の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額(千円)	2,889	2,966	2,009
決算額(千円)	1,382	875	944

(出典：所管課提出資料)

② 令和5年度事業費決算額の主な内訳

節	金額(千円)	主な内容
報償費	944	人権教育研修会外部講師報償金(保護者対象)
合計	944	

(出典：所管課提出資料)

予算の執行率が低く、PTA等に対して外部講師や他校の様子を周知し、充実を図るとともにPTA活動の現状を注視し、予算を検討していく必要がある。

(4) 閲覧した書類等

- ・所管課提出資料

(5) 監査の結果

【意見29】

予算の執行状況を確認すると、令和3年度から50%を下回っている状況である。

PTA等に対する研修会講師の報償費のみであることから、より周知を図り積極的な活用ができるような仕組みを構築する必要がある。

しかしながら近年、PTA活動は衰退化していることなどを踏まえると、研修会の開催を積極的に行うことが困難であることも考えられ、予算検討においても事業の見直しを行うなどの必要性を検討することが望ましい。

46. スクールランチセミナーの充実

(1) 事業内容

①事業の概要

事業名	スクールランチセミナーの充 実	担当課	保健体育課	予算額 (千円)	—
事業の概要	食生活に関心をもたせるとともに、望ましい食習慣を身に付けることができるようにするために、中学校区や学校単独で栄養教諭・学校栄養職員が中心となり、小学校1年生～中学校3年生の子どもと保護者を対象に食育活動を実施する。				継続
現状と課題	食育を推進するために、学校だけでなく家庭や地域と連携して、平成5年度から実施している。平成18年度からはテーマを「朝ごはん」に関わりをもたせる内容とし、各中学校区や学校の実態に合わせ、調理実習と食育指導を行うスクールランチセミナーに取り組んできた。しかし、令和2年度と令和3年度は、新型コロナウイルス感染症予防対策として実施できなかったため、令和4年度は集合型の調理実習をメインとした取組だけでなく、朝食レシピ配付や動画配信など形をかえ取り組んでいる。今後、レシピ配付などの取組での家庭との新たな連携方法が検討課題である。				
今年度の重点	<p>スクールランチセミナーの実施において、家庭、地域社会と連携し、本事業で調理への興味をもたせ、食に関する指導で望ましい食習慣の知識を学び、子ども自身の生活を見直すことができる活用力を育成できるようにする。</p> <p>また、調理実習等の体験活動だけでなく、ICTを活用した動画配信や朝食啓発レシピ等を配付することにより、子どもや保護者の「やる気につながる好奇心」につなげる。</p>				

(出典：第3期岡山市教育振興基本計画 令和5年度アクションプラン)

学校給食における食育の推進とは異なり、家庭や地域との連携がテーマとなっている。主に公民館で開催し、メインテーマは朝食啓発である。令和5年度は4つの中学校区が対象で、夏休み期間中に各中学校区で1回実施した。児童生徒及び保護者が1回当たり20人程度参加した。

②根拠法令・要綱等

なし

(2) 事業目標指標

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
「セミナーで学んだことを自らの食生活に生かしたい」と回答した参加者の割合	目標	95%	95%	95%
	実績	未実施	91.4%	93.2%

(出典：所管課提出資料)

事業目標指標は、家庭との連携を図り、自らの食生活に生かすことが目的で、多くの方の食生活に生かしてもらうために設定しているとのことである。指標数値の根拠となるデータは、スクールランチセミナーに参加した方を対象としたアンケートに基づいている。なお、令和3年度は新型コロナウイルス感染症予防対策として実施していない。

(3) 予算・決算

①事業費の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額(千円)	-	-	-
決算額(千円)	-	-	-

(出典：所管課提出資料)

参加者が実費負担しているため予算措置はない。

(4) 閲覧した書類等

- ・取組事例
- ・所管課提出資料

(5) 監査の結果

指摘又は意見として記載すべき事項は識別されなかった。

47. 夜間中学設立準備検討事業

(1) 事業内容

①事業の概要

事業名	夜間中学設立準備検討事業	担当課	就学課	予算額 (千円)	1,152
事業の概要	<p>様々な事情により実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方などに対する学び直しの機会を確保することを目的とし、公立夜間中学設置について検討を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学希望者の把握等を行うため、引き続き授業体験会を実施 ・リーフレットなどを作成し啓発活動を実施 ・夜間中学設置に向けた啓発や機運を醸成するため、外部専門家を招いたシンポジウムを開催 ・既に夜間中学を設置している自治体や準備中の自治体への調査、視察を実施 				継続
現状と課題	<p>設置場所については、交通の利便性や既存施設の活用等を総合的に勘案した結果、岡山後楽館中学校とする方針を決定した。また、設置基本方針については、庁内の関係課による「岡山市立夜間中学設置検討会議」での検討や有識者による「公立夜間中学の在り方検討会」での意見聴取を実施し、令和4年度末に策定した。このほか、入学希望者の把握等を行うための授業体験会や夜間中学を設置している自治体への視察を実施した。</p> <p>今後、連携中枢都市圏を含む広域的な役割や県との連携について整理していく必要がある。また、引き続き、学び直しを希望される方への周知・啓発及びニーズの把握に努めていく必要がある。</p>				
今年度の重点	<p>令和5年度は、庁内関係課と実施上の課題検討を行うとともに、引き続き、授業体験会やシンポジウムの開催等により、周知・啓発及びニーズの把握を行っていく。</p>				
他局・他課との連携	<p>市民協働局、保健福祉局、岡山っ子育成局等の関係課に検討組織に加わってもらい、連携して検討を進める。</p>				

(出典：第3期岡山市教育振興基本計画 令和5年度アクションプラン)

夜間中学の設置に関しては、文部科学省により、夜間中学が少なくとも各都道府県・指定都市に1校は設置されるよう、その設置が促進されている。岡山市においても、国の示した方針に従い、岡山市立夜間中学設置基本方針が令和5年3月に議決され、現在は令和7年4月の開設に向けて準備が進められている状況である。

夜間中学設立準備検討事業は、市内における夜間中学設置に関する具体的な事項を検討するために設けられた事業である。当事業では、先行して夜間中学を設置している他の自治体への視察、入学希望者等への説明会や啓発活動、実際に設置する中学校の在り方の検討などを実施することを目的としている。

夜間中学の設置に向けては、夜間中学の職員室の設置、駐車場の増設を実施している。教室等は既存の校舎を共用することとしている。

②根拠法令・要綱等

- ・岡山市立夜間中学設置基本方針

(2) 事業目標指標

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
準備検討の進捗状況	目標	—	—	66.6%
	実績	—	33.3%	66.6%

(出典：所管課提出資料)

夜間中学校の設置までの予定準備期間が3年であることから、1年経過するごとに3分の1の進捗があったものとして効果を測定している。

(3) 予算・決算

①事業費の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額(千円)	—	1,000	1,152
決算額(千円)	—	313	606

(出典：所管課提出資料)

②令和5年度事業費決算額の主な内訳

節	金額(千円)	主な内容
報償費	70	シンポジウム謝金 授業体験会手話通訳料
旅費	78	夜間中学視察(姫路市・仙台市)
需用費	316	広報用パンフレット・教材
使用料及び賃借料	142	シンポジウム会場使用料
合計	606	

(出典：所管課提出資料)

事業開始が令和4年度であり、開校までに3年の期間を設けて実施している。

当初2年は他の自治体への視察、就学希望者等への説明会の実施が主な支出項目のため、予算も小規模となっている。実際の夜間中学設置に向けては校舎等の改築費用が必要となるが、当該予算については令和6年度に計上している。

当事業における支出の内容は、夜間中学開校に向けた入学者等に対する広報・説明に向けた活動に対するものである。予算消化率は低いものの、支出先の項目については妥当なものと判断した。

(4) 閲覧した書類等

- ・ 所管課提出資料
- ・ 夜間中学の設置に向けた校舎改築現場の視察



夜間中学用職員室の設置工事

食堂として使用されていたスペースの一部等を間仕切り、職員室として使用するための改築を行っている。視察時点では本工事開始前の仮設のパーティションを設置した状況であった。



通学者用駐車場の増設工事

夜間中学は成人も対象であり自動車での通学も予想されるため、車両の駐車スペースを増設しているものである。

(5) 監査の結果

【意見30】

当事業では開設までの進捗度をもって事業目標の効果を測定するものとしている。当該目標に対し、実績の測定では単純に3年間に対する時の経過をもって事業の進捗度を測っているが、時の経過により開設までに必要な準備が進むものではない。

本来的には、開設に向けて必要となる項目・タスクを設定し、これらの完了した割合により事業の進捗を図る等により効果を測定することが望ましい。

48. 地域協働学校の活性化と学校評価の充実

(1) 事業内容

①事業の概要

事業名	地域協働学校の活性化と学校評価の充実	担当課	学校指導課	予算額 (千円)	10,209
事業の概要	<p>中学校区等の各学校園に「学校運営協議会」を設置し、保護者や地域住民が学校運営に参画・評価できるようにする。</p> <p>中学校区等で「連絡会」を開催し、学校運営協議会における協議内容や取組等の情報共有や意見交換を行うことで、中学校区等での子どもの育成に係る連携強化を図る。</p>				拡充
現状と課題	<p>学校運営協議会を開催し、保護者や地域住民のニーズなどを反映した学校運営の基本的な方針等について決定した。取組については、学校園の自己評価に基づく学校関係者評価を実施し、評価・分析し、改善を図った。</p> <p>令和4年度は、3年ぶりに岡山市「地域と学校の協働フォーラム」を開催し、約260名の学校園の先生方や地域の方々にご参加いただいた。フォーラムでは「学校運営協議会」と「地域学校協働活動」（本部・推進員）との関連など、枠組や意義、機能等について確認した。令和2年には、38中学校区全ての学校園に地域協働学校を設置しているが、学校運営協議会の内容が「報告」や一方的な「説明」になっていることが多く、「熟議」がなされていないという課題がある。今後、研修会の内容を工夫し、具体的な協議例を挙げることでさらに理解を深めていく必要がある。</p>				
今年度の重点	<p>協議内容が、教育大綱が示す資質・能力（活用力・表現力・向上心・社会性・人権尊重の精神）のうち、どの力の育成をねらうのか明確にして協議を行うことで、学校運営協議会委員への教育大綱の周知と協議の活性化を図るとともに、学校、家庭、地域等が同じ目標やビジョンを共有した協働活動を展開する。</p>				
他局・他課との連携	<p>岡山っ子育成局と連携し、幼稚園等に、「学校運営協議会」の意義や機能について周知を図っている。</p>				

(出典：第3期岡山市教育振興基本計画 令和5年度アクションプラン)

学校運営協議会は各学校園ごとに設置されており100%の設置率となっている。学校運営協議会の委員は市の特別職として教育委員会から委嘱を受け、その定員は15名、年3回の開催を目標とし活動している。

②根拠法令・要綱等

- ・岡山市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則

(2) 事業目標指標

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
学校運営協議会の実施回数 (小中学校123校×3回)	目標	381回	369回	369回
	実績	324回	325回	336回

(出典：所管課提出資料)

学校運営協議会を3回以上実施することが、協議内容の充実につながると考えることから指標として採用しているとのことである。開催回数は年々増加しつつあるものの、目標値は達していない状況である。

(3) 予算・決算

①事業費の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額(千円)	75	75	10,209
決算額(千円)	—	—	6,349

(出典：所管課提出資料)

②令和5年度事業費決算額の主な内訳

節	金額(千円)	主な内容
報酬	6,297	学校運営協議会 委員報酬
旅費	50	全国コミュニティ・スクール研究大会 旅費
負担金補助及び交付金	2	全国コミュニティ・スクール連絡協議会
合計	6,349	

(出典：所管課提出資料)

報酬については、学校運営協議会の委員(教職員除く)に対して一人6,000円(特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例 別表第1に掲載)を支給することとしているが、辞退される方もいることから執行残が生じている状況である。

(4) 閲覧した書類等

- ・学校運営協議会の活動実績に関する資料

・所管課提出資料

(5) 監査の結果

【意見31】

事業目標指標では学校運営協議会の開催回数の総数を目標値として設定しているものの、学校によっては毎月開催などの学校もある。

総数での事業目標指標だと各学校の実施回数を適切に把握できない可能性があるため、3回以上実施した学校運営協議会の割合等を事業目標指標とすることが望ましい。

49. 広報広聴活動の充実事業

(1) 事業内容

①事業の概要

事業名	広報広聴活動の充実	担当課	教育企画総務課	予算額 (千円)	4,717
事業の概要	<p>○教育広報紙の発行やLINE@による情報配信による、教育委員会や学校等の特徴的な取組の紹介</p> <p>○各学校園の学校評価に関する調査と一体的に行う「教育に関する総合調査」による、教育委員会が取り組む政策・施策の進捗の把握と、学校の業務負担軽減</p>				継続
現状と課題	<p>教育委員会LINE@登録者数は、現在約4100人であるが、さらなる登録者数の増加を目指していく必要がある。</p> <p>教育広報紙を学校園を中心に広く配付しているが、読者の興味・関心を表す指標でもある読者アンケートの提出者数が多いとは言えず、より読者の興味・関心を引いてもらえるような構成を考える必要がある。</p> <p>教育に関する総合調査では、アンケートの回収率が、調査開始から92.7%から94.9%までの高い水準で推移しているが、より高い精度で調査を行うためには、回収率をさらに上げる必要がある。</p>				
今年度の重点	<p>第2期大綱で示した「育む5つの力」や第3期教育振興基本計画の指標に合わせて見直した「岡山市教育に関する総合調査」の質問項目を各政策・施策の成果を総合的に計る指標として、さらに積極的に活用する。</p> <p>教育広報紙「こらぼ」においては、第3期教育振興基本計画で取り組む各政策について、その目的や教育委員会及び学校園等の取組について、保育園・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校の保護者を中心とした市民に分かりやすく紹介し、教育への関心と市民協働の学校運営への参加意識を高めるとともに、家庭・地域社会の教育力の向上を目指す。</p>				

(出典：第3期岡山市教育振興基本計画 令和5年度アクションプラン)

教育広報誌「こらぼ」を作成し、児童生徒、学校園、他の政令指定都市、公共施設へ配布している。(令和5年は約96,000部)

また、教育委員会の公式LINEは月5～6回程度配信しているとのことである。

児童生徒、保護者及び教職員を対象とした教育に関する総合調査を年1回実施し

ており、アンケート結果について学校園へフィードバックしている。

②根拠法令・要綱等

なし

(2) 事業目標指標

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育に関する総合調査のアンケート回収率	目標	—	93.9%	94.4%
	実績	93.5%	93.9%	93.7%
「学校は、教育活動の様子や情報をよく分かるように伝えている。」と回答した保護者の割合	目標	—	—	90%
	実績	82.9%	84.2%	84.9%

(出典：所管課提出資料)

市立学校の全教職員、児童生徒、保護者を対象とした調査であり、市民の意見を収集することができるかどうかを測るため、及び広報活動の充実度を測るための指標を採用しているとのことである。

いずれも目標値には達していないものの高い水準で推移しており、目標達成のためにさらなる広報活動を行う必要がある。

(3) 予算・決算

①事業費の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額(千円)	—	4,717	4,717
決算額(千円)	—	4,090	4,145

(出典：所管課提出資料)

②令和5年度事業費決算額の主な内訳

節	金額(千円)	主な内容
印刷製本費	488	教育広報紙の印刷費用
通信運搬費	31	広報紙郵送料
委託料	803	教育広報紙企画・編集業務委託料
需用費	127	保護者用封筒代(教育に関する総合調査集計業務)
委託料	2,696	データパンチ及び集計委託(教育に関す

		る総合調査集計業務)
合計	4,145	

(出典：所管課提出資料)

(4) 閲覧した書類等

- ・委託契約に関する書類一式
- ・企画競争入札に関する資料一式
- ・所管課提出資料

(5) 監査の結果

【意見32】

教育広報誌「こらぼ」については、読者から意見・感想を募っており、応募者の中から抽選で図書カード5,000円分を5名にプレゼントしている。

しかしながら、閲覧した「こらぼ」第18号の応募者数は7件と極めて少ない状況にあった。

読者から多くの意見・感想を募集することにより「こらぼ」の充実を図ることを目的とするのであれば、応募者数が少ない原因の分析・対策を行うことが必要である。

なお、応募者数が少ない状況が継続する場合には、図書カードのプレゼントの効果を見直し、必要に応じて見直しを行うことが望ましい。

<市立学校に関する事項>

50. 市立学校

(1) 監査対象とした市立学校の概要

①岡南小学校

学校名	岡山市立岡南小学校
所在地	岡山市北区岡南町二丁目4番5号
学校概要	昭和7年に創立。創立当時は、学区の大部分は田園地帯であったが、その後、住宅・工場・商店街として変貌してきたエリアである。令和4年には創立90周年を迎えた。
児童数 (令和6年5月1日現在)	1年生から6年生まで合計400名の児童がおり、特別支援学級を合わせると学級数は20クラスある。
独自の取組	運動習慣定着化事業において、実践モデル校に指定されており、独自の取組として岡南小学校の健康を守るスーパーヒーロー「健康戦隊ウンドウジャー」の活動が行われている。

②西小学校

学校名	岡山市立西小学校
所在地	岡山市北区中仙道一丁目18番20号
学校概要	昭和34年に創立。校訓は「つよく やさしく よく考える」で、学校教育目標として豊かに学び、ともに高め合い、明日をたくましく生きる子どもの育成を掲げている。平成30年度に創立60周年を迎え、北館及び西館の建替工事が行われた。
児童数 (令和6年5月1日現在)	1年生から6年生まで合計1,209名の児童がおり、特別支援学級の13クラスを合わせると学級数は47クラスである。
独自の取組	令和6年度は研究領域を国語科とし、対話による双方向からの深い学びを追究している。

③三門小学校

学校名	岡山市立三門小学校
所在地	岡山市北区下伊福西町5番37号
学校概要	昭和27年に創立。岡山市の中心に位置する住宅地域で、転入転籍が多い。また、外国籍の児童の割合が比較的多いため、日本語指導員を1名配置している。

児童数 (令和6年5月 1日現在)	1年生から6年生まで合計292名の児童がおり、特別支援学級の6クラスを合わせると学級数は18クラスである。
独自の取組	外国語指導助手（ALT）を3名配置している（うち、特別非常勤1名）。同じ中学校区（石井中学校）の石井小学校が英語重点取組校（イマージョン教育）のため、外国語教育に熱心に取り組んでいる。

④吉備中学校

学校名	岡山市立吉備中学校
所在地	岡山市北区庭瀬103番地
学校概要	昭和22年に創立。校訓は「勉学・礼儀・健康」で、学校教育目標として自ら学ぶ意欲をもった健康で心豊かな生徒の育成を図ることを掲げている。岡山市内で一番生徒数が多い学区である。そのため、鉄筋校舎の他にプレハブ校舎もある。また、部活動が盛んで全国大会にも出場している。
生徒数 (令和6年5月 1日現在)	1年生から3年生まで合計974名の生徒がおり、特別支援学級の7クラスを合わせると学級数は35クラスである。
独自の取組	吉備中学校区幼こ小中一貫教育の構想 仲間と共に今を生きるたくましい人間の育成を目指し、吉備中学校区にある、小学校・幼稚園・認定こども園の教職員や、保護者及び地域住民と連携し、魅力ある学校園づくりを行う取り組みを実施している。

⑤山南学園

学校名	岡山市立山南学園
所在地	岡山市東区北幸田509番地1
学校概要	従来の山南中学校区の児童数減少などを発端に、中学校区の小学校・中学校を再編し、義務教育学校として令和4年4月に開校された。 小学校6年間、中学校3年間を合わせた9年間の教育課程で教育が行われ、1年生から9年生として教育が行われる岡山市内唯一の義務教育学校である。 また義務教育学校の開校に伴い、新校舎の建設・旧校舎の改修工事が令和2年度から実施されている。

児童生徒数 (令和6年5月 1日現在)	1年生から9年生まで合計390名の児童生徒がおり、特別支援学級を合わせると学級数は20クラスある。
独自の取組	小学校1年生から中学校3年生に該当する児童生徒が同じ校舎で生活しており、9年間の学びのつながりの中で、山南ふるさと学習や異学年交流などの特色ある取組を行っている。

⑥岡山後楽館中学校

⑦岡山後楽館高等学校

学校名	岡山市立岡山後楽館中学校 岡山市立岡山後楽館高等学校
所在地	岡山市北区南方一丁目3番15号
学校概要	<p>平成11年4月に公立校では全国初の中高一貫教育校として開校。</p> <p>岡山後楽館中学校（以下「中等部」という。）は、岡山市全域を学区として入学者選抜を経て入学者を決定している。岡山後楽館高等学校（以下「高等部」という。）は、中等部から学校長による推薦者と岡山県内より一般入試による入学者がいる。</p> <p>中等部と高等部は同一の校舎を使用しており、学校行事などは合同で実施されることもあるなど、特色のある学校である。</p> <p>高等部では、「人文・理数系列」「国際・文化系列」「情報・ビジネス系列」「生活・福祉系列」「建築・デザイン系列」と5つの系列を設けるなど、特色のある教育を実践している。</p>
生徒数 (令和6年5月 1日現在)	<p>中等部 1年生から3年生まで226名</p> <p>高等部 1年生から3年生まで450名</p>

(2) 市立学校の監査において特に留意した監査要点

市立学校の事務の執行及び法令等への合規性、経済性、効率性及び有効性の観点から、以下の要点について特に留意して監査を実施した。

【主な監査要点】

- ・学校の概要の把握
- ・第3期岡山市教育振興基本計画 令和5年度アクションプランの各事業について、各学校で効果的な実施ができているか
- ・GIGAスクール構想によるICTの活用について、効果的、効率的、経済的な推進ができているか
- ・教職員の働き方改革について、その現状と取組の妥当性
- ・学校で管理する現金、預金、現金同等物については金庫などを用いて適切に管理されているか
- ・給食費の徴収、支出、資金管理などの事務執行は適切に行われているか
- ・修学旅行会計など学校会計以外の徴収、支出、資金管理などの事務執行は適切に行われているか
- ・備品及び消耗品の購入、管理は適切に実施されているか
- ・公有財産である学校施設が効率的、経済的に使用されているか
- ・機密情報の取扱いの妥当性
- ・理科室等における危険物の管理は適切に実施されているか

(3) 監査の結果

市立学校の監査の結果、識別された事項は以下のとおりである。

なお、セキュリティ等の観点から、識別された学校名は記載していない。

① 勤怠管理に関連する事項

【指摘4】

スクールカウンセラーの出勤簿と岡山市教育委員会への当該スクールカウンセラーの勤務実績報告との整合性を確認したところ、出勤簿と勤務実績報告で日付の不一致が発見された。

出勤実績に基づき、正しく勤務実績を報告することが必要である。

【指摘5】

スクールカウンセラーの面談スケジュールと出勤簿との整合性を確認したところ、13時半から面談が行われているにもかかわらず、出勤簿では9時半から13時までの出勤となっているものがあつた。

スクールカウンセラーの勤務については、1日当たり3.5時間が上限と定められて

いるため、勤務実績は当該上限内としているとのことであったが、実態としては上限時間を超過して勤務している。状況によって、勤務時間上限を超えて面談をする必要がある状況は理解できるが、超過時間は適切に勤務実績として記録・管理することが必要である。

【指摘 6】

部活動指導員の出勤簿をサンプルで閲覧したところ、令和5年4月から令和6年2月までの出勤簿について、所属長確認印が空欄となっているものが見受けられた。

所属長による確認・承認の証跡は適切に残しておく必要がある。

【指摘 7】

不登校児童生徒指導員の出勤簿をサンプルで閲覧したところ、当該職員の押印欄、所属長（校長）の押印欄があり、当該職員の出勤日について当該職員及び所属長が押印すべきところ、当該職員の押印及び所属長の確認印がなされていないものが見受けられた。

出勤簿について、適切に把握・管理する必要がある。

【指摘 8】

教職員の勤務時間記録票をサンプルで閲覧していたところ、教員1名の令和6年3月のうち2日間について出勤時刻と退勤時刻に基づく在校時間が正しく計算されておらず、月間在校時間が48時間、月間時間外在校等時間が18.7時間過少となっていた。

勤怠管理システムでは、0時を過ぎた退勤時刻を入力した場合、在校時間が正しく算定されないため補正が必要とのことであるが、これが適切に行われていなかったものである。

結果として実際には当該月の時間外在校等時間は114.5時間となり、いわゆる過労死ラインといわれる80時間を大幅に超過していた。

岡山市教育委員会では、令和5年3月に策定した「岡山市立学校園における働き方改革推進方針」において、当面の目標を「令和5年度に時間外在校等時間が月80時間を超える教職員をゼロにします。」としているが、これは各教職員の勤務時間を正確に把握することが大前提である。

勤怠管理システムの入力が正しく行われるよう周知徹底するとともに、学校長等による承認の際にも、入力ミスの有無を適切にチェックする必要がある。

【意見33】

岡山市においては、教員の働き方改革が進められており、往査した学校において

も月1回の定時退校日を設定するなど様々な取組が行われているところである。しかし、学校責任者へのヒアリングを行ったところ、一部の業務について教員が自宅へ持ち帰り学校外で業務を行うケースが残っており、当該業務に要した時間については勤務時間の集計に含まれていないとのことであった。

岡山市においては、教育委員会により「岡山市立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針」が令和2年3月17日に策定されており、「4 在校等時間の把握」において「本方針の実施に当たって、校長は、教育職員の在校等時間を把握し、校外での職務や土日、祝日などの校務に従事した時間についても、本人の報告等を踏まえて把握すること。」と定められているところである。

教員の心身の安全衛生を健全に保つためにも重要であるとともに、学校外での持ち帰り業務の廃止・削減を進めていくためにも、総勤務時間の管理を適切に行うことが望ましい。

②私会計に関連する事項

【指摘9】

学校給食費未納実態調査報告書をサンプルで閲覧したところ、令和元年度以前からの過年度未納額が415,065円と記載されているが、未納者数は「0」と記載されていた。

未納者数については適切に把握・管理する必要がある。

【意見34】

学校が管理する私会計の通帳を閲覧したところ、令和4年度以降未使用の通帳が発見された。

今後の使用の予定もないとのことであるため、口座解約するなど不要なものは持たないようにすることが望ましい。

③資産管理に関連する事項

【指摘10】

学校施設開放事業における「学校施設使用許可書」（様式第2号（第6条関係））について、学校施設開放運営委員会の押印がされていないものが散見された。学校施設開放運営委員会会長印を押印し、使用者へ交付する必要がある。

なお、「学校施設使用許可書」には「この許可書は、運営委員会会長印の押印によって発効します。」との記載があった。ただし、当該押印は学校施設運営委員会会長を経由して許可書を交付していることを確認するためのものであり、押印によって許可の効力が生じるものではないとのことであるため、「学校施設使用許可書」の記載を見直すことが望ましい。

【意見35】

学校敷地内北側に崩れかけたプレハブ倉庫があった。

現在は倉庫として利用中とのことだが、生徒等への安全面から早期に取り崩す又は建て直すことが望ましい。

【意見36】

令和5年度備品整理簿を閲覧したところ、整理簿にないが現物がある備品や整理簿にあるが現物がない備品が発見された。

整理簿にないが現物がある備品は、学校や教育委員会で購入した物品ではない可能性が高いため、別管理するか廃棄することが望ましい。

また、整理簿にあるが現物がない備品は、過去の棚卸結果や購入金額等を勘案し、過去から現物がなく金額が少額である場合は、整理簿から削除することが望ましい。

【意見37】

一部の小学校において児童の机にPCの落下防止のための備品が取り付けられていた。

もともとPCを置くことが想定されていない机のため、教科書やPCなどを上げるとPCが落下して破損してしまうリスクもあるため、落下防止のための備品の取り付けは有効であると思われた。

特に低学年の生徒が使用する机については、他の小学校においてもPC等落下防止のための備品の取り付けを検討することが望ましい。

④情報管理及びセキュリティに関する事項

【指摘11】

USBメモリーが使用されているが、管理簿上は保管庫にあるとされているにもかかわらず、実際には使用している教員の手元にあるという事態が発見された。

監査中に貸出先の教員から返却を受け、管理簿に記載されているUSBメモリーの個数及び管理ナンバーと現物との一致を確認したが、管理簿の運用において貸出中であるにもかかわらず、管理簿への記載がないままになっていることは管理が十分であるとはいえない。

また、貸出期間についても1週間をめどとするところ長期間にわたって貸出しがされたままになっているものが見受けられたため再度ルールの確認を行うことが必要である。

【指摘12】

個人情報持出記録簿を閲覧した際に、返却予定日を経過しているにもかかわらず

ず、返却日欄に日付の記載がない記録簿があった。

個人情報の持ち出しについて、適切に把握・管理する必要がある。

【意見38】

USBメモリーが使用されているが、明らかに不必要な本数を管理している学校が見受けられた。

往査した学校の中には6本に絞るなどの工夫がなされている学校があり、学校によって必要な本数が異なっていると考えられるが、必要以上に持つことはリスクを有することにもつながるため、使わないものは持たないようにするなどの工夫を行うことが望ましい。

【意見39】

USBメモリー管理簿を閲覧したところ、長期間の貸出事例があった。

業務用PCと授業用タブレット端末のデータ連携のためにUSBメモリーを頻繁に利用する必要がある等の理由によるものとのことであるが、情報セキュリティ管理を目的としたUSBメモリーの利用方法として適切かを検討することが望ましい。

【意見40】

令和5年度の個人情報に係る資料等の持出管理簿綴りを閲覧したところ、持ち出し場所について記載がない記録が20件程度あった。

校内使用か自宅への持ち出しかではリスク程度が異なるため、当該記録については正確に実施することが望ましい。

【意見41】

機密情報の取扱いについて、個人情報持出記録簿で管理しているが、個人情報をUSBメモリーで持ち出す際にどのUSBメモリーで持ち出したかを記載する欄が記録簿にないものが見受けられた。

USBメモリーを紛失した際、どのような情報が入っていたかを特定できないため、個人情報持出記録簿の改訂を検討することが望ましい。

【意見42】

第1理科準備室と第2理科準備室にある危険物棚の鍵は職員室の鍵ボックス内にあるが、当該ボックスの鍵がないため、誰でも危険物棚の鍵を取り出せる状況にあるものが見受けられた。

危険物棚の鍵については別の場所に保管する等の対応を行うことが望ましい。

【意見43】

金庫は全部で4個（鍵付きキャビネット3個、耐火金庫1個）あるとのことであったが、鍵は一つのキーホルダーでまとめられていた。また、金庫の鍵の使用簿はあるが、どの金庫の何を使用したかまでは管理していないとのことであった。

少なくとも鍵を金庫ごとに分けて管理することが望ましい。

⑤危険物管理に関連する事項

【意見44】

薬品台帳は使用の都度及び各学期末に残量を記載する運用となっているが、各学期末ではなく年に一度の棚卸実施となっていたものが見受けられた。また、残量が増えている薬品があるが、増加した理由を記載する欄がなかった。加えて、使用内容を記載する欄がないため、どの授業で又はどのような目的で使用されたか分からない状況であった。

残量管理自体はできているが、取得事由や使用状況も把握できる運用が望ましい。

【意見45】

理科準備室にある薬品保管庫について、現物と管理簿の確認を実施したところ、現在の授業では使用しない薬品が保管されていることが見受けられた。

メタノールや水酸化ナトリウムはこれからの授業でも使うことは想定されていないとのことである。必要のないものを管理し続けることは、紛失・事故のリスクがあることから廃棄の手続きを行うことが望ましい。

【意見46】

薬品台帳を閲覧したところ、令和3年度及び令和4年度について、在庫量の継続的記録がなされていないものが数件認められた。

差額は少額であるが、使用等の記録がなく在庫量が減少している場合は、根拠が不明な減少となってしまうため、正確な継続的記録を行うことが望ましい。

【意見47】

薬品等の危険物について、薬品管理簿で管理しているが、年に一度の棚卸の際に、使用実績がある危険物については残量確認する一方、未使用分については目視確認のみで残量確認はしていないとのことであった。

未使用分についても残量確認を行い、薬品管理簿に明記することが望ましい。

令和6年度 包括外部監査結果報告書
岡山市包括外部監査人
公認会計士 板谷 静郎

発行年月：令和7年3月